

第5次古賀市総合計画

アクションプラン

(令和4～7年度)

古賀市
令和4年4月

目 次

I アクションプランの概要

1 アクションプランの目的と位置づけ.....	2
2 アクションプランの策定.....	2
3 計画の進行管理.....	3
4 将来像	4
5 施策の大綱.....	6

II 実施事業

すべての人が尊重し合い 未来を拓く子どもたちが輝くまち	11
政策 1－1 子育て支援の充実	12
施策 1－1－1 みんなで見守る子育て支援の推進	12
施策 1－1－2 子育ての経済的負担の軽減.....	15
施策 1－1－3 幼児教育・保育サービスの充実.....	18
政策 1－2 学校教育の充実	20
施策 1－2－1 未来を切り拓く教育の充実.....	20
施策 1－2－2 学校教育施設の充実	24
政策 1－3 つながりを深める学ぶ機会の充実.....	26
施策 1－3－1 青少年が健やかに育つ環境の充実	27
施策 1－3－2 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進	29
施策 1－3－3 豊かな心を育む文化芸術活動の促進	31
施策 1－3－4 郷土愛を育む文化財の保存・活用	33
施策 1－3－5 読む・学ぶ・調べる図書館活動の推進	35
施策 1－3－6 学び合いを支える社会教育活動の活性化.....	37
政策 1－4 人権と多様性の尊重	39
施策 1－4－1 すべての人権の尊重	39
施策 1－4－2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重.....	42
施策 1－4－3 ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進	42
施策 1－4－4 自分らしく暮らせる多文化共生の推進	44
すべての人が地域で支え合い 健やかに暮らせるまち	46
政策 2－1 地域保健の推進と医療との連携促進.....	47
施策 2－1－1 人とまちの健康づくりの推進.....	47
施策 2－1－2 保健の充実と医療連携	49
政策 2－2 介護予防と高齢者福祉の推進	53
施策 2－2－1 みんなで支え合う介護予防の推進	53
施策 2－2－2 最期まで尊厳のある暮らしを続けるための支援の充実.....	55
政策 2－3 障がい者福祉の推進	60
施策 2－3－1 地域で安心して生活するための支援の充実.....	60
施策 2－3－2 自分らしさを發揮できる社会参加の促進.....	63

政策 2－4 地域福祉の推進と包括的支援の充実.....	65
施策 2－4－1 困ったときに頼り合える地域福祉の推進.....	65
施策 2－4－2 自立支援の推進と包括的支援の充実	68
産業が暮らしを支え 地域をつなぎ すべての人が豊かさとにぎわいを感じられるまち	72
政策 3－1 商工業・観光の活性化.....	73
施策 3－1－1 活気とにぎわいを創り出す商工業の活性化.....	73
施策 3－1－2 企業立地の促進と新たな雇用の創出	75
施策 3－1－3 魅力あふれる観光の活性化.....	77
政策 3－2 農林業の振興.....	78
施策 3－2－1 農地の保全と有効活用	78
施策 3－2－2 持続可能な農業経営の推進.....	80
施策 3－2－3 森林を守る林業の振興	82
都市基盤と環境が調和し すべての人が快適で安心して暮らせるまち.....	83
政策 4－1 良好的な都市環境の形成.....	84
施策 4－1－1 地域特性に応じた土地利用の推進	85
施策 4－1－2 地域ニーズを踏まえた公園の整備・維持管理	87
施策 4－1－3 快適な道路網の整備	88
施策 4－1－4 安全・安心な水道サービスの持続	89
施策 4－1－5 下水道の整備と経営基盤の強化	91
政策 4－2 持続可能な公共交通の実現	93
施策 4－2－1 持続可能な公共交通ネットワークの確立.....	93
施策 4－2－2 公共交通の利用促進	94
政策 4－3 命と暮らしを守る対策の推進	96
施策 4－3－1 むらしの安全の確保	97
施策 4－3－2 命を守る防災・危機管理の推進	99
政策 4－4 環境の保全と継承	103
施策 4－4－1 快適な生活環境の保全	104
施策 4－4－2 資源を有効に活用する循環型社会の形成.....	105
施策 4－4－3 環境と人と動物のよりよい関係を築く動物愛護の推進.....	107
施策 4－4－4 豊かな恵みを次世代へ引き継ぐ自然環境と生物多様性の保全	108
施策 4－4－5 私たちにできる地球温暖化の防止	110
施策 4－4－6 「環」をつなぐ環境教育の推進	111
すべての人が つながり 考え 創る みんなが主役のまち	112
政策 5－1 基本構想の推進	114
施策 5－1－1 みんなでつながる地域づくりの推進	115
施策 5－1－2 積極的な情報発信・情報共有とシティプロモーションの推進	116
施策 5－1－3 市民から信頼される持続可能な行財政運営.....	118
III 参考資料	
1 まちの状態・課題指標一覧	136

本アクションプランにおいては、「平成 31 年度」又は「H31」の表記を「令和元（2019）年度」又は「R 元」に統一しています。

I アクションプランの概要

1 アクションプランの目的と位置づけ

わが国の社会経済情勢は、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化、自然災害をはじめとするさまざまなリスクに対する危機管理意識の高まりなどにより、大きく変化しています。このようななか、先人たちにより培われた本市の強みや地域特性、有用な資源を最大限に活かし、未来へつなぐとともに、必要な市民サービスを安定的に供給する、持続可能な都市となるためには、中長期的な視点と時代の変化に的確に対応する短期的な視点の両方を持ち合わせた計画の策定が望まれます。

第5次古賀市総合計画は、めざす都市イメージとその実現のための政策をまとめ、持続可能なまちづくりの指針であり、「基本構想」と「アクションプラン」の2層で構成しています。

「基本構想」は、中長期的展望に立ち、市がめざすべき将来の都市イメージ及びこれを達成するための基本的な方針を示します。

「アクションプラン」は、基本構想に位置付けられた将来の都市イメージを実現するために実施する具体的な施策・事務事業を示します。

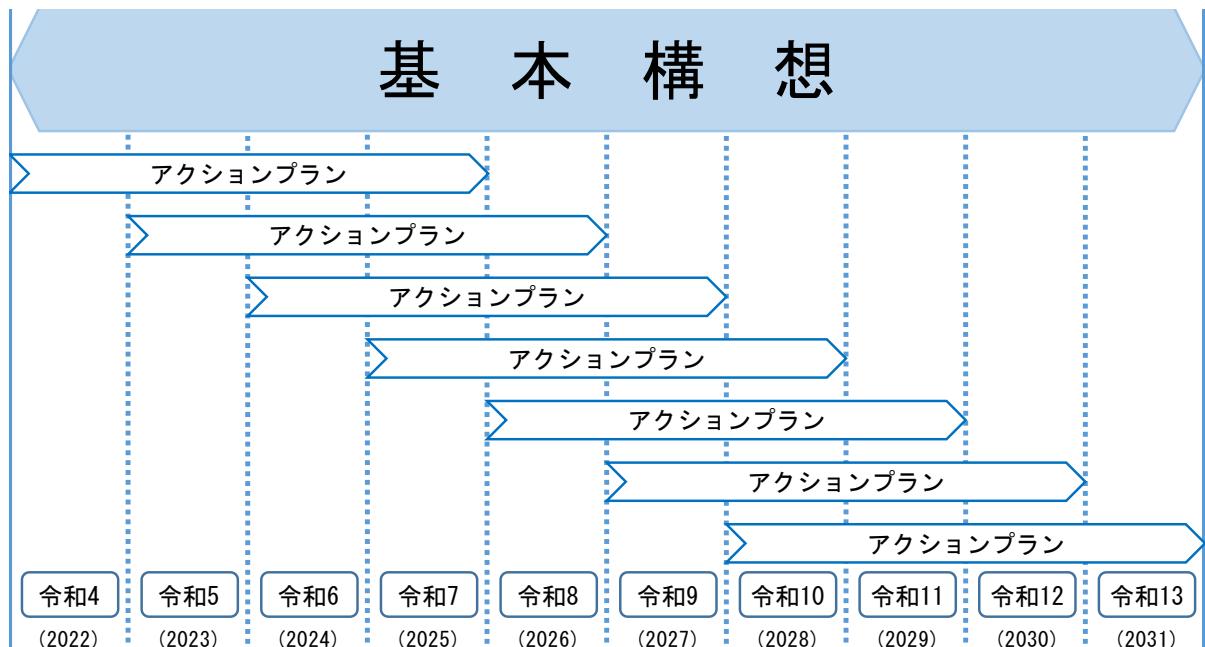
2 アクションプランの策定

(1) 策定方法

社会経済情勢の変化に対応し、実効性・弾力性・即応性を備えた計画とするため、期間を4年間とし、毎年度ローリング方式により見直します。

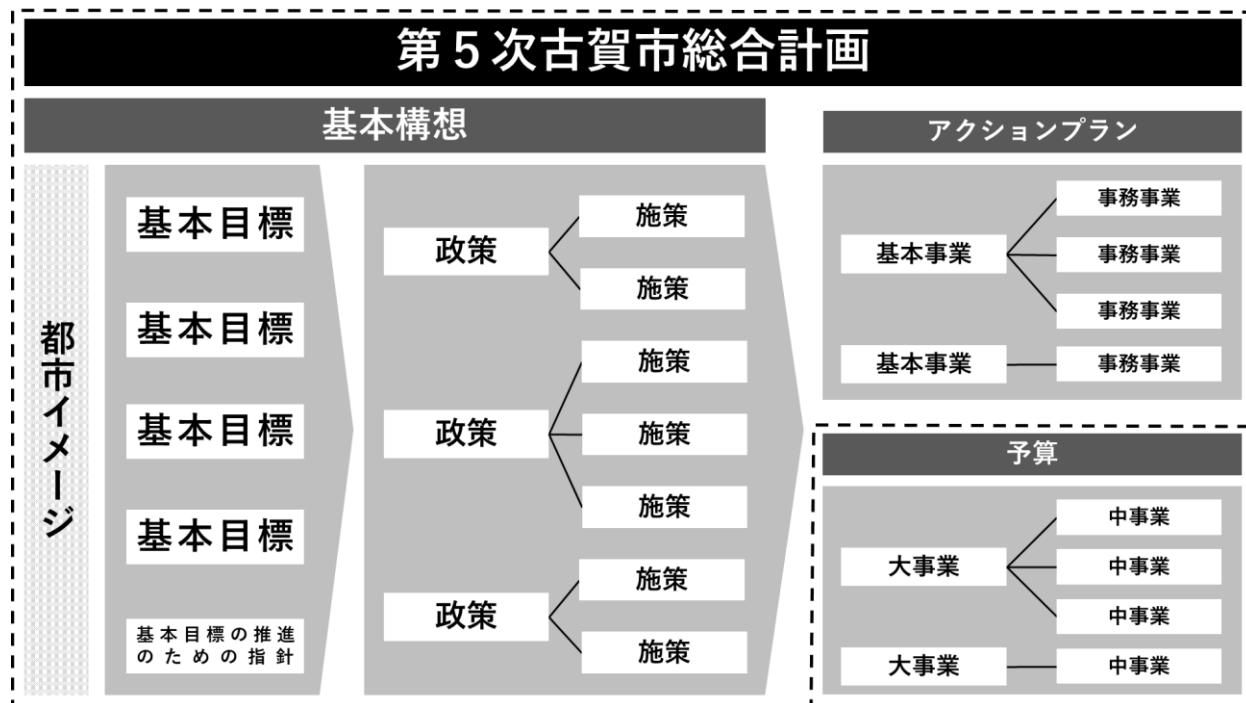
(2) 計画期間

令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間の計画とします。



3 計画の進行管理

アクションプラン、予算編成、行政評価を効果的に連動させ、進行管理を行います。また、有識者や市民などによる複合的な視点を取り入れた検証を行います。



- 都市イメージ -

ひと育つ

こが育つ

人がまちを支え まちが産業を支え 産業が人を支え

みんなが育つ

未来に向かって育ち続けるまち

- 基本目標 -

すべての人が尊重し合い 未来を拓く子どもたちが輝くまち

一人ひとりが個性を認め合い
子どもたちの育ちと学びをまちぐるみで支え
誰もが心豊かに 自分らしく生きられるまちをめざします

すべての人が地域で支え合い 健やかに暮らせるまち

子どもも高齢者も障がいのある人もない人も
誰もが生きがいを持ち 住み慣れた地域で 支え 支えられ
健康で安心して暮らせるまちをめざします

産業が暮らしを支え 地域をつなぎ すべての人が豊かさとにぎわいを感じられるまち

豊かな自然や優れた交通利便性を活かし 産業が地域経済を支え
まちに活力を生み出すとともに 人々の交流が新たな魅力を創り出し
活気とにぎわいにあふれるまちをめざします

都市基盤と環境が調和し すべての人が快適で安心して暮らせるまち

都市と自然が調和した土地利用のもと
居心地がよく利便性の高い暮らしを実現し 安全な都市基盤に支えられ
将来にわたり 誰もが安心して暮らせるまちをめざします

- 基本構想の推進のための指針 -

すべての人が つながり 考え 創る みんなが主役のまち

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと
多様な主体が 互いを信頼し 協力し合い まちづくりを進める
みんなが主役のまちをめざします

5 施策の大綱

ひと育つ こが育つ

すべての人が尊重し合い 未来を拓く子どもたちが輝くまち

子育て支援の充実

- みんなで見守る子育て支援の推進
- 子育ての経済的負担の軽減
- 幼児教育・保育サービスの充実

つながりを深める学ぶ機会の充実

- 青少年が健やかに育つ環境の充実
- 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進
- 豊かな心を育む文化芸術活動の促進
- 郷土愛を育む文化財の保存・活用
- 読む・学ぶ・調べる図書館活動の推進
- 学び合いを支える社会教育活動の活性化

学校教育の充実

- 未来を切り拓く教育の充実
- 学校教育施設の充実

人権と多様性の尊重

- すべての人権の尊重
- 性別にとらわれない多様な生き方の尊重
- ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
- 自分らしく暮らせる多文化共生の推進

すべての人が地域で支え合い 健やかに暮らせるまち

地域保健の推進と医療との連携促進

- 人とまちの健康づくりの推進
- 保健の充実と医療連携

障がい者福祉の推進

- 地域で安心して生活するための支援の充実
- 自分らしさを発揮できる社会参加の促進

介護予防と高齢者福祉の推進

- みんなで支え合う介護予防の推進
- 最期まで尊厳のある暮らしを続けるための支援の充実

地域福祉の推進と包括的支援の充実

- 困ったときに頼り合える地域福祉の推進
- 自立支援の推進と包括的支援の充実

人がまちを支え まちが産業を支え 産業が人を支え みんなが育つ 未来に向かって育ち続けるまち

産業が暮らしを支え 地域をつなぎ すべての人が豊かさとにぎわいを感じられるまち

商工業・観光の活性化

- 活気とにぎわいを創り出す商工業の活性化
- 企業立地の促進と新たな雇用の創出
- 魅力あふれる観光の活性化

農林業の振興

- 農地の保全と有効活用
- 持続可能な農業経営の推進
- 森林を守る林業の振興

都市基盤と環境が調和し すべての人が快適で安心して暮らせるまち

良好な都市環境の形成

- 地域特性に応じた土地利用の推進
- 地域ニーズを踏まえた公園の整備・維持管理
- 快適な道路網の整備
- 安全・安心な水道サービスの持続
- 下水道の整備と経営基盤の強化

命と暮らしを守る対策の推進

- 暮らしの安全の確保
- 命を守る防災・危機管理の推進

環境の保全と継承

- 快適な生活環境の保全
- 資源を有効に活用する循環型社会の形成
- 環境と人と動物のよりよい関係を築く動物愛護の推進
- 豊かな恵みを次世代へ引き継ぐ自然環境と生物多様性の保全
- 私たちにできる地球温暖化の防止
- 「環」をつなぐ環境教育の推進

すべての人が つながり 考え 創る みんなが主役のまち

基本構想の推進

みんなでつながる地域づくりの推進

- 積極的な情報発信・情報共有とシティプロモーションの推進
- 市民から信頼される持続可能な行財政運営

II 実施事業

★ 実施事業の構成

第5次古賀市基本構想における政策体系に沿って、政策、施策、基本事業、事務事業に係る内容を掲載しています。

★ 実施事業の掲載内容

政 策	<ul style="list-style-type: none">■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）■現状と課題■まちの状態・課題指標<ul style="list-style-type: none">※「実績」欄のうち、アンケート調査や統計調査が実施されていない場合や実績が把握できていない場合は「網掛け」、統計調査の結果が公表されていないなどの理由により現時点で実績が把握できていない場合は「集計中」と記載しています。※「めざす方向性」欄は、政策・施策・事業の実施による「めざす方向性」が設定できる指標の場合には「↑」「→」「↓」のいずれか、政策や施策の前提となる「状態・状況」を示すような指標の場合は「－」と記載しています。
施 策	<ul style="list-style-type: none">■施策の目標■現状と課題■まちの状態・課題指標<ul style="list-style-type: none">※「実績」欄、「めざす方向性」欄の記載方法は政策の「まちの状態・課題指標」と同様です。
基 本 事 業	<ul style="list-style-type: none">■内容■成果指標<ul style="list-style-type: none">※「実績」欄、「めざす方向性」欄の記載方法は政策の「まちの状態・課題指標」と同様です。
事 務 事 業	<ul style="list-style-type: none">■実施する事業名■実施年度<ul style="list-style-type: none">※「R4」欄は、令和4（2022）年度の当初予算額、職員人件費のみの事業など担当課の予算がない場合は「－」と記載しています。※「R5」「R6」「R7」欄は、事業実施の予定がない場合は空欄、事業継続の場合は「○」と記載しています。■担当課

すべての人が尊重し合い 未来を拓く子どもたちが輝くまち

政策	施策	基本事業	事務事業
1-1 子育て支援の充実	1 みんなで見守る子育て支援の推進	1 妊娠・出産・乳幼児期支援事業	妊娠期支援事業 産前・産後支援事業 乳幼児健康支援事業 小児感染症対策事業
		2 乳幼児親子交流・支援事業	子育て応援事業 乳幼児親子交流・支援事業 地域乳幼児親子交流・支援事業
		3 子ども発達支援事業	子ども発達支援事業
		4 児童権利擁護事業	児童権利擁護事業
		1 子育て世帯経済的支援事業	児童手当事業 児童扶養手当事業 特別児童扶養手当事業 子育て世帯臨時の支援事業
	2 子育ての経済的負担の軽減	2 ひとり親家庭等支援事業	ひとり親家庭等支援事業
		3 妊娠・出産経済的支援事業	妊娠経済的支援事業 出産経済的支援事業
		4 修学支援事業	就学援助事業 修学・進学等支援事業
		5 子育て支援医療事業	子ども医療事業 ひとり親家庭等医療事業
		1 幼児教育・保育提供事業	公立保育所管理運営事業 幼児教育・保育支援事業 保育サービス提供事業 保育提供体制確保事業 私立保育施設整備支援事業
	1-2 学校教育の充実	2 幼児教育・保育向上事業	幼児教育・保育向上事業
		1 未来を切り拓く教育の充実	外国語教育促進事業 ICT教育推進事業 キャリア教育推進事業 学校読書活動推進事業 部活動活性化事業 学校運営協議会事務 学習支援アシスタント事業
		2 特別支援教育推進事業	特別支援教育推進事業
		3 学習支援体制充実事業	多様な人的配置推進事業 教育相談事業 教職員指導力向上事業
		4 学校運営事業	学校運営事業 学力調査事業
		5 教職員管理事務	教職員管理事務
		1 学校施設管理事業	学校施設管理事業
		2 給食センター管理運営事業	給食センター管理運営事業
		1 青少年健全育成対策事業	青少年健全育成対策事業
		2 青少年育成活動推進事業	青少年育成活動推進事業
1-3 つながりを深める学ぶ機会の充実	1 青少年が健やかに育つ環境の充実	3 児童館管理運営事業	児童館管理運営事業
		4 学童保育所管理運営事業	学童保育所管理運営事業
		5 スタンドアローン支援事業	スタンドアローン支援事業
		1 スポーツ活動推進事業	スポーツ活動推進事業
		2 スポーツ活動支援事業	スポーツ活動支援事業
	2 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進	3 スポーツ施設管理事業	スポーツ施設管理事業
		1 文化芸術振興事業	文化芸術振興事業
		2 文化財調査・研究推進事業	民間受託事業等発掘調査事業 文化財調査指定事業
		3 文化財公開・活用事業	国史跡船原古墳調査整理事業
		4 文化財関連施設管理事業	文化財公開・活用事業
	3 読む・学ぶ・調べる図書館活動の推進	1 図書館運営事業	文化財関連施設管理事業
		2 読書活動促進事業	図書館運営事業
		1 生涯学習推進事業	読書活動促進事業
		2 公民館活動推進事業	成人祝賀事業
		3 社会教育関連施設管理事業	リバースカラージ事業
1-4 人権と多様性の尊重	4 学び合いを支える社会教育活動の活性化	1 公民館活動推進事業	リバースカラージ事業
		2 生涯学習センター管理事業	公民館活動推進事業
		3 図書館・歴史資料館管理事業	生涯学習センター管理事業
	1 すべての人権の尊重	1 人権意識向上事業	図書館・歴史資料館管理事業
		2 人権擁護事業	人権意識向上事業
		3 人権関連施設管理事業	人権擁護事業
		1 性の多様性尊重事業	人権関連施設管理事業
	2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重	2 性の多様性尊重事業	性の多様性尊重事業
		1 男女共同参画推進事業	性の多様性教育・啓発事業
		2 DV対策事業	男女共同参画推進事業
		1 多文化共生推進事業	DV対策事業
	3 ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進	2 多文化共生支援事業	多文化共生支援事業
		3 多文化交流促進事業	多文化交流促進事業
		4 自分らしく暮らせる多文化共生の推進	自分らしく暮らせる多文化共生の推進

政策1－1 子育て支援の充実

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- みんなで見守る安全・安心な環境のなかで誰もが子育てを楽しみ、すべての子どもがいきいき育つまち

■現状と課題

- ・家族のあり方の多様化、地域とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、社会環境は変化しています。相談できる相手がおらず、不安や悩みを抱えて孤立する妊婦や子育て家庭が増加し、児童虐待の相談件数も増加傾向にあり、かつて家族が担っていた子育て家庭を支える環境を時代にふさわしいかたちでつくる必要があります。
- ・20代や30代の若い世代が理想の子ども数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」が最も多くなっており、経済的な不安が子育てに影響を及ぼしていると考えられます。特にひとり親家庭や低所得世帯の親など、経済的に厳しいなかで子育てをしなければならない場合には、社会的孤立を招きやすく、生活基盤を整えるための支援が重要です。
- ・共働き家庭の増加などにより、保育所入所児童数は増加傾向にあります。年度初めにはゼロを堅持している待機児童も年度途中には発生しており、保育の利用希望は今後も一定の量が見込まれます。
- ・乳幼児期は、人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、幼児教育の質の向上も求められており、安心して子育てができる環境を整備するとともに、子育て家庭の多様な教育ニーズ・保育ニーズへの対応が必要となっています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
親と子どもから成る核家族世帯数	世帯					4,926	－
子育てに関する悩みの相談先が「近所の人、地域の知人」と回答した保護者の割合	就学前児童	%			20.2		－
	小学生				26.0		－

施策1－1－1 みんなで見守る子育て支援の推進

■施策の目標

- ・すべての保護者が安心して子どもを産み育て、すべての子どもが健全に育っている状態

■現状と課題

- ・家族のあり方の多様化、地域とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子育て家庭を取り巻く環境は変化しており、今後も不安や悩みを抱えて孤立する子育て家庭の増加が見込まれることから、出産前から子どもの自立まで切れ目のない支援の充実を図る必要があります。
- ・古賀市子ども・子育て支援に関するアンケート（平成30（2018）年度実施）において、「子育てに関する悩みの相談先」の質問では、「近所の人、地域の知人」と回答した保護者の割合は、就学前児童の保護者20.2%、小学生の保護者26.0%と、前回調査における就学前児童の保護者28.5%、小学生の保護者34.3%（平成25（2013）年度実施）より減少しており、地域でのつながりの希薄化がうかがえます。子育て家庭が身近な地域で顔の見える関係を築くため、親子が集い、交流する場の提供や地域と行政が一体となって子育て家庭を支援する体制を構築する必要があります。
- ・「子育てをするうえで特に不安に思っていることや悩んでいること」の質問では、「不安に思うことは特にない」と就学前児童の保護者14.6%、小学生の保護者22.2%が回答しています。子育て家庭への保健指導や相談支援を通して、育児の不安や悩みの相談を受け、子育てに関する適切な情報提供を行う必要があります。また、状況に応じて関係機関と連携し支援につなげる必要があります。
- ・子育て家庭、とりわけひとり親家庭の親は、ひとりで生計の維持と子育てを担わなければならぬことから、経済的に厳しく、社会的に孤立し、ひとりで困難を抱えてしまう傾向にあります。また、低所得世帯の親においても、同様の傾向が見られます。ひとり親家庭等の悩みに寄り添うことができるよう相談体制や支援の充実を図る必要があります。

- ・全国及び福岡県の児童相談所虐待対応件数は、年々増加の一途をたどり、過去最多を更新し続けています。
- ・令和2（2020）年度の本市の児童虐待通告件数は50件（32世帯）で、世帯での内訳は身体的虐待17件、心理的虐待4件、ネグレクト4件、性的虐待1件、誤報6件となっています。受付経路については、学校20件、保育園・幼稚園8件、近隣・知人18件、主任児童委員・民生委員3件、病院（小児科）1件となっています。
- ・児童虐待の発生や深刻化を予防するとともに、要保護児童対策地域協議会において関係機関の連携を強化し、児童虐待防止に取り組み、早期発見・早期対応を行う必要があります。
- ・虐待を受ける要保護児童等の早期発見・早期対応、再発防止のため、福祉、教育、警察、救急、人権擁護、地域などの各関係機関との連携体制の強化を図る必要があります。
- ・児童虐待防止に関する広報・啓発活動に取り組む必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
18歳未満の子どもの数	人	10,122	10,132	10,182	10,155	10,160	－
児童相談所における児童養護相談件数	件	153	117	129	141	集計中	－

■基本事業

1 妊娠・出産・乳幼児期支援事業

■内容

妊娠婦、乳幼児とその保護者的心身の健康の維持増進のため、子育て世代包括支援センターの専門職（保健師、助産師、管理栄養士、保育士）による保健指導・相談支援、妊娠健康診査費用の助成、産前・産後訪問、産前・産後ヘルパーの派遣、乳児家庭全戸訪問、子どもの誕生お祝い、産後ケア、乳幼児の健康診査、育児相談会、小児予防接種など、妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない支援を推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
乳児家庭全戸訪問率	%	96.3	95.8	97.9	97.0	98.9	→
専門職による保健指導・相談支援件数	件	1,490	1,479	1,498	1,404	1,792	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
妊娠期支援事業	46,160千円	○	○	○	子育て支援課
産前・産後支援事業	10,595千円	○	○	○	子育て支援課
乳幼児健康支援事業	19,671千円	○	○	○	子育て支援課
小児感染症対策事業	238,506千円	○	○	○	子育て支援課

2 乳幼児親子交流・支援事業

■内容

子育て家庭の不安感や孤立感を軽減するため、つどいの広場でんでんむしやミニつどいの広場、児童館、児童センターなど、乳幼児とその保護者を対象に、子育て支援拠点や地域で親子が集まる居場所を提供し、相談支援、子育て情報の提供や保護者同士の交流を促進します。また、子育て応援サポーターなど、地域のなかで子育ての応援ができる体制を構築するとともに、子育て家庭が地域社会とつながるため、子育て支援団体等の活動を促進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
親子交流事業への親子の利用者・参加者数	人	19,196	17,303	19,318	16,875	7,386	→
子育て応援サポーター活動件数	件	1,336	1,449	1,473	1,017	401	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
子育て応援事業	641 千円	○	○	○	子育て支援課
乳幼児親子交流・支援事業	3,138 千円	○	○	○	子育て支援課
地域乳幼児親子交流・支援事業	110 千円	○	○	○	青少年育成課

3 子ども発達支援事業

■内容

発達に遅れやその疑いがある子どもが健やかに育ち、安心して生活できるよう、就学前の乳幼児及び保護者に対し、子どもの発達に関する相談・療育・検査・紹介などを行い、適切な療育・育児援助につなげるとともに、園などの支援者に対する巡回相談や療育研修会などを行い、子どもの特性への理解を促します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
子どもの発達に関する相談件数(実数)	件	231	249	257	280	225	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
子ども発達支援事業	21,522 千円	○	○	○	子育て支援課

4 児童権利擁護事業

■内容

保護者の子育てに対する不安を軽減し、児童虐待を未然に防ぐため、家庭や児童に関する相談・支援を行うとともに、児童虐待の予防と要保護児童等の適切な保護・支援、早期発見・早期対応に取り組みます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
子ども家庭相談・支援延べ件数（養護相談）	件	1,840	4,263	10,388	13,504	11,561	↑
要保護児童対策地域協議会対応延べ件数	件	1,422	1,314	769	657	572	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
児童権利擁護事業	8,985 千円	○	○	○	子育て支援課

施策 1－1－2 子育ての経済的負担の軽減

■施策の目標

- 子育て家庭が経済的な負担を感じることが少なく、安心して妊娠・出産・子育てができる状態

■現状と課題

- 20代や30代の若い世代が理想の子ど�数をもたない理由は、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」が最も多く、子育て世帯に対する経済的支援として、児童手当や児童扶養手当などを適切に支給する必要があります。
- 子育て家庭、とりわけひとり親家庭の親は、ひとりで生計の維持と子育てを担わなければならないことから、経済的に厳しく、社会的に孤立し、ひとりで困難を抱えてしまう傾向にあります。また、低所得世帯の親においても、同様の傾向が見られ、ひとり親家庭や低所得世帯の子育て中の負担軽減を図るために、経済的支援は大変重要な支援となります。
- ひとり親家庭のうち母子家庭については、子育てや生活面での不安を解消し、安心して子育てと仕事を両立するための支援や生活安定、就業のための資格取得支援、経済的支援など、幅広い支援が必要であり、父子家庭については、子育てと仕事の両立支援、日常生活面での支援が必要です。今後も相談体制の充実を図り、周知を徹底し、必要な人に適切な支援ができるよう努めていく必要があります。
- 経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図るために、今後も周知を徹底し、就学援助支給の事務手続きを適切に行っていく必要があります。
- 子育ての経済的負担を軽減するために、子どもの医療費の助成などの独自助成を行う場合には、社会情勢や財政状況を踏まえたうえで検討していく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
子育ての経済的負担軽減の対象となる世帯数	世帯	4,341	4,333	4,413	4,428	4,385	－

■基本事業

1 子育て世帯経済的支援事業

■内容

子育て世帯における生活の安定と児童の健全な成長を図るために、児童手当、児童扶養手当など、各種手当を法令に基づいて適正に支給し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
児童手当等受給世帯数（特例給付を含む）	世帯	4,536	4,552	4,608	4,648	4,623	－
児童扶養手当受給世帯数	世帯	534	544	555	541	545	－
特別児童扶養手当受給世帯数	世帯	118	129	140	154	173	－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
児童手当事業	1,051,294 千円	○	○	○	子育て支援課
児童扶養手当事業	298,854 千円	○	○	○	子育て支援課
特別児童扶養手当事業	－	○	○	○	子育て支援課
子育て世帯臨時の支援事業	－	－	－	－	子育て支援課

2 ひとり親家庭等支援事業

■内容

ひとり親家庭等の母親や父親が安心して生活や子育てをすることができるよう、相談体制の充実を図り、自立を促進するためにさまざまな支援を行い、自立を促進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
ひとり親家庭等相談件数（実数）	件			79	135	106	↑
母子父子家庭自立支援給付金支給者（講座受講者）のうち就職した者の割合	%			100	66.7	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
ひとり親家庭等支援事業	19,051 千円	○	○	○	子育て支援課

3 妊娠・出産経済的支援事業

■内容

子どもを産み育てたいという人が安心して妊娠・出産できるよう、不妊治療に要する費用の一部助成、経済的な理由で入院助産を受けることができない妊産婦に対して行う助産施設における入院助産支援など、妊娠・出産に対して経済的支援を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
支援した人数	人	4	3	1	0	0	-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
妊娠経済的支援事業	2,500 千円				子育て支援課
出産経済的支援事業	994 千円	○	○	○	子育て支援課

4 修学支援事業

■内容

子どもの義務教育を受ける権利を保障し、修学・進学の途を開き、希望する進学先を選択できるよう、保護者に対して財政的支援を行うことで児童・生徒の義務教育を受ける権利を保障する就学援助事業、修学・進学を希望する者に対して入学支度金等の貸与や入学支援金の支給を行う修学・進学等支援事業など、経済的理由で小・中学校への就学や高等学校、専修学校等への進学が困難な児童・生徒、市民を支援します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
高等学校等進学率（学校基本調査）	%	99.5	98.7	98.5	99.0	99.7	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
就学援助事業	74,843 千円	○	○	○	学校教育課
修学・進学等支援事業	3,729 千円	○	○	○	学校教育課

5 子育て支援医療事業

■内容

子育て世帯の経済的負担を軽減し、必要なときに適切な医療を受けられるよう、医療証の交付と医療にかかる費用の一部を市及び県が負担することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
子ども医療一人当たり給付額	円	23,853	21,830	21,050	21,078	16,567	-
ひとり親家庭等医療一人当たり給付額	円	34,127	31,682	31,319	34,701	31,713	-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
子ども医療事業	209,526 千円	○	○	○	市民国保課
ひとり親家庭等医療事業	40,909 千円	○	○	○	市民国保課

施策 1－1－3 幼児教育・保育サービスの充実

■施策の目標

- ・幼児教育や保育を必要とするすべての子育て世帯が安心して質の高い幼児教育・保育サービスを利用している状態

■現状と課題

- ・子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化しているなか、本市においては待機児童ゼロを堅持し、多様な保育ニーズに対応することにより、幼児教育・保育サービスの充実に取り組み、子育て支援を充実させていく必要があります。
- ・保育施設の定員数は、施設改修等の機会に徐々に増加しています。就園ニーズの向上や保育士不足により、4月時点では待機児童ゼロを堅持していますが、年度末の3月に向けて徐々に増加していく状況です。
- ・待機児童をゼロとするため、また、一人でも少なくするために、各園に定員以上の児童の受入を要請している状況にあります。今後の就園ニーズを見極めながら、各園での定員の弾力的な運用の継続、新たな保育施設の設置や既存園の定員増、幼稚園での預かり保育の活用拡大を検討する必要があります。また、慢性的な保育士不足解消に向け、保育士の確保対策を講じる必要があります。
- ・乳幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、子どもの五感を使った体験を推進するとともに、保育士等の研修の充実により、教育・保育の質の確保及び向上も必要です。
- ・保育ニーズと合わせて、幼稚園の教育に対する希望もあり、保育ニーズと未就学児の教育ニーズに対応するため、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持った認定こども園への移行等により、質の高い教育・保育の一体的な提供の推進を図る必要があります。平成29（2017）年度以降、認可保育所から認定こども園への移行が進み、令和3（2021）年度までに10施設の認可保育所のうち、6施設が認定こども園へ移行しています。
- ・多様な保育ニーズに対応するため、医療的ケアが必要な児童への支援を検討するとともに、今後とも保育ニーズを把握し、充実を図る必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
就学前児童数	人	3,831	3,781	3,796	3,753	3,703	－
0～5歳の子どもがいる共働き世帯数	世帯					2,086	－

■基本事業

1 幼児教育・保育提供事業

■内容

幼児教育・保育を必要とする子育て家庭が、安心してサービスを利用できるようにするとともに、多様化した保育ニーズに対応するため、公立保育施設の適切な運営、保育所等の適正な入退所管理や幼児教育・保育の無償化等に対応した事務執行、給付費の支給や施設の整備補助など、私立保育施設等の運営が適正に行われるよう支援するとともに、病児保育や休日保育などのニーズに対応した多様な保育サービスを提供します。また、保育士確保等による保育提供体制を確保します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
保育所待機児童数	人	0	0	0	0	0	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
公立保育所管理運営事業	24,633 千円	○	○	○	子育て支援課
幼児教育・保育支援事業	1,903,253 千円	○	○	○	子育て支援課
保育サービス提供事業	51,941 千円	○	○	○	子育て支援課
保育提供体制確保事業	24,337 千円	○	○	○	子育て支援課
私立保育施設整備支援事業	367,443 千円				子育て支援課

2 幼児教育・保育向上事業

■内容

豊かな遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を提供するため、認定こども園への移行を支援するとともに、子どもの五感を使った体験の推進など豊かな遊びを通じた質の高い教育・保育の提供及び要支援児童に対する職員の加配を実施する保育施設等に対し、補助金を交付し、通常の適正な基準を上回る幼児教育・保育を実施します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
補助事業実施施設割合	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
幼児教育・保育向上事業	58,969 千円	○	○	○	子育て支援課

政策1－2 学校教育の充実

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- すべての子どもが自分の未来について具体的な将来像を描き、主体的な学びによって、自らの可能性を最大限に高め、人生を切り拓いていける「生き抜く力」を育めるまち

■現状と課題

- ・予測困難な時代を生きる子どもたちには、自らの可能性を最大限に発揮し、人生を自ら切り拓いて生き抜くための資質・能力が必要となります。
- ・全小中学校・全学年における少人数学級の実現による学習環境の充実や学習支援、指導方法の改善など「教育立市こが」の推進により、本市の児童・生徒の学力は、全国平均を上回る結果となっていますが、将来の夢や目標を持っていない子どもは少なくありません。子どもたちが将来に向けて志を持って主体的に学び続けるためには、自己決定に基づく具体的な目標設定と、目標に向かって努力することができる環境が必要です。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童・生徒も増加傾向にあり、一人ひとりの状況に応じた学習環境や適切な指導、支援が求められています。
- ・地域とのつながりの希薄化による孤立、児童虐待の増加、不登校の児童・生徒の増加、欠食等食生活の乱れなど、子どもを取り巻く問題が複雑化・多様化しています。本市では、学習習慣の定着と正しい生活習慣を身につけるための「朝勉＆朝弁」の取組など、学校と地域との連携により子どもたちを支える気運が高まりつつあり、今後も学校と地域が一体となって、子どもたちが抱えるさまざまな課題を解決していく必要があります。
- ・本市の学校教育施設の整備については、これまで、施設の耐震化を最優先に取り組んできましたが、今後は施設の長寿命化に向けて、老朽化対策や時代のニーズに対応した施設整備を進めていく必要があります。
- ・一部の学校では少子化の進展による児童・生徒数の減少が予測されており、児童・生徒数の変動に対応し、安心して快適に学ぶことができる学校環境の整備が必要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
古賀市標準学力調査結果の全国平均比	小6	国語 %	103.3	97.8	97.7	102.0	102.7 ↑
		算数 %	104.5	104.0	99.9	104.3	108.5 ↑
	中2	国語 %					↑
		数学 %					↑
地域をよくするために何をすべきか考える児童・生徒の割合	%		42.2	41.4	50.9		↑
特別な教育的支援を必要としている児童・生徒数	人	242	301	336	389	437	－

施策1－2－1 未来を切り拓く教育の充実

■施策の目標

- ・多くの子どもたちが、自ら未来を切り拓き、社会を生き抜く力を持っている状態
- ・子どもたち一人ひとりが個別の能力や適性に合わせて安心して学んでいる状態
- ・子どもたちが地域社会のなかで主体的に学び、活躍している状態

■現状と課題

- ・大人になった自分についてイメージ（将来像）を描くことが難しく、未来に対して希望が持てない子どもたちが平均2割程度おり、年齢が上がるにつれて割合が高くなっています。
- ・コロナ禍において、マスクの着用や人ととの距離を必要とするなど、子どもたちの学校生活は変化し、学校もかつて経験したことのない状況下での授業や学校行事の実施が求められています。
- ・子どもたちが自己の将来について、主体的に考えられるようになるために必要な目標設定と、目標に向かって努力することができる環境が必要です。そのためには、個別の能力や適性に合った「学

習の個性化」を図るための環境整備や接遇マナー研修、さらに職業体験など将来について考える機会となるような体験活動が必要です。

- ・多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを実現し、創造性を育む学びに必要な情報活用能力を育むために、教員の指導力向上が必要です。
- ・子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな支援をするために、学習支援などを行う多様な人的配置、教育相談等ができる専門スタッフの配置やさまざまな学習活動ができる学びの場の提供が必要です。
- ・家庭内に Wi-Fi 環境が整っていない子どもたちが 3%程度おり、すべての子どもが、学校や家庭の両方でインターネットが利用できる環境を整えることが必要です。
- ・学校と地域住民等が「地域でどのような子どもたちを育てるか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有するために、学校と地域が協議を行うコミュニティスクールの機能を有効に活用し、さまざまな地域住民が参画し、学習支援やボランティア活動を行う地域学校協働活動と一体となって取組を推進する必要があります。
- ・子どもがふるさと古賀を愛し、社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある持続可能な社会の創り手として育つような「気づき」につながる、身近な川や松林の清掃活動や自然体験活動等が必要です。
- ・特別支援学級や通級指導教室の児童・生徒数は、平成 27（2015）年度は全体の 4.4%であったのに対し、令和元（2019）年度は 7.5%に増加しており、また、平成 24（2012）年度の文部科学省の調査では、小・中学校の通常の学級に発達障がいのある児童・生徒が 6.5%程度在籍している可能性が示されています。
- ・特別な教育的支援を必要としているすべての児童・生徒が、一人ひとりの教育的ニーズの把握により、個に応じた就学先を選択し、その就学先で生活や学習上の困難を改善又は克服するための、適切な指導及び必要な支援を受けることができるよう、校内の支援体制づくり、さまざまな人的配置やすべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上、他の関係機関との連携が必要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
難しいことでも、失敗を恐れず挑戦している児童・生徒の割合	%	77.6	79.6		79.2		↑
日本語指導を必要としている児童・生徒数	人	17	16	16	18	23	－

■基本事業

1 学力・体力向上推進事業

■内容

予測困難な時代を生きる子どもたちが未来を自ら切り拓いて生き抜くための資質・能力の育成を図るため、多文化共生の考え方を根付かせる外国語教育、情報を読み解き活用する能力を身につける ICT 教育、直接体験の機会となるキャリア教育、言葉を学び、想像力を豊かにする学校読書活動、興味・関心に基づき自主的・自発的に行う部活動など、児童・生徒が、知・徳・体のバランスのとれた生き抜く力を育む学習の場の提供を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
将来の夢や目標を持つ生徒の割合	%	70.8	76.0	72.1	73.5		↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
外国語教育促進事業	11,304 千円	○	○	○	学校教育課
ICT 教育推進事業	20,387 千円	○	○	○	学校教育課
キャリア教育推進事業	542 千円	○	○	○	学校教育課
学校読書活動推進事業	10,135 千円	○	○	○	学校教育課
部活動活性化事業	8,816 千円	○	○	○	学校教育課

2 学校・地域連携推進事業

■内容

学校、保護者及び地域住民が一体となり、児童・生徒の育ちに関わる目標を共有し、ともに責任を分かち合いながら、ふるさと古賀を愛し、自ら未来を切り拓くような主体性のある子どもに育っていくという風土を醸成するため、各小・中学校に学校運営協議会を設置して学校での運営方針を協議し、学習支援アシスタントとして地域住民が参画して子どもの学びと育ちを支えます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
学習支援アシスタント数（地域住民）	人	67	78	252	297	78	↑
地域の行事に参加する児童・生徒の割合	%	50.5	47.6	48.9	59.5		↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
学校運営協議会事務	－	○	○	○	学校教育課
学習支援アシスタント事業	2,164 千円	○	○	○	学校教育課

3 特別支援教育推進事業

■内容

特別な教育的支援を必要としている児童・生徒が、自立や社会参加ができるように生活や学習上の困難を改善又は克服するため、就学相談や学びの場の検討、一人ひとりの教育的ニーズの把握、学校生活を送るうえでのサポート等の充実を図り、個に応じた就学先の選択、適切な指導や必要な支援を受けることができるようになります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
支援を必要と考えている児童・生徒が支援につながった割合	%	95.0	96.3	94.9	94.9	93.8	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
特別支援教育推進事業	12,976 千円	○	○	○	学校教育課

4 学習支援体制充実事業

■内容

外国人児童・生徒の多国籍化や特別な教育的支援を必要としている児童・生徒の増加、貧困、不登校児童・生徒の増加など、多様化している子ども一人ひとりに応じたきめ細かな支援が行えるよう、少人数学級対応講師、教育支援員、日本語講師など、学校にさまざまな人的配置を行うとともに、教育支援センターの環境整備やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員等の専門スタッフの配置などによる教育相談体制の充実、全教職員の資質・指導力向上による学習支援体制の充実を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
35人以下学級達成率	%	100	98.4	98.4	99.5	99.1	↑
日本語指導を希望する児童・生徒の日本語指導受講率	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
多様な人的配置推進事業	744千円	○	○	○	学校教育課
教育相談事業	9,361千円	○	○	○	学校教育課
教職員指導力向上事業	1,753千円	○	○	○	学校教育課

5 学校運営事業

■内容

家庭環境や経済状況に関わらず、すべての児童・生徒が等しく教育を受けられるような環境を整えるため、健康診断や学校管理下での災害に対する保険加入、学校運営に必要な教材等の管理を行います。また、学力調査の実施により、実施学校における教育指導の充実や学習状況の改善等に活用します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
学校管理下で事故に被災した児童・生徒数	人	374	495	585	575	374	↓
健康診断の有所見児童・生徒数	人	192	183	187	196	182	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
学校運営事業	220,566千円	○	○	○	学校教育課
学力調査事業	5,605千円	○	○	○	学校教育課

6 教職員管理事務

■内容

教職員等が健やかに職務に専念できる環境を通して、すべての児童・生徒に適切な教育を充実させるため、古賀市立小・中学校の教職員等の適切な人事配置及び勤務時間外の把握等の人事管理、健康診断、ストレスチェック、産業医配置などの健康保持を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
総合健診有所見教員数	人	172	168	180	94	95	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
教職員管理事務	6,070 千円	○	○	○	教育総務課

施策 1－2－2 学校教育施設の充実

■施策の目標

- ・児童・生徒が安全・快適な学校施設で学ぶことができている状態

■現状と課題

- ・老朽化が進む学校施設において、限られた予算のなかで安全・安心・快適な教育環境を確保していくため、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な予防保全によって建物の機能や設備を良好な状態に保つ必要があります。
- ・大規模改造や全小・中学校のトイレ洋式化などを計画的に実施しながら、トータルコストの縮減とあわせ財政負担の平準化を図る必要があります。
- ・過去 5 年間で 1.6 倍のクラス増となっている特別支援学級数のほか、学校ごとに異なる児童・生徒数の増減変更について、「児童・生徒数が減少傾向にある学校」また「児童・生徒が増加傾向にある学校」「地域によって開発の影響で一時的に児童・生徒が増加する学校」が発生することが予想されます。
- ・今後の児童・生徒数の動向を見ながら、各校の実情に応じた学校規模の適正化や施設の複合化の検討が必要となっています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
学校施設の不具合が原因で怪我をした学校利用者数	人			0	0	0	→
小・中学校施設の建設・大規模改造・長寿命化改良からの平均経過年数	年	23.1	22.9	23.9	24.9	25.9	↓

■基本事業

1 学校施設管理事業

■内容

児童・生徒が安全・快適に学べる場を提供するため、法定点検、維持補修などの維持管理を行うほか、学校施設長寿命化計画に基づく予防保全や時代のニーズに応じた改修を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
学校施設長寿命化計画に沿った工事の進捗率	%				13.3	13.3	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
学校施設管理事業	611,749 千円	○	○	○	教育総務課
学校施設管理事業	4,984 千円	○	○	○	学校教育課

2 給食センター管理運営事業

■内容

子どもたちが学校生活を楽しみながら、学校給食の多様な効用を享受することができるよう、安全・安心な給食調理、確実な提供、アレルギーを持った児童・生徒とその保護者に対するきめ細かな対応、定期的な点検及び保守や改修を含む修繕などの維持管理を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
確実な給食提供時間の割合	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
給食センター管理運営事業	174,266 千円	○	○	○	学校給食センター

政策1－3 つながりを深める学ぶ機会の充実

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 青少年一人ひとりが「生き抜く力」を身につけ、自主性と協調性を持って心と体が健全に成長しているまち
- 子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が、社会教育、スポーツ活動や文化活動などを通じて、地域を中心に相互に学び合い、新たな社会課題に自ら進んで対応し、豊かに暮らせるまち

■現状と課題

- ・情報化やグローバル化など社会情勢の急速な変化、家族のあり方の多様化、地域社会での関係の希薄化など、社会のあり方は大きく変化し、複雑化しています。
- ・青少年を取り巻く環境も大きく変化し続けており、特にスマートフォン等の急速な普及は、利便性が向上している反面、SNSをきっかけとした犯罪やインターネット上のいじめに巻き込まれる危険性が高まり、生活リズムも乱れるなど、新たな問題発生要因となっています。
- ・本市の非行による補導件数は減少傾向にありますが、社会全体が連携して青少年を取り巻く環境の変化に対応し、健全な心と体の育成を図る必要があります。
- ・本市では、放課後子ども教室や通学合宿など、地域の特性を生かしながら、自主性と協調性を養い、心豊かに生きることを目的とした体験活動などを通じて地域で子どもたちを育てる取組を進めてきており、地域住民の活動の場、活躍の場が増えることで、地域の子どもたちを地域で育てる気運が高まっていますが、活動する市民の高齢化などにより、地域活動の担い手が不足することが懸念されます。
- ・スポーツは、多くの人々に感動や楽しみ、活力を与え、体力向上や健康の保持増進を基本に、青少年の健全育成、地域コミュニティの醸成など、多様な意義を有しています。成人のスポーツ実施率は増加傾向にあり、スポーツ活動が活発に行われています。
- ・生涯にわたる健康維持や体力づくり、仲間づくりや地域との交流、生きがいづくりを期待してスポーツ活動をする市民が多い一方、市のスポーツ振興を担う古賀市スポーツ協会の会員数は減少しています。これまで、子どもの体力向上のため、関係団体と連携しながら子どもの運動機会を提供してきましたが、仲間同士や地域単位の活動など、より身近な活動によって子どもたちの運動機会をさらに拡充する必要があります。
- ・文化芸術は、人の心を揺り動かす大きな力を持ち、生きる力を与え、豊かなまちづくりの原動力にもなり得るものです。しかし、関心がないという理由で、文化芸術イベントを直接鑑賞していない人の割合が全国的に増加傾向にあります。
- ・本市の文化団体の中核である古賀市文化協会の会員数は、減少傾向にあります。市民の文化芸術活動を促進するためには、インターネットによる文化芸術イベントの鑑賞機会の拡大など、新たな動向を踏まえた文化芸術に触れる機会や施設の充実が求められています。特に、子どもが文化芸術に興味を持ち、将来的に文化芸術活動を担う人材となるよう、子どもの頃から文化芸術に触れる機会の提供は重要です。
- ・文化財は、本市の歴史を示す貴重な財産であり、郷土を語るうえでなくてはならないものです。また、地域のシンボル、人と人とのつながりを形成する機能もあり、まちづくりやコミュニティ形成という面でも重要な役割を担う要素の一つです。
- ・文化財を継承するためには、その調査・研究を行って価値を明確にし、適切に保存・活用することで、市民一人ひとりの地域への誇りを醸成していくことが必要です。国史跡である船原古墳を知らない人もおり、市民の文化財への関心は決して高くない状況です。また、歴史資料館で行う講演会や企画展への20代から40代の若い世代の参加は少なく、特にその世代の文化財への関心が低いことがうかがえます。
- ・読書には、想像力を豊かにし、物事に興味を持ち、未知との出会いを創出し、感動を呼び起こす力があります。特に子どもは、読書によって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにすることから、本市の小・中学校では、朝に読書の時間を設けるなど、子どもの読書活動が盛んに行われており、子どもたちが読む本の冊数は全国平均より多くなっています。
- ・インターネットの普及などにより全国的には高校生頃から読書離れが進み、情報収集源としての本への依存度は減少傾向にありますが、子どもの頃からの読書活動を継続することにより、これから生涯学習社会を生き抜くための学びの技術を身につけることが重要となっています。

- 本市では核家族世帯や単身世帯が増加し、家庭教育の支援や地域のつながりを深める取組の重要性が増していますが、地域公民館での社会教育活動は停滞し、地域の課題解決やつながりを生む機能は弱まっており、市民の孤立化や地域コミュニティの希薄化が懸念されます。
- これまで以上に市民参画によるまちづくりが求められるなか、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性はますます大きくなるものと考えられます。さまざまな機会や場所において生涯にわたって自ら進んで学ぶ姿勢のある市民が増え、互いに支え合いながら社会課題に粘り強く対処できる地域をつくっていくことが、市民の豊かな暮らしにつながります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
児童館・社会教育施設・市内公共スポーツ施設※の利用者数	千人	1,229	1,511	1,547	1,429	855	↑
「生涯にわたり学習・活動ができる環境が整っている」と考える市民の割合	%				19.8		↑

※市内公共スポーツ施設には、クロスパルコが、有料公園スポーツ施設を含む。

施策 1－3－1 青少年が健やかに育つ環境の充実

■施策の目標

- 子どもたちが多様な体験活動に参加でき、自主性や協調性、生き抜く力を身につけることができている状態
- 地域の人が地域で子どもを育て、将来の地域活動の担い手を育んでいる状態

■現状と課題

- 非行による補導件数は減少傾向にあるものの、非行の入口となり得る学校時間帯や深夜時間帯の徘徊、20歳未満の飲酒や喫煙などに対する声掛け活動が必要です。
- 社会情勢の急速な変化や新型コロナウイルス感染症の影響など、青少年を取り巻く環境の変化へ対応するため、青少年や保護者が相談しやすい相談体制が必要です。
- 青少年の健やかな育ちのためには、関係機関の連携や情報の共有が必要です。そのために研修会等を地域や青少年育成団体を中心に開催し、青少年を取り巻く環境を理解し活動につなげていく必要があります。
- 地域や青少年育成団体の協力のもと、放課後子供教室、寺子屋、通学合宿など子どもたちの居場所づくりや、さまざまな体験活動の機会が増えたものの、子どもたちの自主性をさらに育む活動への展開や、すべての子どもたちが参加できるように、未実施校区での展開が必要です。なお、長年活動に関わる人の高齢化や活動の担い手不足も課題となっています。
- 令和元（2019）年度、通学合宿は4校区（青柳校区、小野校区、古賀西校区、花鶴校区）、寺子屋は3校区（古賀西校区、花鶴校区、舞の里校区）、放課後子供教室は7校区（小野校区、古賀東校区、古賀西校区、花鶴校区、舞の里校区、青柳校区、千鳥校区）で実施しています。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、通学合宿、寺子屋を実施した校区はありません。
- 子どもたちや乳幼児の保護者が、安心・安全に過ごすことができる居場所として、市内に3箇所の児童館を設置しています。より多くの子どもたちが情操豊かになるよう、遊びや体験活動の充実、老朽化する建物への対応を含む施設の整備が必要です。
- 保護者の就労等により家庭が留守になっている児童が、放課後等に安全・安心に遊びや生活ができるよう、市内8小学校敷地内に学童保育所を設置しています。適切な保育サービスを提供できるよう、施設や支援員の確保、支援員研修会の充実が必要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
青少年の補導件数	件	26	20	18	13	20	↓
青少年に関する相談件数	件	704	972	1,153	799	956	－
非行相談件数	件	4	9	3	8	5	－

■基本事業

1 青少年健全育成対策事業

■内容

青少年支援センターにおいて、青少年や保護者等からの相談を受け、関係機関につなげることや、継続的に相談を受けて切れ目のない支援を行っていくことで、悩みの軽減や課題の解決につなげていきます。また、より相談しやすい環境づくりを行います。店舗立入調査や巡回活動を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化を続けます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
青少年に関する相談対象者数（実数）	人	81	57	57	73	42	－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
青少年健全育成対策事業	696 千円	○	○	○	青少年育成課

2 青少年育成活動推進事業

■内容

地域主体で行う通学合宿や寺子屋、放課後子供教室、青少年育成団体が行う青少年育成事業を支援し、多様な体験活動や学習活動を実施することで、子どもたちの主体性や協調性を育むとともに、次世代の担い手を育成していきます。また、未実施校区への事業の展開を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
通学合宿参加児童数（実数）	人	73	57	62	76	0	↑
寺子屋参加児童数（延べ）	人	299	450	867	225	0	↑
放課後子供教室参加児童数（延べ）	人	7,254	11,234	10,689	10,191	6,595	↑
補助事業参加児童・生徒数（実数）	人	220	249	287	679	0	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
青少年育成活動推進事業	8,593 千円	○	○	○	青少年育成課

3 児童館管理運営事業

■内容

0歳から18歳未満までの子どもたちと乳幼児の保護者が、安心・安全に過ごすことができる居場所となるよう、児童館・児童センターの施設管理を行うとともに、施設の整備、遊びや体験活動の充実を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
児童館・児童センター来館者数	人	17,145	21,872	17,825	19,306	14,196	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
児童館管理運営事業	5,746 千円	○	○	○	青少年育成課
児童館管理運営事業	2,575 千円	○	○	○	教育総務課

4 学童保育所管理運営事業

■内容

保護者の就労等により家庭が留守になっている児童が、放課後等の遊びや生活の場として、安心・安全に過ごすことができるよう、学童保育所の維持管理を行うとともに、支援員の適切な配置と研修の充実を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
学童保育所待機児童数	人	35	0	0	0	0	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
学童保育所管理運営事業	160,786 千円	○	○	○	青少年育成課
学童保育所管理運営事業	999 千円	○	○	○	教育総務課

5 スタンドアローン支援事業

■内容

経済的に厳しい世帯やさまざまな事情を抱える世帯の中学生を中心に据え、貧困の連鎖を絶つこと、将来へ希望を抱き自立した社会生活が営めることを目的に、学習支援アシスタントと職員による進路保障のための学力向上支援を行い、日常的な学習習慣を醸成することにより希望する進路を実現するための学力獲得を支援します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
進路希望達成率	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
スタンドアローン支援事業	1,970 千円	○	○	○	隣保館

施策 1－3－2 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進

■施策の目標

- 市民がスポーツに触れ、継続し、自身の健康づくりや仲間づくり、地域との交流、生きがいづくりにつながっている状態

■現状と課題

- 本市では、これまでスポーツ推進委員やスポーツ協会をはじめ関係団体と連携しながら、子どもの運動機会の提供や成人のスポーツ実施率向上などをめざしたスポーツの推進に取り組んできました（平成 21（2009）年度～現在：市民ウォーキング、平成 23（2011）年度～現在：市民健康スポーツの日、平成 24（2012）年度～令和元（2019）年度：こがっ子元気アップチャレンジ事業など）。
- 成人のスポーツ実施率については、平成 24（2012）年度 36.9%から平成 29（2017）年度 58.4%と向上しており、市民一人ひとりのスポーツへの関わりに向けた取組が成果として表れているといえます。
- 時代の流れに合わせてさまざまなツールによるスポーツ情報の発信を行うなど、スポーツの環境づくりも進んできました。
- あらゆる世代の市民が気軽にスポーツを楽しむ環境が整うことにより、市民一人ひとりがスポーツ活動を活発に行い健康づくりや生きがいづくりに活かせるようになります。
- これまでにはスポーツ環境を充実させるなかで市民個人に目を向けたスポーツ実施の取組を行ってき

ましたが、一方で集団や地域への広がりが課題となっていました。そのため、今後スポーツ環境をさらに充実させるためには、これまでの個人に目を向けた取組から、仲間や集団・団体、さらには地域単位で活動することのできる取組へと展開していく必要があります。

- ・近年では本市においても少子高齢化や核家族・単身世帯の増加が進んでおり、平成 26（2014）年から令和 2（2020）年にかけての 65 歳以上人口は 4.7 ポイント上昇、14 歳以下人口は 0.3 ポイント減少、世帯構成人数は 0.17 人減少しています。そのため、今後は市民同士のつながりや地域とのつながりに配慮した施策が必要ですが、スポーツの分野においても同様に、市が適切な情報発信や支援等を行なながら、市民が地域とつながり、運動・スポーツ活動が地域のなかに広がるような取組を行うことが課題となっています。
- ・本市のスポーツ振興を担うスポーツ協会の会員は、平成 29（2017）年度 2,714 人、平成 30（2018）年度 2,462 人、令和元（2019）年度 2,397 人、令和 2（2020）年度 2,262 人と減少傾向にあり、スポーツ協会をはじめとした支援者等の将来に向けた活動のあり方も課題となっています。
- ・スポーツ振興の取組は、行政主導ではなく市民とともに進めていかなければ発展せず、そのためには行政と支援者等又は地域・市民と支援者等との連携の維持や連携を深めることが不可欠であるため、支援者等の活動が途切れないようにしながら、地域でのスポーツ活動の展開に活かしていく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
市内公共スポーツ施設※の利用者数	人	732,243	933,502	998,260	915,542	569,718	↑

※市内公共スポーツ施設には、クロスパルコが、有料公園スポーツ施設を含む。

■基本事業

1 スポーツ活動推進事業

■内容

スポーツ活動に関心のない市民、スポーツを実施しない又はスポーツの実施の機会が少ない市民、地域でのスポーツ活動が出来ていない市民等を対象に、多世代多種目に対応したスポーツ活動の機会の提供、市民同士が交流できるスポーツ活動やイベント・講座等を実施し、気軽にスポーツに触れ、継続し、仲間づくりや地域との交流、生きがいづくりに資するとともに、市内のウォーキングコース等を活かしたイベントや講座等の実施・啓発、より身近なコースの企画などにより、身近で取り組みやすいウォーキングを行う人を増やし、仲間同士の活動や地域活動に広げ、市民の運動習慣として定着させ、健康づくりにつなげます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
市内で開催されるスポーツ行事への参加者数（年間）	人	14,692	14,145	12,165	12,346	2,325	↑
市が実施するウォーキング事業への参加者数	人	1,847	1,531	1,420	860	670	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
スポーツ活動推進事業	1,132 千円	○	○	○	生涯学習推進課

2 スポーツ活動支援事業

■内容

スポーツ活動を継続するための環境を充実させ、スポーツ活動を行う市民や団体が目標を持ち、目標達成に向けて活動を継続することができるよう、補助金等による団体活動の支援や研修会・講習会等による指導者等の育成に取り組みます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
全国大会・国際大会出場者（団体）数	件	24	26	12	23	1	↑
ジュニアスポーツ団体指導者・部活動外部講師等の指導者数	人						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
スポーツ活動支援事業	842 千円	○	○	○	生涯学習推進課

3 スポーツ施設管理事業

■内容

市民が主体的に健康づくりや仲間づくりのために施設を利用できるよう、市内の公共スポーツ施設について計画的な改修や維持管理を行うとともに、施設の有効活用について検討し、長期的に利用できるスポーツ環境を整えます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
施設の不具合により利用することができなかった延べ日数	日						↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
スポーツ施設管理事業	95,387 千円	○	○	○	生涯学習推進課
クロスパルコが管理事業	50,319 千円	○	○	○	生涯学習推進課

施策 1－3－3 豊かな心を育む文化芸術活動の促進

■施策の目標

- ・文化団体が市と協働して子ども（中学生以下）が文化芸術に触れる機会を提供できている状態
- ・子どもが文化芸術への関心を高め、実践し、将来的に文化活動を担う人材となり、また次の世代につなぐという循環ができている状態

■現状と課題

- ・平成 30（2018）年度に実施した団体アンケート調査によると、市の設備や予算への要望のほか、「人数不足」が挙げられています。
- ・本市における文化団体の中核である文化協会の加入団体数についても、平成 28(2016)、29(2017) 年度の 93 団体以降、減少傾向にあります。
- ・令和 2 (2020) 年に文化庁が発行した文化に関する世論調査報告書によると、1 年間に文化芸術イベントを鑑賞した比率は 67.3%、自ら文化芸術活動を実践及び支援した比率は 21.7% という調査結果が出ています。鑑賞しなかった理由で一番多かったものは「関心がないから」が 34.7% となっており、年齢別に見ると、特に 20～29 歳については 48.5%、40～49 歳については 42.4% と半数近くに及んでいます。ちなみに 30～39 歳では 28% に落ちていますが、代わりに「育児、介護で

時間が取れない」が21%に上昇しています。そして50~59歳が34.4%、60~69歳が37.7%、70歳以上が25.7%という結果となっています(70歳以上については「テレビ、インターネット等で鑑賞できる」が20.7%であるという他の年代には見られない結果もあります。)。

- ・差はありますが、すべての年代において文化芸術イベントを鑑賞しなかった理由の1位が「関心がないから」であったことから、文化芸術に対しての国民の関心の低さがうかがえます。前述の文化に関する世論調査報告書中の「お住まいの地域の文化的な環境を充実させるために何が必要か」という設問に、「ホール等の文化施設の充実」が26.2%、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」が26.2%という回答が上位にあり、いずれの年代においてもこの2回答が上位を占める結果が出ています。のことから「文化芸術に触れる施設の充実」と長期的な視点では「子どもの頃から文化芸術に触れる機会」が求められていると考えられます。
- ・生涯学習の拠点としてリーパスプラザが整備し、その充実を図っていますが、子どもが文化芸術に親しむ機会については、小・中学校における授業カリキュラムの見直し等により図工や美術などの文化芸術に触れる授業数が減少している背景などから、その機会が減少している実情があり、それが将来的に文化芸術への関心を低下させている一因となっているとも思われます。
- ・団体の課題として「人数不足」が挙げられており、市に望まれることは、「文化芸術に関心を持ち、ともに活動してもらえる仲間の育成」です。しかし、文化芸術への関心は急に湧いてるものではなく、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を得ることで醸造していくものであると考えられ、これが不足しているものと考えられます。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
文化協会の会員数	人	887	909	793	729	609	→
文化協会の会員の平均年齢	歳						→

■基本事業

1 文化芸術振興事業

■内容

文化団体と市が協働で子ども（中学生以下）が文化芸術に触れる機会を提供することにより、その子どもが将来的に文化活動を担う人材となり、次代へつなぐという循環ができるよう、芸術文化の祭典や童謡まつり、サロンコンサートなどを開催します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
文化協会の加入団体数	団体	93	93	87	85	89	→
対象事業への市民の参加者数	人	24,913	23,538	19,104	12,325	8,216	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
文化芸術振興事業	4,811千円	○	○	○	文化課

施策 1－3－4 郷土愛を育む文化財の保存・活用

■施策の目標

- 本市の貴重な文化財に关心を持ち、市を訪問する人や交流する人が増加し、市の知名度と魅力が向上している状態
- 市民が身近に存在する文化財の重要性を理解し、地域が文化財を誇りに感じ、後世へ継承する機運等が高まっている状態
- 文化財を守り・伝え・活かす人材が将来にわたり持続的に育成されている状態

■現状と課題

- 文化財は、私たちが暮らす土地の歴史を示す貴重な財産であり、郷土を語るうえでなくてはならないもの、未来に継承すべき遺産です。また、地域のシンボルとなったり、人と人（住民同士）とのつながりを形成したりと、まちづくりやコミュニティ形成という面で重要な役割を担う要素の一つです。このような文化財を継承するうえで、その調査・研究を行って価値を明確にし、適切に保存し、活用することが必要です。
- 文化財の調査・研究分野は、開発等による亡失を防ぐという緊急性の高さから埋蔵文化財（特に記録保存目的の発掘調査）に集中しています。しかし、上記のような文化財の持つ側面を考えた場合、その役割を担うのは埋蔵文化財のみではありません。歴史資料（文献など）、民俗資料（行事、伝承、民具など）、文化的景観、天然記念物など多様な文化財の価値を明らかにするため、総体的に文化財の調査・研究を実施していく必要があります。
- 文化財には多様なものがあり、それらを活用していくうえでは、各文化財単体について行うよりもそれらを有機的に関連付けて行う方がより効果があると考えられます。しかし、現状ではその基礎となる市全体の文化財の活用方針が明示できていないため、歴史文化基本構想とこれに則った文化財保存活用地域計画の策定が必要です。
- 増え続ける文化財の保存や維持・活用を行政のみで担うことは将来的に難しくなるため、維持・保存・活用まで市民が主体的に関わるような形で計画策定を実施する必要があります。
- 文化財は市の財産として適切に保存し継承すべきものですが、今後も増加し続ける文化財の収蔵・保管場所に計画的に対応する必要があることから、将来を見据えた収蔵・保管施設のあり方について検討が必要です。また、市内に分布する貴重な文化財を行政のみで維持・管理し続けていくことは困難であるため、市民や文化財を保有する地域団体が自主的に文化財の保存に携わり、特に自助が困難な事態の対応には市が支援するなど、従来の行政主導の体制から行政と地域との協働を視野に入れた文化財の維持・管理体制等への変革について検討が必要です。
- 文化財は市の財産として適切に保存し継承すべきものですが、そのためには市民の関心や理解が不可欠です。しかし現状では、国史跡である船原古墳でさえ、歴史資料館入館者のうち 24.7%、文化財がメインではないイベント参加者のうち 3~4 割がそれまで知らなかったと回答しているように、周知不足のために市民の文化財への関心は決して高くありません。また、歴史資料館で行う講演会や企画展への参加者のうち若年層（30 歳代以下）の割合は少なく、特にその世代の文化財への関心が低いことがうかがわれます。このため、そのような層を取り込むような活用事業の展開が必要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
国史跡船原古墳の認知度（知らない人の割合）	%			26.5	33.7	31.5	↓
文化財関連イベントへの若年層（30 歳代以下）の参加割合	%		17.8	24.0	20.4	21.4	↑

■基本事業

1 文化財調査・研究推進事業

■内容

開発等に伴い失われる文化財の記録保存を適切に行って、地域の歴史・文化の特徴を記録化するとともに、市民が身近にある文化財を通じて地域への誇りを育めるよう、新たに文化財を発見し価値づけるための調査を行い、重要なものは指定して保存し、後世へ継承します。また、国史跡船原古墳については、市民がその価値を理解し、誇りに思えるよう、精度の高い調査を九州歴史資料館と共に行い、専門性が高い作業等内容によっては外部委託も導入して精度を担保し、調査指導委員会で調査内容の検証を行うことで、確実に学術的価値づけを行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
未来へ継承すべき新たな古賀の遺産等※の発見数	件	4	3	2	1	3	→

※文化財保護法第2条第1項に定義される文化財

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
民間受託事業等発掘調査事業	67,282千円	○	○	○	文化課
文化財調査指定事業	111千円	○	○	○	文化課
国史跡船原古墳調査整理事業	43,135千円	○	○	○	文化課

2 文化財公開・活用事業

■内容

郷土への関心が低く、愛着や誇りを持てていない市民に対して、身近に貴重な文化財等があり、これを守り伝えていくことの重要性を伝えるとともに文化財等を介して学校や地域等、人と人とのつながりを形成するため、さまざまな手法を使って郷土の歴史や文化等を広く紹介し、幅広く発信することで、本市の知名度を挙げ、訪問人口・交流人口を増やし、本市の魅力をさらに向上させます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
歴史資料館入館者数	人	9,448	9,721	9,389	8,140	5,592	→
文化財関連イベントの参加者数	人	2,003	4,881	3,350	4,795	4,121	→
市外居住者のイベントへの参加者数	人	68	79	67	60	79	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
文化財公開・活用事業	4,215千円	○	○	○	文化課

3 文化財関連施設管理事業

■内容

市民が文化財等に気軽に触れ合う機会を増やし、郷土への愛着や誇りを育むため、文化財を適切に保管・管理します。また、そのための施設を整備します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市民等と協働で文化財の維持・管理等を行った行事への参加者数	人	0	0	0	0	5	→
歴史資料館公式 YouTube チャンネルの登録者数	人						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
文化財関連施設管理事業	4,103 千円	○	○	○	文化課

施策 1－3－5 読む・学ぶ・調べる図書館活動の推進

■施策の目標

- ・図書館を利用したい市民が対象年齢や興味関心に応じた事業に参加し、図書館の価値を再認識し、図書館の利用が増加している状態

■現状と課題

- ・令和 2 (2020) 年第 73 回読書世論調査によると、書籍読書率は 45%、不読率 51%、雑誌読書率は 43%、不読率 54%、10 代後半の雑誌読書率は 22% となっており、若年層の雑誌離れが顕著です。また、電子書籍を読んだことがある人は 35%、年齢別では 20 代 65%、30 代 67%、40 代 46% で、電子書籍で読むジャンルは、漫画 7 割、小説・雑誌 4 割、新聞 2 割となっています。
- ・図書館には、インターネットやデジタル機能を積極的に取り入れるほか、市民の情報アクセスを保障する情報拠点となることが期待されていますが、インターネットの普及拡大や中古書籍の流通拡大、ネット通販など、市民が情報を入手する手段が多様化しており、図書館を取り巻く環境が大きく変化しています。
- ・図書館の入館者数は、平成 28 (2016) 年度 180,901 人、令和 2 (2020) 年度 97,401 人となっており、ここ数年減少傾向にあります。貸出冊数については、平成 28 (2016) 年度 396,530 冊、令和 2 (2020) 年度 279,984 冊と減少傾向にありますが、実質貸出密度（貸出冊数÷登録者数）は、令和 2 (2020) 年度、古賀市 14.2 冊、国 12.0 冊、福岡県 10.2 冊と比較すると登録者一人当たりの貸出数は多いといえます。
- ・図書館では、市民の知る自由を保障し、地域の情報拠点として暮らしに役立つ図書館サービスを行うため、資料の充実、レファレンス・サービスや各種講座を始めとする図書館事業を継続し充実させていますが、市民への周知が十分に行き届いていない部分がある状況です。
- ・また、普段図書館を利用してない市民に対し、図書館の良さはもとより、読書の大切さを伝えるため、短時間でも居心地の良い空間づくりに努め、あらゆる機会をとらえてアウトリーチも含めた働きかけが必要です。このため、幅広い層の市民に読書や図書館資料の持つ価値を再認識してもらうため、「情報センターとしての図書館」を周知する必要があります。
- ・このほかにも、現在インターネットや電子書籍を主な情報源とする市民や、本を読むことが困難である、読書習慣がない等の理由で図書館に来館しない市民を取り込むため、電子図書館サービスを充実させる必要があります。視覚障がい者、高齢者などに対して、音声読み上げ、文字の拡大などの機能により電子図書館サービスの活用が期待されています。
- ・図書館には、市民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取組に必要な資料や、日常生活を送るうえでの問題解決に必要な資料を提供し、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実が求められています。そのためには、市販の図書や雑誌だけでなく、地域資料や行政資料も含め、その解決に必要な資料や情報を収集することが重要となっています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市民一人当たりの蔵書数	冊	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	→
図書館利用登録者数	人	22,078	21,575	21,027	20,523	19,745	→

■基本事業

1 図書館運営事業

■内容

図書館を利用したいと思う市民に対して、広報紙やホームページ、SNS、おすすめ本の紹介、他施設との相互連携等により、情報を適切な形で発信するとともに、自分では必要な情報を探せない市民に対して、相互貸借やインターネット検索・レファレンス等により調べもの相談に応じるなど、利用者のニーズに応じた図書館資料の収集に努めます。あわせて、電子図書館サービスの充実、利用しやすく居心地のよい場となるような環境の整備等により、市民生活の質の向上や地域の課題解決に役立つ情報提供、新たな学びのきっかけにつながる取組を進めていきます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
図書館入館者数	人	180,901	182,621	172,837	154,055	97,401	↑
レファレンス件数	件	8,038	7,748	7,896	7,031	4,422	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
図書館運営事業	24,827 千円	○	○	○	文化課

2 読書活動促進事業

■内容

乳幼児から児童及びその保護者、中・高・大学生に対して行う、読み聞かせ、ブックスタート、赤ちゃん・小さい子のおはなし会、団体貸出し、ドリームステージ・インターンシップ受入等により、読書意欲を喚起させ、読書を習慣づけることができるような取組を進めています。

また、地域文庫、小・中学校、読書ボランティア団体に対して行う、読書ボランティア育成講座・交流会、団体貸出し等による支援に取り組むとともに、図書館まつり、読書講座等の参加型の読書普及イベントの開催により、本との出会いや読書の楽しさや面白さ、知る喜びを普及させるなど、本を通じた支援や交流の場づくりを推進していきます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
登録者一人当たり貸出冊数 (実質貸出密度)	冊	18.0	18.4	18.1	16.9	14.2	→
図書館利用新規登録者数	人	1,863	1,657	1,479	1,460	917	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
読書活動促進事業	1,497 千円	○	○	○	文化課

施策 1－3－6 学び合いを支える社会教育活動の活性化

■施策の目標

- ・相互に学び合った市民がその成果を地域課題の解決につなげることで、孤立を防ぎ、お互いに支え合う自立した地域へ成長している状態
- ・家庭課題の解決や仲間づくりに関する学びの機会が容易に得られ、学びの成果を地域課題の解決につなげる社会教育活動が活発に行われている状態

■現状と課題

- ・本市では、地域社会でより豊かに暮らせるための「社会教育」と、市民一人ひとりの生きがいづくりを応援するための「生涯学習」を進めてきました。
- ・生涯学習の拠点として、リーパスプラザこがや地域公民館、図書館などの整備を行い、ハード面での整備については概ね完了したところです。
- ・超少子高齢化や人口減少社会の到来、インターネットの普及などの社会情勢や新しい生活様式の浸透などの社会態様の変化が急速に起こっており、社会教育や生涯学習のソフト面で機敏に対応する必要性が高まっています。
- ・本市では平成 26（2014）年から令和 2（2020）年にかけての世帯構成人数が 2.46 人から 2.29 人に減少しており、特に花鶴小学校区では 1.95 人となるなど、核家族世帯や単身世帯の増加が急速に拡大しており、家庭教育を支援する取組や地域のつながりを深める取組の必要性が増しています。
- ・従来のリーパスカレッジ（市民講座）の内容を市民や地域からの要請に応じた講座企画へプラスしユアップする取組や、地域公民館を活用した出前講座実施、市内企業利用の促進などの新規利用者の開拓とネットワーク化に取り組む必要があります、能動的に学ぶ姿勢のある市民の増加や、ともに支え合い取り残された人がいない地域を作っていくことが求められています。
- ・リーパスプラザこが中央公民館は従来の役割をいったん総括し、「市民ホール（仮称）」として、より高品質な文化・芸術活動の発信拠点となり、市民生活のすぐそばに豊かな芸術文化が息づくことが求められています。また、収益化を図ることで近隣市町からの来場者が増え、文化芸術を必要とする母数を増やすことで経営の安定化と持続可能な館運営が可能となります。
- ・リーパスカレッジ（市民講座）などを通じて、個の学びだけでなく、社会構造の変化やデジタル化への対応など、リーパスプラザこがで拠点型の講座展開だけでなく、各地域それぞれの地域課題や少人数単位で気軽に参加できる講座事業を開発することで、市民が相互に学び合う状態や、より広範に受益を行き渡らせることが可能となります。
- ・地域公民館は、地域の主体性によって独立性を持って運営できる仕組みを構築するとともに、地域住民のいちばん身近な拠り所として機能できるよう、その方向性の示唆やツールの提供、活動支援を充実させることが課題となっています。
- ・今後も核家族世帯や単身世帯の増加が継続すると考えられ、それに伴い、市民の孤立化と地域コミュニティの希薄化が進行すると考えられます。
- ・市民の孤立化を防ぐため、リーパスカレッジ（拠点型講座プログラム）を家庭課題の解決や仲間づくりに資することができる事業内容に工夫・改善する必要があります。
- ・お互いに支え合う自立した地域に成長することをめざし、地域型（アウトリーチ）講座の拡充などの地域公民館活動の支援を行う必要があります。
- ・社会教育の拠点であるリーパスプラザこがの活性化を図るため、市内企業を巻き込んだ活用促進や、中央公民館の市民ホール化など施設面・ソフト面の改良を推進していく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
核家族世帯数	世帯					15,161	－
単身世帯数	世帯					6,651	－
「地域活動に参加しておらず今後も参加しない」と考える市民の割合	%				26.9		↓

■基本事業

1 生涯学習推進事業

■内容

主に20歳代から50歳代の市民が人生をより豊かに過ごすための生涯学習の機会に触れ、同じ趣向を持つ市民と出会い、交流の機会を増やすため、リーパスプラザこがを拠点として、さまざまな学びの場を提供するリーパスカレッジ（市民講座）を開催します。また、20歳のつどい（仮称）を開催し、社会を支える一員となったことを自覚し、市がそれにエールを送ることにより、地域社会へ目を向け、参加するきっかけづくりを行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
リーパスカレッジ事業参加者数	人					358	↑
アウトリーチ事業参加者数	人		776	462	841	532	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
成人祝賀事業	783千円	○	○	○	生涯学習推進課
リーパスカレッジ事業	984千円	○	○	○	生涯学習推進課

2 公民館活動推進事業

■内容

地域公民館に方向性の示唆やツールの提供、活動支援を行うことにより、地域公民館が地域住民の一番身近な寄り処となり、人生をより豊かに過ごし、同じ趣向や悩みを持つ人と触れ合うための機会が得られるよう、自治会が主体的に運営できる仕組みを構築し、地域課題の発見や解決を行うための地域活動の拠点として、地域公民館が地域コミュニティ活動と密接に連携して稼働できるよう活用を促します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
公民館活動を行う自治会の数	自治会	46	46	46	46	46	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
公民館活動推進事業	6,412千円	○	○	○	生涯学習推進課

3 社会教育関連施設管理事業

■内容

社会教育・生涯学習に興味関心・好奇心を持ち、市民同士の対話を増やすことを望む市民が増え、多様な生活態様の市民がリーパスプラザこが（中央公民館、交流館、図書館・歴史資料館）を満足して利活用できるよう、適切な維持管理を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
リーパスプラザこが利用者数	人	480,251	556,272	531,486	494,447	271,488	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
生涯学習センター管理事業	84,835千円	○	○	○	生涯学習推進課
図書館・歴史資料館管理事業	8,364千円	○	○	○	文化課

政策1－4 人権と多様性の尊重

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- すべての市民が個性を認め合い、尊重し合いながら、誰もが社会の構成員として主体性をもって活躍するまち

■現状と課題

- ・部落差別をはじめ、性別、年齢、障がいのあるなし、国籍、性的指向及び性自認（性同一性）を理由とした偏見や差別、感染症に起因する差別などさまざまな人権問題が今なお存在しています。また、インターネットでの誹謗中傷など、情報技術の進展や社会情勢の複雑化・多様化に伴い差別の形も変わってきており、新たな人権問題や今まで見過ごされていたような人権問題が顕在化することが予測されます。
- ・これまでの人権教育・啓発により、人権や人権問題についての関心が高まっている一方、自分には関係がないという理由で関心がない人や、すでに人権問題はすべて解決してしまっているとの認識を持っている人の割合は増加しています。さまざまな人権問題に対する正しい知識を身につけ、違いを認め合い、尊重し、共生していく社会を築いていかなければなりません。
- ・「男は仕事、女は家庭を守る」といった固定的性別役割分担意識は解消されつつありますが、依然として家事や育児、介護は女性が担う場合が多く、女性が自分で人生の選択ができない状況の解消には至っておらず、こうした社会背景もあり、ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナー、交際相手等からの暴力）の相談は少なくありません。ドメスティック・バイオレンスの原因として、性別に関連する社会通念や男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような構造的问题も大きく関係しています。
- ・性別に関わりなく、誰もが社会の対等な構成員として、その能力を十分に発揮しながら、責任を担って協力し合うことが求められています。
- ・本市の住民基本台帳に記載される外国人は年々増加しており、特に技能実習生の増加は顕著です。また、在留期間が無期限の永住者の人数も年々増加し、緩やかな定住化の傾向も見られます。
- ・国籍に関わらず外国にルーツを持っている人は、言葉が通じないことでコミュニケーションがとりにくい、生活に必要な情報を得にくい、文化や風習の違いによって生活しづらいといったさまざまな悩みを抱えている場合があります。しかし、国際交流・多文化共生に関する市民の意識は高いとは言えず、関係機関や関係団体との連携・協力体制も十分ではありません。
- ・生産年齢人口の減少や高齢者の増加が続くことにより地域を支える人材の確保が困難になるなか、誰もが国籍や民族、文化の違いを知り、認め、尊重し合いながら、出身地やルーツに関わらず、安心して暮らし、地域の担い手としても活躍できるようなまちづくりが必要となっています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
差別事象の発生件数	件	0	0	1	0	1	↓
外国籍市民の人数	人	475	528	634	716	898	-

施策1－4－1 すべての人権の尊重

■施策の目標

- ・「人権」についてすべての市民が理解し、年齢やジェンダー、障がいのあるなし、国籍などに関わらず、幅広く多様な人々を包摂するインクルーシブ社会の実現に向けて行動している状態

■現状と課題

- ・人権に関する市民意識調査（令和2（2020）年度実施）における「人権や人権問題についての関心」についての質問で「関心がある」「少し関心がある」を合わせると71.3%と、前回調査57.9%（平成20（2008）年度実施）より関心は高くなっていますが、残り約30%は「関心がない」と回答しています。
- ・人権に関する個別課題の法律や条例及び内容についての理解度は全体の約3割に留まっています。
- ・人権は「すべての人間が持っている、生存権と尊厳の問題」と考えると、人権に関心のない人間は

いないのが自然です。したがって市民の10人に3人は「関心がない」というよりも、「人権とは何か」について理解していないと考えられます。

- ・「差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか」の質問では、平成20（2008）年度に実施した前回の調査の25%に比べ、約40%の人が受けたことがあると回答しています。
- ・人権侵害を受けたと感じるかは個人の人権意識に大きく左右されますが、「人権や人権問題についての関心」についての質問で「関心がある」人の方が「関心がない」人よりも人権侵害を受けたと感じている結果となっています。
- ・「差別や人権侵害を受けたことがある」と回答した市民が増えているのは、人権教育・啓発のなかで市民の人権意識が高まった結果、男は仕事、女は家庭といった封建社会的考え方など、これまで家庭や職場、学校などで当たり前だと感じられていた事柄が、人権侵害であると感じる市民が増えたことが推測され、これまでの人権教育・啓発の成果の結果であると考えられます。
- ・「人権や人権問題についての関心」についての質問で「関心がない」と回答した市民には、部落差別解消推進法で部落差別は現存すると規定していることなど、差別の現状認識不足や人権についての基本的考え方の認識に不十分さが見られることから、さらに人権について関心を持ってもらえるような教育・啓発が必要です。
- ・「古賀市で行われる人権啓発行事の参加経験」の質問では、56.2%が「参加したことがない」と回答しており、その理由としては「情報が入ってこなかったから」が34.8%、「内容に興味が持てなかったから」が32.2%となっています。周知方法及び年齢層や生活環境を考慮し、ターゲットを明確に絞った啓発方法を検討する必要があります。
- ・「人権問題についての研修又は学習を受けた経験」の質問では、約30%が「受けた経験がない」と回答しています。学校教育のなかで人権教育は受けているはずですが、その人にとって記憶や印象に残るような研修や学習ではなかったためだと考えられ、大きな課題と認識しています。関係団体と連携を図り、受ける人の記憶や印象に残る内容を企画し、人権意識の向上につながるよう、主催者の明確な意図のもと啓発を実施していく必要があります。多様な研修（学習）の機会を市民にいかに多く提供するかが、教育機関や行政の今後の課題です。行政施策の趣旨を理解し、市民の協力を得るためにも、「どのような法律（条例）に基づき」、「どのような施策を実施している」のかを繰り返し啓発（教育）する必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
人権や人権問題について「関心がある」「少し関心がある」人の割合	%					71.3	↑

■基本事業

1 人権意識向上事業

■内容

さまざまな人権問題について、すべての市民に関心を持ってもらえるよう、全市民を対象とした講演会や研修会の開催、広報紙・ホームページなどでの情報発信、隣保館及び3地域集会所利用者での講座や啓発パネルの展示、古賀市企業内人権・同和問題研修推進委員に対する研修会の実施や関係団体の研修への参加促進など、記憶と印象に残るような取組を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
講演会・研修会の参加者数	人	4,393	4,299	4,233	3,863	2,016	↑
企同推の研修参加者数	人	32	33	37	36	10	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
人権意識向上事業	11,940千円	○	○	○	人権センター
人権意識向上事業	3,568千円	○	○	○	隣保館
人権意識向上事業	-	○	○	○	商工政策課

2 人権擁護事業

■内容

個別の人権侵害に適切に対応するため、関係機関や人権擁護委員と連携して市民の相談窓口の体制を強化し、人権侵害や生活に関する相談を受け、関係機関とも連携して解決につなげます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
相談対応率	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
人権擁護事業	60千円	○	○	○	人権センター
人権擁護事業	-	○	○	○	隣保館

3 人権関連施設管理事業

■内容

市内3か所の同和対策事業により整備した納骨堂、隣保館及び3地域集会所など、人権施策の推進に関連する施設を利用者が安全に利用できるよう、施設の点検や維持管理を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
当該年度中に発生した不具合を当該年度中に解消できた割合	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
人権関連施設管理事業	906千円	○	○	○	人権センター
隣保館・地域集会所管理事業	6,022千円	○	○	○	隣保館

施策 1－4－2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重

■施策の目標

- ・性の多様性についてすべての市民が正しく理解し、誰もが自認する性を尊重され、自分らしく生きられる社会の実現に向けて行動している状態

■現状と課題

- ・長年、男女の区分や異性愛以外の性的指向と性自認は、障がいや精神疾患の一つと思われるという、性多様性に対する医学の認識がありました。その誤った医学的見地から、男女の区分や異性愛を前提とし、それ以外の生き方を排除するような社会風潮があります。このような誤った認識から、性の多様性に対する教育の欠如がどの年齢層にもあると思われます。
- ・近年、性的指向・性自認に対する認識は変わりつつありますが、長年の誤った知識による偏見は簡単に払拭することは困難であるため、性の多様性を理解するための啓発が必要です。
- ・さまざまな調査結果を踏まえると、性的マイノリティの人たちが人口の3~10%いると推測されます。仮に5%とすると20人に一人という割合となり、本市に当てはめると、約3,000人程度と推測されます。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
性的指向・性自認に関する相談件数	件	0	0	0	0	0	－
福岡県内でパートナーシップ宣誓制度を設けている市町村の数	件	0	0	1	2	3	－

■基本事業

1 性の多様性尊重事業

■内容

男女の性差、性的指向や性自認に対する偏見や無理解により生じる生活上の不利益を解消し、誰もが自認する性を尊重され、自分らしく生きられるよう、性的マイノリティのカップルや事実婚の方を対象にしたパートナーシップ宣誓制度やファミリーシップ制度の運用、性の多様性について正しく理解を深めるための講演会や啓発等を行い、性的マイノリティについて否定せず正しく理解する市民を増やしていきます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者（実対象者数）	人					6	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
性の多様性尊重事業	－	○	○	○	人権センター
性の多様性教育・啓発事業	126千円	○	○	○	人権センター

施策 1－4－3 ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進

■施策の目標

- ・すべての市民が性別の枠にはまらず、自分らしく生きていける社会の実現に向けて行動している状態

■現状と課題

- ・令和2（2020）年度に実施した市民・事業所意識調査では、「男は仕事、女は家庭を守る」という考え方方に「賛成」が43.9%、「反対」が53%となっています。平成27（2015）年度に行われた調査と比較すると、賛成派が10.8%減少し、反対派が11.1%増加した状況から、固定的性別役割分

- 担意識は解消されつつあり、男女共同参画社会への理解が進んでいる状況がみてとれます。
- ・掃除・洗濯、炊事、家計管理といった家事育児等は依然として女性が担うことが多く、令和2(2020)年度に実施した市民・事業所意識調査では、「掃除・洗濯」を女性が担う割合は53.2%、「炊事」は59.6%、「家計管理」は51.2%となっています。日々の家庭生活に男性を引き込むなど、固定的性別役割分担意識の解消に向けたさらなる取組が必要です。
 - ・性別に関わりなく、男女が社会において、対等な構成員として、ともにその能力を発揮し、協力し合うことが求められています。令和2(2020)年度に実施した市民・事業所意識調査では、「市議会議員への女性登用」では「男女の比率を同じくらいにする」と回答した人の割合は48.8%、「自治会長への女性の登用」は43%となっています。政策・方針の決定及びまちづくり、農業、教育の多くの分野では、女性の役職登用については「男性と女性の比率を同じくらいにする」ことが求められていますが、男女共同参画社会を実現するためには、政策・方針決定の場のみならず、社会のあらゆる分野に女性の参画が必要です。
 - ・人口減少、少子高齢化が進むことにより、働く場における女性の活躍推進が求められています。しかし、令和2(2020)年度に実施した市民・事業所意識調査では、男性の育児休業取得率が低い理由として、「職場の理解が得られない」が67.5%、「取得すると仕事上周囲の人に迷惑がかかる」が54%、「取得した場合、経済的に苦しくなる」が49.1%となっています。「職場の理解が得られない」が男性の育児・介護休業の取得を阻む一番の要因となっており、男性中心の働き方の慣行を見直すことにより、社会における女性の活躍推進を図るとともに、男女ともに暮らしやすく、働きやすい「仕事と家庭の両立」できる環境づくりに対する支援が必要です。
 - ・柏屋警察署管内におけるDV認知件数については、平成27(2015)年度60件でしたが、平成28(2016)年度144件、平成29(2017)年度163件と増加しています。しかしながら、それを境に減少し、平成30(2018)年度129件、令和元(2019)年度130件と、ほぼ横ばいとなっています。
 - ・DVの背景には、男性優位の考え方や男女の経済力格差などの社会状況もあり、男女の固定的な役割分担意識や女性の経済的・社会的地位の低さなど、女性の人権が十分に尊重されていないという問題があります。
 - ・DVは、主に家庭内で行われるため、外部からの発見が難しく、しかも加害者に罪の意識が薄いという傾向にあります。このため、周囲が気付かないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすい状況にあります。被害者及び加害者に対する周囲の人々などの理解不足や不十分な対応などの問題も多く、DVに対する正しい理解と相談窓口の周知を図るための啓発に取り組む必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
「男は仕事、女は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識）に賛成しない人の割合	%	41.9				53.0	↑
DV等に関する住基閲覧制限件数	件		143	190	197	217	-

■基本事業

1 男女共同参画推進事業

■内容

男女が性別によって差別されることなく、その人権が尊重されるよう、市民・事業者に対して、男女共同参画について正しく理解・認識を促すためのさまざまな講演会や啓発等を行い、男女の人の権が平等に尊重され、責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現をめざします。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
男女共同参画推進事業としての啓発・講座等の事業への参加者数	人	2,906	1,605	1,267	1,171	248	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
男女共同参画推進事業	695 千円	○	○	○	人権センター

2 DV 対策事業

■内容

配偶者等からの暴力（DV）による被害者が自立に向けて安心して生活できるよう、配偶者等からの暴力（DV）による被害者からの相談に応じ、被害者の保護及び自立への支援を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市の DV に関する相談件数	件	79	178	201	86	210	-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
DV 対策事業	4,476 千円	○	○	○	子育て支援課

施策 1－4－4 自分らしく暮らせる多文化共生の推進

■施策の目標

- ・外国籍市民等との共通言語である「やさしい日本語」を使用し、外国籍市民等と日本人市民とが日常生活において自然に関わり、誰もが安心して、自分らしく楽しく暮らしている状態
- ・市民（主に若者たち）が、国籍や文化等の違いを受け入れ、尊重しながら、視点を高め、多様な考え方を受け入れができるようになっているだけでなく、自分自身を見つめ直し、自分たちの良さや市の新たな魅力に気づき、その良さを市内外に発信している状態

■現状と課題

- ・本市の住民基本台帳に登録のある外国人は、令和2（2020）年3月末で898人と年々増加しており、なかでも技能実習生の急増により5年で約2倍となっています。このようななか、本市は多文化共生が非常に重要であるとの認識を持っていましたが、多岐にわたる分野で人的資源の不足等から多文化共生施策を推進していくことが難しい状況でした。
- ・外国籍市民等と関わりのある関係機関は、各自で活動していますが、関係者同士でのつながりがないため、継続したサポートや、効果的なサポートができているとは言い難い状況にあり、外国籍市民等に関する関係機関（府内体制を含む）や関係団体との連携及び協力体制が不十分であることが課題となっています。
- ・普段から外国籍市民等と関わりのある人は、言葉によるコミュニケーションの課題を認識し、また言葉以上に、相手を想う「共感力」が重要であると感じていますが、一方で「多文化共生」につい

て知らない・分からずの人が多く、関心があつても関わり方が分からずという方も一定数います。また、多文化共生について分からずと感じている人ほど、普段から外国籍市民等との関わりがないう人が多い状況にあり、国際交流・多文化共生に係る市民の意識不足が課題となっています。

- ・福岡県在住外国人アンケート調査（令和2（2020）年2月実施）では、「日本語のできる程度」について、「考えたことや思ったことを自由に話せる」が49.1%、「TVやラジオのニュースで話していることが聞きとれる」が44.0%、「本や新聞が読める」が41.2%、「漢字を使って文章が書ける」が37.2%となっています。
- ・福岡県在住外国人アンケート調査では、「どのような方法で日本語を学びたいか」の質問で、「日本語教室で」が36.7%、「インターネット、アプリを使って」が32.6%、「家族・知人・友人から教えてもらう」が29.6%、「自分一人で教科書やTV、ラジオを使って」が28.4%、「通信教育で」が6.4%となっています。
- ・福岡県在住外国人アンケート調査では、「普段の生活で困っていること」の質問で、「文化、習慣の違い」が22.0%（技能実習生：28.4%）、「病気やけがのとき」が20.3%（技能実習生：20.9%）、「コミュニケーション」が20.1%（技能実習生：34.3%）となっています。
- ・福岡県在住外国人アンケート調査では、「地域社会との関わりについて」の質問で、「参加したいが、参加したことがない」が44%と一番多く、参加しない（していない）理由は、「どのような活動が行われているか知らない」が59.9%（技能実習生：61.9%）、「仕事や授業で参加できない」が46.4%（技能実習生：49.2%）、「言葉がつうじるか不安」が30.2%（技能実習生：33.3%）となっています。
- ・日本語教室の存在を知らない等、市からの情報が外国籍市民等に行き届いていない状況にあり、外国籍市民等への生活支援の不十分さが課題となっています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
日本人市民の外国籍市民等との日常生活での関わり度合	%						↑
外国籍市民のうち技能実習生の人数	人	128	171	231	285	428	-

■基本事業

1 多文化共生推進事業

■内容

国籍や民族、文化の違いを知り、認め、尊重し合いながら、外国籍市民等を含む市民誰もが社会の構成員として自分らしく、安心して暮らせるよう、ワンストップ型の相談窓口（多文化共生相談窓口）を設置し、多文化共生の取組を推進します。

講演会や研修会等を開催し、国際交流・多文化共生に関する市民の意識の向上を図るとともに、外国籍市民等が交流型日本語教室をはじめ、市の行事等に参加できるようにサポートする等、外国籍市民等を含む市民同士の交流を促進します。また、外国籍市民等は、サポートされるだけではなく、まちづくりの担い手として、主体性を持って自分らしく楽しく暮らせるよう、関係機関や関係団体との連携、協力体制を強化します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
多文化共生に関わる講習会等の参加者数（実数）	人						↑
多文化交流事業の参加者数（実数）	人					35	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
多文化共生支援事業	2,316千円	○	○	○	まちづくり推進課
多文化交流促進事業	1,347千円	○	○	○	まちづくり推進課

すべての人が地域で支え合い 健やかに暮らせるまち

政策	施策	基本事業	事務事業
2-1 地域保健の推進と医療との連携促進	1 人とまちの健康づくりの推進	1 健康づくり推進事業	健康づくり推進事業 運動習慣定着促進事業 食生活改善推進事業
		2 食育推進事業	食育推進事業
	2 保健の充実と医療連携	1 地域医療連携推進事業	地域医療推進事業 健康助け合い活動促進事業
		2 疾病予防・早期発見事業	疾病予防・早期発見事業
		3 感染症対策事業	感染症対策事業 新型コロナウイルス感染症対策事業
		4 国民健康保険管理事務	国民健康保険管理事務 国民健康保険税賦課徴収事務
		5 国民健康保険給付事業	国民健康保険給付事業
		6 後期高齢者医療管理事務	後期高齢者医療管理事務 後期高齢者医療保険料賦課徴収事務
		7 後期高齢者医療療養給付事業	後期高齢者医療療養給付事業
		8 日雇労働者健康保険事業	日雇労働者健康保険事業
2-2 介護予防と高齢者福祉の推進	1 みんなで支え合う介護予防の推進	1 保健事業と介護予防の一體的実施事業	保健・介護予防活動促進事業
		2 介護予防・生きがいづくり支援事業	高齢者生きがいづくり支援事業 介護予防把握事業 介護予防活動推進事業
		3 介護予防関連施設管理事業	介護予防関連施設管理事業
	2 最期まで尊厳のある暮らしを続けるための支援の充実	1 地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センター運営事業 地域包括ケア推進事業
		2 高齢者権利擁護推進事業	高齢者権利擁護推進事業 高齢者虐待対策事業
		3 認知症総合支援事業	認知症見守り促進事業 認知症高齢者等支援事業
		4 介護保険管理事務	介護保険管理事務 介護保険料賦課徴収事務
		5 介護サービス提供事業	介護サービス給付事業 介護サービス事業者支援事業
		6 高齢者生活支援体制確保事業	高齢者生活支援体制確保事業 高齢者日常生活等支援事業
		7 高齢者日常生活等支援事業	高齢者日常生活等支援事業 生活再生支援事業
2-3 障がい者福祉の推進	1 地域で安心して生活するための支援の充実	1 障がい者生活支援事業	障がい福祉サービス等提供事業 自立支援医療事業 特別障がい者手当等給付事業
		2 障がい者相談支援事業	障がい者相談支援事業
		3 障がい者権利擁護推進事業	障がいの理解促進事業 障がい者成年後見制度利用支援事業
		4 重度障がい者医療事業	重度障がい者医療事業 障がい者虐待防止事業
		5 障がい者福祉関連施設管理事業	障がい者福祉関連施設管理事業
	2 自分らしさを発揮できる社会参加の促進	1 障がい者就労促進事業	障がい者就労促進事業
		2 障がいのある人の生きがい活動促進事業	障がいのある人の交流活動促進事業
2-4 地域福祉の推進と包括的支援の充実	1 困ったときに頼り合える地域福祉の推進	1 相談支援包括化事業	相談支援包括化事業
		2 自立対策推進事業	自立対策推進事業
		3 地域福祉包括の支援事業	在宅療養生活支援事業 アビラランスケア推進事業
		4 恒久平和希求事業	犯罪被害者支援事業 恒久平和希求事業
		5 社会福祉センター管理事業	社会福祉センター管理事業 生活保護事業
	2 自立支援の推進と包括的支援の充実	1 生活保護事業	生活保護受給者就労支援事業 生活保護受給者健康管理支援事業
		2 行旅人支援事業	行旅人支援事業
		3 包括的自立支援事業	生活困窮者自立支援事業 住居確保困難離職者就労支援事業 包括的自立支援事業 生活困窮世帯等臨時の支援事業
		4 国民年金管理事務	国民年金管理事務
		5 市営住宅管理事業	市営住宅管理事業

政策2－1 地域保健の推進と医療との連携促進

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- すべての世代の市民が自分の健康に関心を持ち、ライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組むことで、生涯にわたって健康な生活を続けているまち

■現状と課題

- ・健康でいきいきとした生活を送ることは、すべての世代の誰もが望む願いです。「人生100年時代」と言われるよう本市の100歳以上の人も年々増加し、健康寿命も男女ともに延びてきています。人生100年時代を健康で豊かに生きていくためには、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、発症予防や早期発見・早期治療、重症化予防などに努めながら、主体的に健康づくりに取り組むこと、その取組を社会全体へ広めていくことが重要となります。
- ・令和22（2040）年頃には団塊ジュニア世代が高齢期に入り、さらに高齢化率が上昇することが予想され、社会保障の経費の増大が懸念されます。本市の国民健康保険被保険者の一人当たり医療費は年々増加し、全国平均や福岡県平均より高い値で推移しており、高血圧や脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病関連疾患が多くを占めています。
- ・生活習慣病は予防が可能であり、その発症及び重症化予防に取り組むことが必要です。生活習慣病のなかでも今後は、特に高齢化に伴い糖尿病患者が増加すると考えられ、糖尿病が骨粗鬆症や認知症に関連があること、要介護（支援）認定者の新規認定に至った原因疾患が、認知症、骨折、筋骨格系疾患、脳血管疾患が多いことからも、糖尿病の発症及び重症化予防が最優先の課題と考えられます。
- ・日本人の死因の第1位であるがんの罹患率は、本市でも年々上昇しています。特に若い世代のがん罹患は、肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の質の低下にもつながると考えられます。
- ・本市では、地域の公民館等を拠点に健康づくりを進める「ヘルス・ステーション」の設置や「歩いてん道」を活用した地域ウォーキングの開催、大学と連携した市民の健康づくりの推進、健康づくり等関連サポーターの育成、「健康チャレンジ10か条」の普及啓発など、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、健やかな生活を送るための支援に取り組んでおり、今後も、地域やさまざまな主体と連携し、市民一人ひとりの健康づくりを支えることが必要です。
- ・かかりつけ医・歯科医を持つことにより、市民が安心して健康について相談でき、病気の早期発見・早期治療など適切な対応につなげることができます。
- ・感染予防、症状の軽減及びまん延防止のための予防接種の効果や公衆衛生の向上により、全国的に感染症の罹患者数は減少していますが、結核や麻疹、風疹等については、海外からの渡航者や予防接種未接種者を中心に集団感染が起こっています。さらに新型コロナウイルス感染症など新たな感染症への迅速で適切な情報提供や対応が求められています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市民の健康寿命（男性）	歳	80.60	80.16	80.84	80.89	集計中	↑
市民の健康寿命（女性）	歳	84.52	84.44	84.89	84.51	集計中	↑
健康チャレンジ10か条の実践度	%						↑

施策2－1－1 人とまちの健康づくりの推進

■施策の目標

- ・市民が健康チャレンジ10か条を日々意識し実践するなど、若い頃からの生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組むことができている状態

■現状と課題

- ・国と同様、本市においても、出生率の減少、核家族や高齢者の一人暮らし世帯の増加など、市民を取り巻く社会環境は変化し続けています。また、医療技術の進歩などにより平均寿命は延びる一方で、生活習慣やライフスタイルの変化により、高血圧やがん、心臓病などの生活習慣病が増え、医

療費や介護給付費も増加しています。

- ・地域を中心とした健康づくりに取り組んできましたが、地域での活動に偏りや健康に対し無関心な人がみられるため、市民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、主体的に生活習慣の改善等に取り組めるよう意識の醸成や環境づくりを図っていくことが必要です。
- ・すべての世代の健康と健康寿命の延伸をめざして、健康づくりや予防を推進していく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
要介護（支援）認定率	%	12.4	12.6	12.7	12.8	12.7	→
高血圧Ⅱ度以上の割合	%	4.8	7.1	6.9	6.3	集計中	↓

■基本事業

1 健康づくり推進事業

■内容

健康チャレンジ10か条の「たべる」「うごく」「まもる」「たのしむ」の4つの柱を軸として、食や運動に関する健康づくりや健康測定、健康講話等を通して、健康増進や生活習慣病の発症及び重症化予防に市民が主体的に取り組むことで、個人や家族だけでなく、地域や職場等にも健康づくりの輪を広げ、市全体の健康水準の向上を図り、健康寿命の延伸をめざします。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
減塩に心がけている人の割合	%	53.8					↑
日常的に運動習慣がある人の割合（60歳以上）	%	63.9					↑
健康づくり推進員の人数	人	40	40	41	41	45	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
健康づくり推進事業（一般会計）	716千円	○	○	○	健康介護課
健康づくり推進事業（介護特会）	1,874千円	○	○	○	健康介護課
運動習慣定着促進事業	1,062千円	○	○	○	健康介護課

2 食育推進事業

■内容

市民が生涯にわたって健やかな生活を送ることができるよう、健全な食生活を実践する力を身につけるとともに、食の関心を高めるため、食生活改善に関わる市民団体や食に関する関係者と連携し、子どもから高齢者まで各ライフステージに応じた食育を推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
食育に関心がある人の割合	%	68.2					↑
食生活改善推進員の人数	人	46	47	45	46	44	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
食生活改善推進事業（一般会計）	252千円	○	○	○	健康介護課
食生活改善推進事業（介護特会）	544千円	○	○	○	健康介護課
食育推進事業	29千円	○	○	○	学校給食センター

施策 2－1－2 保健の充実と医療連携

■施策の目標

- ・市民が特定健診やがん検診を積極的に受診するなど、健康意識が向上し、生活習慣病やがんなどの発症予防、早期発見・早期治療、重症化予防に取り組むことができている状態

■現状と課題

- ・高齢者の増加に伴い、医療・介護・年金等の社会保障関係費の増大が予測されるため、持続可能な社会保障制度を維持することが重要な課題となっています。
- ・本市では国民健康保険被保険者において、生活習慣病治療中の者のうち、糖尿病で受診している者の受診率が県内 1 位であり、団塊の世代が後期高齢者になる令和 7 (2025) 年度には、高齢化率が 30.0% に近づく見込みであり、高齢者の糖尿病患者は増加すると考えられます。
- ・本市での国民健康保険被保険者一人当たり医療費は、全国・福岡県より高く、年々上昇しています。医療費の伸びの抑制を図るためにには、生活習慣病などの発症及び重症化予防に取り組む必要があります。本市の特定健診受診率は、特定健診が始まった平成 20 (2008) 年度から増減はあるものの上昇傾向にありますが、国民健康保険保健事業実施計画上の目標は達成できていません。
- ・日本人の死因の 1 位である 5 大がんの罹患率は、本市でも同水準で推移しており、特に若い世代のがん罹患は、就労や収入などの経済的な問題等が起こるとともに QOL の低下にもつながるため、がん検診受診者数の増加を図ることが重要となっています。
- ・本市での 30、40 歳代の特定健診受診率、がん検診の受診者数は、特に低迷しており、特定健診やがん検診への関心の低さがうかがえます。そのため、若年者をターゲットとした魅力あるインセンティブの提供や個別の受診勧奨、若い時期からのがん教育等により、健康意識の向上を図り、特定健診の受診率の向上及びがん検診受診者数の増加につなげる必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症については、未だ終息が見通せないなか、さまざまな対策を講じながら、感染拡大防止を図っていく必要があります。
- ・また、今後新型コロナウイルス感染症が終息し、海外との行き来が通常に戻り、感染防止対策が緩和すると、新型コロナウイルス感染症以外の感染症が拡大する恐れがあります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
一人当たり医療費（国保）の全国平均に対する指数	－	1.07	1.07	1.09	1.09	集計中	→
感染症の影響で主要な公共施設※ を閉鎖した日数	日	0	0	0	0	61	↓

※リーパスプラザこが、クロスパルこがのいすれかの施設

■基本事業

1 地域医療連携推進事業

■内容

市民が必要時に安心して医療サービスを受けることができるよう、休日外科診療や二次救急医療運営への支援を行い、夜間や救急時の医療体制を確保します。また、病気の早期発見や重症化予防などの適切な対応ができるよう、かかりつけ医・歯科医を持つ人を増やします。

献血や骨髓等提供及びドナー登録などを通じて地域での支え合い活動を促進することができるよう、献血に関する市民の理解を深めるための献血思想の普及や輸血用血液の安定確保のための継続的な献血の取組を行うとともに、骨髓等の提供を行った者に対し、休業日数に応じた助成金を交付することで経済的負担の軽減を図り、骨髓等提供者及びドナー登録者数の増加をめざします。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
かかりつけ医を持つ割合	%	60.7					↑
かかりつけ歯科医を持つ割合	%	61.7					↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
地域医療推進事業	19,548 千円	○	○	○	健康介護課
健康助け合い活動促進事業	430 千円	○	○	○	健康介護課

2 疾病予防・早期発見事業

■内容

市民が健康的に暮らし続けられるよう、20歳以上の特に若年者に対する健康意識の向上を図り、特定健診及びがん検診の受診につなげ、生活習慣病の発症を予防するとともに、がんの早期発見・早期治療につなげます。また、保健指導が必要となる対象者には、保健指導を実施し必要な助言や受診勧奨を行い、重症化予防につなげます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
特定健診受診率	%	31.4	32.4	29.5	33.2	27.8	↑
特定保健指導の実施率	%	50.7	36.9	67.3	70.8	65.8	↑
大腸がん検診受診率	%	8.0	7.0	6.3	6.6	集計中	↑
肺がん検診受診率	%	6.3	5.6	5.4	5.3	集計中	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
疾病予防・早期発見事業（一般会計）	32,030 千円	○	○	○	健康介護課
疾病予防・早期発見事業（国保特会）	36,706 千円	○	○	○	健康介護課

3 感染症対策事業

■内容

公衆衛生の向上を図るため、市民生活に重大な影響を及ぼす感染症の発症予防とまん延防止、食中毒の防止、感染予防や食中毒に関する知識や情報等の周知啓発等に取り組むとともに、65歳以上や60歳以上65歳未満で特定の疾患により日常生活に制限のある者を対象に、インフルエンザや高齢者肺炎球菌の予防接種に係る費用の一部を助成します。

特に、新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種をはじめ、状況に応じた必要な対策を講じながら、感染拡大防止を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
新型コロナウイルス感染症感染者数	人					124	↓
新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生件数	件					1	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
感染症対策事業	39,492千円	○	○	○	健康介護課
新型コロナウイルス感染症対策事業	267,251千円				健康介護課
新型コロナウイルス感染症対策事業	112千円				福祉課

4 国民健康保険管理事務

■内容

国民健康保険事業が持続可能なものとなるよう、国民健康保険加入者に対して、適正な資格管理、賦課、徴収など、国民健康保険の事業運営を適正に行い、医療保険制度の安定運営を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
国民健康保険被保険者数（総数）	人	13,175	12,580	12,198	11,865	11,669	-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
国民健康保険管理事務（一般会計）	521,893千円	○	○	○	市民国保課
国民健康保険管理事務（国保特会）	1,550,127千円	○	○	○	市民国保課
国民健康保険税賦課徴収事務	8,719千円	○	○	○	市民国保課

5 国民健康保険給付事業

■内容

国民健康保険事業が持続可能なものとなるよう、国民健康保険加入者に対し、保険給付及び療養費等給付の適正な実施を行い、医療保険制度の安定運営を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
一人当たり医療費	千円	377	388	402	412	403	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
国民健康保険給付事業	4,449,931千円	○	○	○	市民国保課

6 後期高齢者医療管理事務

■内容

疾病の早期発見と治療の促進、保健の向上と福祉の増進を図り、健康寿命の延伸をめざし、後期高齢者的心身に応じた医療の提供を行うとともに、福岡県後期高齢者医療広域連合が持続可能な後期高齢者医療制度の運営をできるよう、被保険者（75歳以上及び65歳以上の障がいのある市民）への被保険者証・限度額認定証の交付、保険料の賦課徴収を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
後期高齢者医療被保険者数（総数）	人	6,161	6,452	6,762	7,077	7,299	-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
後期高齢者医療管理事務（一般会計）	211,887千円	○	○	○	市民国保課
後期高齢者医療管理事務（後期特会）	871,306千円	○	○	○	市民国保課
後期高齢者医療保険料賦課徴収事務	4,901千円	○	○	○	市民国保課

7 後期高齢者医療療養給付事業

■内容

疾病の早期発見と治療の促進、保健の向上と福祉の増進を図り、健康寿命の延伸をめざし、高齢者的心身に応じた医療の提供を行い、被保険者（75歳以上及び65歳以上の障がいのある市民）の医療機関受診に伴う療養費の現物支給を行うとともに、高額医療費などの療養費の支給申請を受付し、福岡県後期高齢者医療広域連合への進達により療養費の支給を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
一人当たり医療費	千円	1,215	1,202	1,192	1,214	1,150	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
後期高齢者医療療養給付事業	682,107千円	○	○	○	市民国保課

8 日雇労働者健康保険事務

■内容

日雇労働者の生活の安定と福祉の向上のため、日雇労働者の疾病、負傷等に関して保険診療や保険給付を行うことができるよう、厚生労働大臣及び全国健康保険協会が行う保険者事務の一部を市の窓口で行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
有効な被保険者手帳所有者数（年度末）	件	2	1	1	1	1	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
日雇労働者健康保険事務	3千円	○	○	○	市民国保課

政策2－2 介護予防と高齢者福祉の推進

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 心のふれあいや地域の支え合いにより、高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい生活を送ることができるまち

■現状と課題

- ・本市の高齢化率は、全国平均や福岡県平均より低いものの年々上昇しており、令和27（2045）年頃まで上昇し続け、75歳以上の後期高齢者の増加に伴う一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、医療・介護サービスが必要な要介護（支援）認定者の増加も予測されます。
- ・多くの高齢者は、介護が必要になっても自宅で暮らすことを望んでいます。住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい生活を送るためにには地域の支え合いや助け合いが必要だと考えている高齢者が多くいる一方で、そのような支え合いや助け合いがないと感じている人も少なくありません。
- ・本市では、自宅ができる介護予防として「家トレ」、運動や音楽を通じた介護予防として「いきいきボーランピック」や「生き生き音楽交流会」などの活動が行われており、介護を必要としていない高齢者も多くいます。
- ・今後は、高齢者自身が身近な地域での健康づくり活動や介護予防活動に参加するだけでなく、豊かな知識や経験を活かして地域の担い手となるなど、地域住民や各種団体が互いに連携・協力して支え合い活動を充実させ、地域の課題解決につなげていくことが必要です。
- ・高齢者が増加し続けるなか、生活困窮や80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題などの相談も増えてきており、今後さらに、複雑化・多様化した問題の顕在化、老老介護や介護の担い手不足、介護者の負担の増加などの課題も深刻化していくものと考えられ、分野を超えて関係機関が連携し、支援していく必要があります。
- ・認知症高齢者の大幅な増加も懸念されるなか、本市では市内の全小・中学校や企業、地域で認知症サポーター養成講座の開催などに取り組んでおり、今後も認知症に対するさらなる理解促進や認知症の人とその家族を支える仕組みづくりが重要となります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
要介護（支援）認定率	%	12.4	12.6	12.7	12.8	12.7	→
後期高齢者人口	人	6,233	6,542	6,879	7,178	7,301	－

施策2－2－1 みんなで支え合う介護予防の推進

■施策の目標

- ・地域で住民主体の健康づくりや介護予防活動が活発に行われ、高齢者の就業やサポーター活動への参加など、多くの人が社会の支え手となっている状態

■現状と課題

- ・市の高齢化率は平成21（2009）年度の17.9%から令和2（2020）年度には27.0%に増加し、今後も増加し続けると推計されています。
- ・高齢化率が増加するなかで、社会参加や生きがいづくりの多様化など高齢者を取り巻く環境が変化しています。
- ・65歳以上74歳以下の前期高齢者数については、令和2（2020）年度は8,817人ですが、令和3（2021）年度からは減少すると予想されています。一方で、令和2（2020）年度の75歳以上の後期高齢者数は、7,301人で今後も増加し続けることとなり、令和7（2025）年度には9,652人、令和22（2040）年度には11,275人になると予想されています。
- ・後期高齢者が増えることで移動が困難な高齢者が増加していくことを見据え、国は高齢者が自宅から歩いて行ける身近な公民館等で行う介護予防の形態を推進していることから、本市においても地域公民館等における住民主体のつどいの場を充実する必要があります。
- ・在宅生活の継続は高齢者の希望するところです。地域の高齢者の実状に即した支援を推進するため、小学校区ごとに校区コミュニティ、自治会、ボランティア、民生委員・児童委員、シニアクラブ等

- で地域支え合いネットワーク（協議体）を構築し、在宅生活の継続を支援する仕組みが必要です。
- ・高齢者が元気で安心して自宅等での生活を送ることができるようにするため、地域支援の担い手として、運動、音楽、生活支援、健康づくり等を行うサポーターを養成する必要があります。
 - ・健康寿命の延伸をめざすため、国の高齢者のフレイル状態を把握する質問票や体力・口腔機能測定結果等を活用し、効果的な介護予防を実施する必要があります。
 - ・公共施設等総合管理計画及び第介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に基づき、介護予防関連施設や地域のつどいの場の活用について検討していく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
介護予防サポーター総数（実人数）	人	213	237	199	238	210	↑
介護保険第1号被保険者数	人	14,465	14,903	15,364	15,732	16,085	－

■基本事業

1 保健事業と介護予防の一体的実施事業

■内容

人生100年時代を見据え、自分らしく健やかに安心して過ごせる社会を構築できるよう、つどいの場等を活用したポピュレーションアプローチ、個別の保健指導等を行うハイリスクアプローチ、軽運動普及啓発やフレイル予防などの介護予防活動促進に取り組み、高齢者の疾病予防や重症化予防の保健事業とフレイル予防や生活機能を改善する介護予防を一体的に実施することで、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
後期高齢者医療健康診査受診率	%	6.47	4.93	5.01	7.41	7.73	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
保健・介護予防活動促進事業（一般会計）	2,175千円	○	○	○	健康介護課
保健・介護予防活動促進事業（介護特会）	2,433千円	○	○	○	健康介護課

2 介護予防・生きがいづくり支援事業

■内容

健康寿命の延伸や地域での活動の活性化及び推進を図るとともに、希薄化する人間関係の再構築ができるよう、シルバー人材センターやシニアクラブに対する補助金の交付、介護予防センターの育成、地域活動支援など、高齢者の就業やセンター活動等に積極的に参加する機会を提供し、地域住民主体の健康づくり及び介護予防を推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
介護予防センター種別ごとの活動者数	運動	人	44	50	51	45	43 ↑
	音楽	人	17	13	27	39	31 ↑
	その他	人	152	175	121	154	143 ↑
介護予防センター種別ごとの活動数	運動	回	334	369	429	500	121 ↑
	音楽	回	250	450	683	680	118 ↑
	その他	回	2,078	2,630	2,297	2,768	900 ↑
地域・施設等登録数	箇所		30	34	42	51	42 ↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
高齢者生きがいづくり支援事業	12,964 千円	○	○	○	福祉課
介護予防把握事業	99 千円	○	○	○	福祉課
介護予防活動推進事業	1,966 千円	○	○	○	健康介護課

3 介護予防関連施設管理事業

■内容

介護予防関連施設である「ゆい」「りん」「しゃんしゃん」を適正に運営するとともに、利用に支障が生じないよう維持管理を行い、介護予防の活動の場や地域づくりの拠点としての機能を確保します。ただし、「りん」については令和4（2022）年度末までとなります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
介護予防関連施設の利用者総数	人	9,813	9,900	9,786	9,657	5,584	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
介護予防関連施設管理事業（一般会計）	733 千円	○	○	○	福祉課
介護予防関連施設管理事業（介護特会）	15,231 千円	○	○	○	福祉課
介護予防関連施設管理事業	2,762 千円	○	○	○	健康介護課

施策 2－2－2 最期まで尊厳のある暮らしを続けるための支援の充実

■施策の目標

- ・誰もが身近な相談窓口として地域包括支援センターでさまざまな相談をすることができている状態
- ・多くの市民が認知症に関して正しく理解し、認知症高齢者を支援することができている状態
- ・高齢者が最期まで安心して在宅生活を送ることができている状態

■現状と課題

- ・令和元（2019）年に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、相談場所がない人の割合が 24.9%となっています。家族や地域で支援する人がいない、あるいは支援者が課題を抱える人を支援することに限界を感じています。

- ・また、将来仮に介護が必要になったときの希望は「自宅で暮らしたい」と回答した人の割合が70%を超えてます。在宅医療に関する情報提供や介護サービス事業者との連携が不十分であると考えられます。
- ・令和2(2020)年3月末の要介護(支援)認定者に占める認知症高齢者の出現率は67.9%と20年前と比較して大幅に増加しています。認知症に関する理解と併せて認知症高齢者の支援策が不十分であると考えられます。
- ・75歳以上の後期高齢者は令和7(2025)年度には、令和3(2021)年3月末より約2,300人の増の9,652人と推計されます。高齢者ののみの世帯や、医療・介護サービスが必要な要介護(要支援)認定者は令和7(2025)年度には令和3(2021)年3月末より約600人の増の2,704人になると推計され、認知症高齢者の大幅な増加も懸念されています。
- ・今後増加する高齢者の相談・支援に対応するため、その中核的役割である地域包括支援センターの運営体制の強化が必要です。
- ・認知症と診断を受けた人が在宅で生活することが増えるなか、認知症に関する普及啓発、認知症の早期診断・早期対応に結びつくことをめざした取組を行うことで、地域で安心して生活できる地域づくりにつなげることが必要です。
- ・住み慣れた地域で最期まで生活できるよう高齢者や家族を支えるための在宅医療・介護連携体制の構築が必要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
高齢者に関する相談件数	件	873	860	1,161	1,317	1,162	一
介護を主な理由にして過去1年の間に仕事を辞めた主な介護者の割合	%	4.3			7.3		↓

■基本事業

1 地域包括支援センター運営事業

■内容

高齢者が希望する生活を送ることができるよう、高齢者やその家族の身近な相談窓口として、医療や介護の専門職による相談対応・支援を行うことで早期の課題解決へつなげます。また、相談対応・支援を行うなかで本人が希望する生活を送るための支障となっている課題を地域ケア会議を通して共有し、社会資源を創出することで地域での課題解決をめざします。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
相談窓口がないと回答した人の割合	%	35.7			24.9		↓
終末期に備えた話し合いの実施割合	%	36.6			51.8		↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
地域包括支援センター運営事業	90,348千円	○	○	○	福祉課
地域包括ケア推進事業	656千円	○	○	○	福祉課

2 高齢者権利擁護推進事業

■内容

判断能力が低下したり虐待等により高齢者の尊厳が侵害されることを防止するため、市長申立による成年後見人の選定により財産管理等を適切に行うことや、緊急的に一時保護による入所措置を行い、高齢者の権利を擁護します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
緊急一時保護を実施した件数	件	0	0	0	0	0	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
高齢者権利擁護推進事業（一般会計）	4,120 千円	○	○	○	福祉課
高齢者権利擁護推進事業（介護特会）	410 千円	○	○	○	福祉課
高齢者虐待対策事業	227 千円	○	○	○	福祉課

3 認知症総合支援事業

■内容

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市民、認知症の人や家族、介護に関する専門職に対し、認知症に関する講座の実施により、認知症は病気であり、身近な地域に認知症の人やその家族が存在することなど、認知症に関する理解を促進するとともに、認知症の早期発見につなげる訪問活動などにより認知症の早期発見・早期対応、進行状態に応じたサービスが提供できるような支援体制を構築します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上の認定者数	人	1,213	1,331	1,357	1,393	1,422	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
認知症見守り促進事業	2,381 千円	○	○	○	福祉課
認知症高齢者等支援事業	1,316 千円	○	○	○	福祉課

4 介護保険管理事務

■内容

介護保険事業が持続可能なものとなるよう、適正かつ円滑に介護認定や資格管理及び介護保険料の賦課徴収を行います。また、負担金や基金等を管理し、介護保険の事業運営を適正に行い、介護保険制度の健全運営を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
要介護（支援）認定者数	人	1,835	1,923	2,000	2,052	2,077	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
介護保険管理事務（一般会計）	690,619 千円	○	○	○	健康介護課
介護保険管理事務（介護特会）	48,964 千円	○	○	○	健康介護課
介護保険料賦課徴収事務	3,394 千円	○	○	○	健康介護課

5 介護サービス提供事業

■内容

介護給付を必要とする利用者に適切にサービスを提供できるよう、介護保険サービスの給付、ケアプランや住宅改修等の点検、介護サービス事業所職員に対する研修会の実施など、制度に則って、適正に各事業を実施します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
受給者一人当たり給付費 (その他経費を除く)	千円	1,812	1,796	1,829	1,849	1,859	→
介護保険サービス受給者数	人	1,478	1,574	1,645	1,686	1,727	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
介護サービス給付事業（一般会計）	19 千円	○	○	○	健康介護課
介護サービス給付事業（介護特会）	3,931,698 千円	○	○	○	健康介護課
介護サービス事業者支援事業	4,008 千円	○	○	○	健康介護課

6 高齢者生活支援体制確保事業

■内容

高齢者が多様な主体による介護予防活動や生活支援を利用できるような地域づくりをめざし、生活支援コーディネーターを中心とした地域の支え合いネットワークの構築、各地域の介護予防・生活支援の担い手の養成や地域資源の開発、資源の見える化、地域ニーズの把握やマッチングを行います。また、解決すべき課題がある場合は、関係機関で課題別会議を開催し、解決に向けて取り組みます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
地域支え合い協議体を設置している小学校区の数	箇所	1	1	1	8	8	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
高齢者生活支援体制確保事業	7,690 千円	○	○	○	健康介護課

7 高齢者日常生活等支援事業

■内容

高齢者が安心した日常生活を送ることができるよう、24 時間見守りや介護用品給付等の支援を行うとともに、要支援認定を受けた人、基本チェックリストにより事業対象者となった人に対し、第 1 号訪問事業・通所事業・介護予防ケアマネジメント事業によるサービスを提供することで、高齢者の介護予防と自立した生活の支援を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
高齢者日常生活等支援事業利用に係る費用額（介護特会）	千円	152,760	143,327	178,603	183,455	177,518	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
高齢者日常生活等支援事業（一般会計）	2,568 千円	○	○	○	福祉課
高齢者日常生活等支援事業（介護特会）	136,523 千円	○	○	○	福祉課
生活再生支援事業	659 千円	○	○	○	福祉課

政策2－3 障がい者福祉の推進

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らし、地域の一員として自分らしい生き方を選択できるまち

■現状と課題

- ・本市の身体障がい、精神障がい、知的障がいにより障がい者手帳を所持する人は増加傾向にあり、特に精神障がい者保健福祉手帳の所持者数は大幅に増加しています。
- ・障がいを理由に差別を受けたと感じている人が依然としており、特に知的障がいのある人や精神障がいのある人はその割合が高く、障がいや障がいのある人についての理解促進は課題となっています。
- ・障がい福祉サービスの利用や相談件数は増加しています。特に、発達障がいの認知や早期発見が進んだことなどから、障がい児の通所サービスの利用は大きく伸びています。また、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な子どもの増加が見込まれ、その看護や介護を担う家族の負担軽減も必要となっています。
- ・障がいのある人が日々の暮らしのなかで直面する課題は移り変わり、本人やその家族のニーズも変化していきますが、適切な医療や障がい福祉サービス等の支援につながっていない人や、世帯のなかで、障がいだけでなく、家族の高齢化、経済的な困窮など、複雑化・多様化した課題を抱えている状況もみられ、それぞれの障がいの特性や生活のしづらさに応じた支援、分野を超えた連携が必要とされています。
- ・障がいのあるなしに関わらず、誰もが社会を構成する一員として、社会活動に参加し、自己実現が可能な社会が求められるなか、「働く」ということは、社会参加の機会となることに加え、自立や生活の安定にもつながります。
- ・本市では近隣自治体やさまざまな関係機関と連携し、模擬合同面接会や職場体験、事業所向けセミナーなど、障がいのある人の雇用・就労の促進に取り組んできました。現在就労をしていない障がいのある人のなかにも、就労を希望している人がおり、今後も障がいのある人の就労促進に向けた取組を一層進めていく必要があります。
- ・趣味や生きがいを持ちたいと望む障がいのある人も多くいますが、余暇活動をするうえでは、一緒に活動する仲間がないことや、活動についての情報が不足しているという課題もあります。障がいのある人が地域で生活していくうえで、障がいのある人同士やその家族同士の出会いや交流は重要であり、さまざまな場面で活動に参加できる機会づくりを進める必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
身体障がい者手帳所持者数	人	1,999	1,996	2,037	2,087	1,975	－
療育手帳所持者数	人	444	462	485	516	476	－
精神障がい者保健福祉手帳所持者数	人	439	475	538	615	578	－

施策2－3－1 地域で安心して生活するための支援の充実

■施策の目標

- ・必要な公的サービスを利用し、障がいのある人やその家族が地域で自分らしく生活している状態
- ・障がいや障がいの特性に応じた配慮についての理解が進み、障がいを理由とした差別を受けたり、いやな思いをすることがない状態

■現状と課題

- ・市内の障がい者手帳所持者数は、平成28（2016）年度から令和2（2020）年度までの間で、身体障がい者手帳所持者が24人（1.2%）減少、療育手帳所持者が32人（7.2%）増加、精神障がい者保健福祉手帳所持者が139人（31.6%）増加となっており、特に精神障がい者保健福祉手帳所持者は、今後も増加することが見込まれます。
- ・障がいにより、地域で日常生活を送ることに支援が必要な人もいることから、障がいのある人やそ

の家族が、地域で安心して生活できるよう、ニーズに合った障がい福祉サービス等で支援していく必要があります。

- ・「気軽に相談できる場所がない」と感じている人がいることから、相談事業を実施している障がい者地域生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」の認知度を向上させる必要があります。
- ・障がい者支援の質を向上させるため、支援に関わっている機関の連携や分野をまたいだ連携を強化する必要があります。
- ・適切な医療や障がい福祉サービス等の支援につながっていない人がいます。
- ・障がいを理由とした差別や嫌な思いをしたことがある人が3割以上いることから、障がいに対する正しい知識や障がいのある人への理解、合理的配慮の提供等について、周知啓発を進める必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
障がい者手帳 所持者数	18歳未満	人			233	224	－
	18～64歳	人			1,379	1,271	－
	65歳以上	人			1,606	1,534	－

■基本事業

1 障がい者生活支援事業

■内容

障がいのある人やその家族が、障がいを理由に生活で困ることがないよう、自立支援給付、補装具費給付、障がい児通所支援給付、地域生活支援事業による給付（移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業等）その他の給付等事業、自立支援医療給付、特別障がい者手当給付など、日常生活・社会生活において必要とされる各種支援を行うことで、障がいのある人やその家族のQOLの確保をめざします。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
障がい者生活支援事業給付額	万円	97,869	106,884	117,232	127,295	136,296	－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
障がい福祉サービス等提供事業	1,501,373千円	○	○	○	福祉課
自立支援医療事業	74,892千円	○	○	○	福祉課
特別障がい者手当等給付事業	26,640千円	○	○	○	福祉課

2 障がい者相談支援事業

■内容

障がいのある人やその家族の疑問の解消や悩みが軽減され、安心して暮らせるよう、身体・知的・精神障がいに対応する障がい者生活支援センター「咲」及び精神障がいを専門に対応する地域活動支援センター「みどり」において、相談支援や情報提供、必要な支援の利用援助等を行うほか、ピアカウンセリング（障がい当事者による相談支援）を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
相談件数	件	3,068	2,316	2,413	2,890	2,907	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
障がい者相談支援事業	12,100 千円	○	○	○	福祉課

3 障がい者権利擁護推進事業

■内容

障がいのある人の基本的人権が尊重されるまちとなり、障がいのある人やその家族が安心して暮らすことができるよう、周知啓発により、障がいや障がいの特性に応じた配慮についての理解がある人・事業者を増やします。また、成年後見制度等の利用促進、障がい者虐待防止センター「咲」を中心とした虐待防止事業の実施により、障がいのある人の権利を守ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
障がいを理由とした差別や嫌な思いをしたことがある人の割合	%				31.2		↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
障がいの理解促進事業	－	○	○	○	福祉課
障がい者成年後見制度利用支援事業	4,528 千円	○	○	○	福祉課
障がい者虐待防止事業	2,578 千円	○	○	○	福祉課

4 重度障がい者医療事業

■内容

障がいのある人に個々の障がいの状況に応じた医療の提供を行うことで、病の早期発見と治療の促進、福祉の増進が図れるよう、対象者（身体障がい者手帳 1・2 級、知的障がい者（療育手帳 A）、重複障がい者（身体障がい者手帳 3 級で療育手帳 B）、精神障がい者保健福祉手帳 1 級）に医療証を交付し、療養費の給付を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
一人当たり給付額	円	146,469	153,364	154,241	161,495	142,354	－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
重度障がい者医療事業	160,849 千円	○	○	○	市民国保課

5 障がい者福祉関連施設管理事業

■内容

障がい者生活支援センター「咲」の消防点検や修繕の実施など、適切な維持管理を行い、障がいのある人の相談支援や日中一時支援事業、地域との交流等を行う場所を提供します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
「咲」延べ利用者数	人	4,697	4,590	4,438	4,463	3,698	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
障がい者福祉関連施設管理事業	170 千円	○	○	○	福祉課

施策2－3－2 自分らしさを發揮できる社会参加の促進

■施策の目標

- ・障がいのある人の就労に関する理解が進み、就労しやすい環境が整っている状態
- ・障がいのある人が生きがいを感じながら暮らし、希望に応じた社会参加や交流ができている状態

■現状と課題

- ・障がい者雇用促進法による障がい者雇用率の引き上げ等により、福岡県における障がい者雇用率は上昇傾向にありますが、令和元（2019）年度に実施したアンケート調査結果によると、18歳から64歳の障がいのある人のうち、企業等で働いている人が31.4%である一方、就労を望んでいるものの就労できていない人が21.5%であり、今後も就労を促進する取組が必要です。
- ・アンケート調査結果では、障がいのある人の現在の悩み事として21.1%が「趣味や生きがいを持つこと」と回答しており、余暇活動を促進する必要があります。
- ・障がい者雇用に関心のない企業、障がい者雇用のノウハウ不足等により雇用に結びついていない企業、雇用後の就労継続に課題を感じている企業があり、理解促進や情報提供等を行っていく必要があります。
- ・「働く」ということに消極的な障がいのある人やその家族に対し、働きかけが必要です。
- ・障がいのある人同士やその家族同士の出会いの場、障がいのあるなしに関わらず交流できる場を充実させる必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
障がい者の法定雇用率（民間企業）	%	2.0	2.0	2.2	2.2	2.2	-

■基本事業

1 障がい者就労促進事業

■内容

就労を望む障がいのある人が就労できるよう、就労系の障がい福祉サービス事業所や関係機関などで構成する就労部会において、職業体験ツアーやセミナーなど、障がい者の就労促進に資する事業を企画立案・実施します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
就職者数（古賀市就労部会参加事業所実績）	人	13	17	12	14	13	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
障がい者就労促進事業	62 千円	○	○	○	福祉課

2 障がいのある人の生きがい活動促進事業

■内容

障がいのある人が、生き生きと心豊かな人生を送ることができるよう、当事者団体が行う社会参加・交流促進事業を支援し、各種スポーツ大会やバスハイク等への参加を促進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
スポーツ大会等に参加した実人数	人				107	0	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
障がいのある人の交流活動促進事業	905 千円	○	○	○	福祉課

政策2－4 地域福祉の推進と包括的支援の充実

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 地域住民が支え手・受け手という関係を超えて支え合い、困りごとを抱え込まずに支援を受けることで、誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らし続けることができるまち

■現状と課題

- ・少子高齢化の進展、核家族世帯や単身世帯の増加などを背景に、地域とのつながりが希薄化していると感じている人や、生活するうえでの困りごとを抱えている人が増えており、ひきこもりや8050問題など、社会的に孤立し、支援につながらないまま、高齢の親の介護サービス利用をきっかけに問題が顕在化することもあります。
- ・育児や介護の悩み、失業、借金、生活困窮など、市民が抱える課題は複雑化・多様化しており、従来の子育て、障がい、介護といった分野別の支援体制では対応が困難になっています。
- ・課題を抱える市民が、誰にも相談できないまま社会的に孤立し、必要な公的支援・福祉サービスを受けることができずに、精神疾患を抱え、自殺に追い込まれることもあります。
- ・高齢者のみの世帯の増加に伴い、ごみ出しや買い物など普段の生活のなかで困りごとを抱える世帯が増加しています。
- ・民生委員・児童委員をはじめ地域を支える担い手の確保も課題となっています。
- ・複雑化・多様化するニーズに対応するためには、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民がそれぞれの役割を持ち、自助・互助・共助・公助により連動しながら、ともに支え合うことのできる地域社会の実現が求められています。
- ・景気動向や社会情勢の変化による失業、高齢、病気、障がいなどによる就労困難、無年金・低年金などが原因で経済的に困窮する世帯のなかには、利用できる制度を知らないまま問題が深刻化してしまうケースもあるため、早い段階で必要な支援につなぎ、解決に導くコミュニティソーシャルワーカーの活動が始まっています。
- ・就労による自立を望む市民が、就職のための情報提供を受け、就労に必要な知識を習得し能力を向上させることができるように、支援が必要です。
- ・子どものいる家庭については、子どもの将来が、生まれ育った環境で左右されることがないよう世代を超えた貧困の連鎖を断つことが求められています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
高齢者のみの世帯数	世帯	6,725	6,988	7,310	7,610	7,882	－
非課税世帯数（推計）	世帯		5,422	5,476	5,507	5,654	－

施策2－4－1 困ったときに頼り合える地域福祉の推進

■施策の目標

- ・地域住民同士が支え合える関係づくりができる状態
- ・地域住民同士での支え合いにより、困りごとを抱える人がひとりで抱え込まず、誰かに相談をすることができ、自殺に追い込まれることのない状態

■現状と課題

- ・これまで地域の見守りは、主に民生委員・児童委員などが担っていましたが、相談内容の複雑化、多様化による負担増等の理由により、令和3（2021）年12月時点で78人と、定数の80人に達しておらず担い手不足となっています。
- ・令和3（2021）年12月時点で民生委員・児童委員の最高齢が83歳、平均年齢は70歳と高齢化しています。
- ・誰にも相談できず問題を抱え込んでしまうケースの増加が懸念されることから地域資源（相談できる人、団体、活動）を活用して解決していくことが求められています。
- ・地域課題や地域資源等は地域によって差があるため、それらを把握し見える化するところからのスタートであり、めざす姿を実現するためには時間を要します。

- ・プライバシーの問題があり、地域によっては、人と人がつながり支え合う環境を作っていくことが困難な事例もあります。
- ・地域や家族など、身近な場所や人によって課題を解決できる仕組みが必要です。
- ・戦争体験者から話を聞く機会が急速に失われつつあり、戦争の記憶を引き継ぎ、平和への願いを次の世代に継承していく必要があります。
- ・末期がん患者が在宅での療養生活を望むときに、40歳以上であれば介護保険制度により在宅介護や日常生活用具の支援を受けることができますが、40歳未満の場合はそのような支援制度がなく、在宅での療養生活が困難となってしまう場合が想定されます。
- ・がん患者には身体的・精神心理的・社会的苦痛等に対する適切な緩和ケアが必要で、就労支援のみならず、生活向上に向けた取組が求められています。がん治療に伴う外見の変化によるものは、治療とはみなされず、また医療保険制度の適用外となっています。
- ・犯罪被害者等の支援について、関係機関等との連絡調整を行う窓口や見舞金の制度などが整備されていないため必要とする支援が受けられない可能性があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
民生委員・児童委員の平均年齢	歳	68.67	66.87	67.54	68.38	67.87	↓
市内自殺者数	人	3	9	8	8	8	↓

■基本事業

1 相談支援包括化事業

■内容

複雑化・多様化した課題を抱え、支援が必要な世帯が適切な支援を受けることができるよう、課題を抱える人を早期発見し、子育て、障がい、介護など分野の枠を超えて、CSWなど専門職を中心とした包括的な連携のもと相談支援を行い、複雑化・多様化した課題を整理し解決へ導きます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
CSW の相談対応件数	件						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
相談支援包括化事業	7,074 千円	○	○	○	福祉課

2 自殺対策推進事業

■内容

悩みを抱える人が誰にも相談できずに、社会的に孤立したり、必要なサービスにつながらず精神疾患を抱えたり、自殺に追い込まれることのないよう、市民、職員、地域活動支援者を対象としたゲートキーパー研修の実施、自殺予防に関する講座の開催や相談窓口の周知啓発など、こころのサインを見逃さず、気付いた人が気軽に悩みを相談できる関係性の構築に取り組みます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
ゲートキーパー研修受講者数 (累計実人数)	人	337	748	1,123	1,496	1,884	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
自殺対策推進事業	621 千円	○	○	○	福祉課

3 地域福祉包括的支援事業

■内容

既存の制度等では十分な解決に至らないような複雑化・多様化した課題を抱えながらも、住み慣れた地域での生活を望む人たちが、地域の中で安心して生活していくよう、小児・AYA 世代がん患者で在宅での療養生活を望む人への必要な介護や日常生活用具の給付、がん患者やがん経験者の治療に伴う心理的負担軽減や社会参加を促進し療養生活の質を向上するため、医療用ウイッグ等の購入費の補助、犯罪被害者等の相談窓口の設置や見舞金の給付等を行い、複雑化・多様化した課題を解決する制度及びその必要性を市民等に周知し、支援が必要な市民やその家族の制度利用を促します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
小児・AYA 世代がん患者在宅療養生活支援事業補助金交付額	円					0	-
アピアランスケア推進事業補助金交付額	円						-
犯罪被害者見舞金の給付額	円						-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
在宅療養生活支援事業	648 千円	○	○	○	福祉課
アピアランスケア推進事業	190 千円	○	○	○	健康介護課
犯罪被害者支援事業	300 千円	○	○	○	総務課

4 恒久平和希求事業

■内容

恒久平和を次世代に伝えていくため、遺族会への支援、追悼式の開催、市民への周知啓発、平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会の加盟自治体との連携など、核兵器の廃絶と恒久平和に向けた取組を推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
平和に関する式典・イベント等の開催回数	回	1	2	2	2	2	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
恒久平和希求事業	672 千円	○	○	○	福祉課
恒久平和希求事業	60 千円	○	○	○	総務課

5 社会福祉センター管理事業

■内容

社会福祉センター「千鳥苑」の運営のために必要な改修工事、適切な管理運営（指定管理）を行い、地域福祉の拠点としての機能を維持します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
社会福祉センター利用人数	人	48,071	43,052	44,841	43,816	24,799	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
社会福祉センター管理事業	29,210 千円	○	○	○	福祉課

施策 2－4－2 自立支援の推進と包括的支援の充実

■施策の目標

- ・健康で文化的な最低限度の生活を維持し、各世帯がそれぞれの生活状況に応じた自立ができる状態
- ・世代に関係ない包括的な相談窓口が充実し、市民が抱える課題の解決に向けた支援を受けることができている状態
- ・各世帯がそれぞれの生活状況に応じた自立ができる環境整備、資源が整っている状態

■現状と課題

- ・世帯主の失業や高齢・傷病・障がいなどによる就労困難、無年金・低年金などが原因で経済的に生活に困窮する世帯があります。
- ・市内の生活保護受給世帯は、平成 28（2016）年度末で、488 世帯（高齢 258 世帯 52.9%、母子 40 世帯 8.2%、障がい者 52 世帯 10.6%、傷病者 60 世帯 12.3%、その他 78 世帯 16.0%）、令和 2（2020）年度末で、493 世帯（高齢 279 世帯 56.7%、母子 36 世帯 7.3%、障がい者 52 世帯 10.6%、傷病者 52 世帯 10.6%、その他 74 世帯 15.0%）と、なかでも高齢世帯が増加しており、今後の高齢化の進展により生活困窮世帯の増加が見込まれます。
- ・複雑化・多様化した課題を抱えた人、孤立した人のさまざまな困り事を一括して相談できるワンストップ窓口が必要です。
- ・複雑化・多様化した課題を抱えた人、孤立した人からの相談件数が、景気動向や社会情勢の変化により急増しても適切な支援が受けられる体制にする必要があります。
- ・各世帯がそれぞれの生活状況に応じた自立ができるよう、引き続き低所得者の生活拠点を確保する必要があります。
- ・老朽化した低所得者向け住宅の修繕・改修に加え、誰でも安全に生活できる設備を整える必要があります。
- ・専門的なケアを必要とする就職困難者（母子、障がいのある人など）に対しては、今後も関係機関と連携を継続・強化し支援する必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
生活保護受給世帯数	世帯	488	499	496	485	493	－
生活保護受給人数	人	691	700	697	681	676	－
市営住宅入居世帯数	世帯	285	284	281	278	273	－
市営住宅入居人数	人	584	585	592	587	578	－

■基本事業

1 生活保護事業

■内容

健康で文化的な最低限度の生活を維持し、各世帯がそれぞれの生活状況に見合った自立ができるよう、生活保護に関する申請相談を受け要否判定を行い、生活保護基準に合致する生活困窮者（高齢者・障がい・傷病・母子・その他の各種世帯）に対して保護の程度の調査、扶助費支給、就労支援、健康管理支援などを行い、困窮の程度に応じて生活を保障するとともに、自立助長に向け支援します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
保護率	%	1.21	1.21	1.20	1.16	1.16	-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
生活保護事業	1,102,512 千円	○	○	○	福祉課
生活保護受給者就労支援事業	2,202 千円	○	○	○	福祉課
生活保護受給者健康管理支援事業	1,706 千円	○	○	○	福祉課

2 行旅人支援事業

■内容

住所不定対象者の移動を支援するとともに、必要に応じて治療・火葬ができるよう、行旅人、行旅死病人に対して、急迫の際の医療費支援及び火葬・納骨が行えるよう支援します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
行旅人切符支給率	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
行旅人支援事業	55 千円	○	○	○	福祉課

3 包括的自立支援事業

■内容

ひきこもりや8050問題など複雑化・多様化する生活の困りごとや不安を抱える人が減少するよう、生活保護に至る前の生活困窮者に対しての面接相談、支援プランの作成、適切な支援機関との連携、住居確保給付金の支給など、困りごとの解決に向けて寄り添い、支援を行うことで生活困窮状態から自立支援に導くとともに、ひきこもり等により支援を受けることができず、問題を抱えたまま深刻化している、あるいは就労に結びついていない人に対して、相談員による面接、就労に向けた訓練、助言、関係機関との連携などきめ細かな支援を行い、課題解決に導きます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
新規相談件数（実人数）	人	114	109	126	138	496	－
支援件数（延べ人数）	人	86	76	194	330	542	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
生活困窮者自立支援事業	30,872千円	○	○	○	福祉課
住居確保困窮離職者就労支援事業	3,616千円	○	○	○	福祉課
包括的自立支援事業	2,625千円	○	○	○	福祉課
生活困窮世帯等臨時の支援事業	2,847千円				福祉課

4 国民年金管理事務

■内容

健全な生活の維持・向上のため、年金に関する必要な手続きがもれなく行えるよう、国民年金被保険者（20歳以上60歳未満）及び老齢・遺族・障がい年金受給者の資格の取得・喪失・異動・保険料免除・裁定・給付の手続き（法定受託事務及び協力・連携事務）など、年金機構からの通知に加え、窓口で分かりやすい手続き案内などを行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
国民年金進達率	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
国民年金管理事務	305千円	○	○	○	市民国保課

5 市営住宅管理事業

■内容

各世帯がそれぞれの生活状況に応じた自立ができるよう、市営住宅の安全性の確保及び住環境の保全のための適切な維持管理、計画的な改修やバリアフリー化、入退去者の管理及び市営住宅使用料の適正な賦課徴収などを行い、住宅に困窮し、比較的収入の少ない低所得者に安価な住居を提供します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市営住宅使用料収納率	%	96.6	95.8	96.2	94.9	94.0	↑
市営住宅入居率	%	92.8	92.5	91.5	90.6	88.9	↑
市営住宅管理戸数	戸	307	307	307	307	307	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
市営住宅管理事業	97,875 千円	○	○	○	管財課

産業が暮らしを支え 地域をつなぎ すべての人が豊かさとにぎわいを感じられるまち

政策	施策	基本事業	事務事業
3-1 商工業・観光の活性化	1 活気とにぎわいを創り出す商工業の活性化	1 商工業活性化推進事業	古賀駅西口エリアマネジメント支援事業 商工業活性化支援事業 ふるさと応援寄附事業 消費喚起促進事業 商工業関連施設管理事業
		2 経営支援事業	経営支援事業 企業立地促進事業
		1 企業立地促進事業 2 職業紹介事業 3 インキュベーション促進事業	企業立地促進事業 職業紹介事業 インキュベーション促進事業
	2 企業立地の促進と新たな雇用の創出	1 觀光客誘致促進事業	観光客誘致促進事業
		2 観光資源強化推進事業	観光資源強化推進事業
	3 魅力あふれる観光の活性化	1 農地の保全と有効活用	農業委員会運営事業 農地有効利用推進事業 農業用施設管理事業 農地維持活動支援事業 農機具倉庫管理事業
		2 農業基盤整備促進事業	農野清流(ほ場)整備事業 農業担い手支援事業 農業設備等整備支援事業 有害鳥獣対策事業
		1 持続可能な農業経営の推進	農業消費者交流推進事業 コスモス館管理事業
3-2 農林業の振興	2 地産地消促進事業	1 林業振興事業	林業振興事業
		2 林道施設管理事業	林道施設管理事業
	3 森林を守る林業の振興	1 農業者経営安定支援事業	
		2 地産地消促進事業	

政策3－1 商工業・観光の活性化

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 商工業が活性化し、交流とにぎわいによる地域経済の持続的な発展と地域の活力向上をもたらし、市民のより良い暮らしを支えているまち

■現状と課題

- ・本市は都市近郊にあり交通の利便性も高いことなどから、これまで製造業を中心として多くの企業の立地が進んできました。これらの企業は、市の安定した税収や多くの雇用を生み出しており、市の発展に大きく寄与しています。一方で、工業団地内はもちろんのこと市内には工業用の空き用地がなく、既存企業が事業を拡大するための事業用地の取得が困難となっています。また、本市を含む管内の求人倍率は比較的高い状況が続いているが、一方で充足率は年々減少傾向にあり、労働力不足が顕著となっています。これらは、企業の生産活動において必要な要素である土地と労働力が不足していることを示しており、企業の継続的な発展の妨げとなっています。
- ・商業においては、これまで JR 古賀駅西口周辺を中心として商機能の場が形成されてきましたが、近年小売業が減少傾向にあります。これは、近隣市町に大規模集客施設の立地が進んだことや、インターネットを利用した消費スタイルへの変化などが要因として考えられ、かつてあったにぎわいの場が失われつつあることを意味しています。
- ・古賀市の玄関口であり、都市機能の中心の場である JR 古賀駅周辺を中心として商機能の活性化を図るためにには、過去に戻る再生ではなく、環境の変化に対応した新たな取組をそれぞれの事業者が主体的に行っていく必要があります。
- ・働き方の多様化、ICT の進展などを背景に、将来の成長産業につながる起業支援、既存事業者のイノベーションの支援などに取り組み、地域の産業を活性化することが必要です。
- ・本市には、白砂青松の美しい海岸松林や国史跡船原古墳等の文化的資源、観光農園、温泉など、観光資源が多く存在しているものの観光客数は減少傾向となっています。地域資源を効果的に生かせるような特産品の開発など、市の認知度向上とともに事業者が観光で稼げる観光振興策が求められています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市内総生産	億円	2,354	2,288	2,333	集計中	集計中	↑

施策3－1－1 活気とにぎわいを創り出す商工業の活性化

■施策の目標

- ・小売業年間販売額がピーク時と同等程度まで増加するなど、中心市街地を中心として商機能が活性化している状態
- ・製造品出荷額がピーク時と同等程度まで増加するなど、市内事業者の生産性が向上している状態

■現状と課題

- ・JR 古賀駅西口においては、まちの活性化を持続させるために、大規模な公共整備を行わず、民間投資を中心とした既存ストックを活用し、継続的な事業展開を図る必要があります。そのため、活性化の取組を持続していくための仕組みづくりが必要となり、継続的なまちづくりを担う自走する組織体制の整備、事業を展開していくための収益源の確保の観点が重要となります。
- ・本市の産業を中小企業が支えていますが、中小企業は、経営基盤が安定していない企業が多いため、消費スタイルの変化など環境変化に対応した新しい取組を行うことが困難な場合があります。そのため、新たな取組を行うための財政支援を必要としており、国や県の補助制度活用のサポートや市独自の支援策の活用により中小企業の経営革新を支援していく必要があります。加えて、安定した資金調達が経営基盤の安定、新たな設備投資につながるため、中小企業が利用しやすい融資制度を整備する必要があります。
- ・本市には 7 つの工業団地を中心に 1,359 社の企業（平成 28（2016）年、農林水産業を除く）が立地していますが、製造業者は 165 社（平成 28（2016）年）が立地しており、そのなかには卓越し

た技術力を持った製造業者が多数あります。市内に立地する既存企業の売上の向上や事業規模の拡大支援、市外企業の誘致を促進することにより、雇用が拡大し、税収の増加が見込まれることから支援を行う必要があります。

- ・15歳～64歳の生産年齢人口は、全国で見ると平成7（1995）年の約8,700万人をピークに減少しており、令和2（2020）年には約7,500万人となっています。全国の有効求人倍率は令和3（2021）年2月時点の全職業計で1.05倍となっていますが、職業別に分類すると製造業等は1.28倍、製造業に付随する運輸業等の自動車運転については2.20倍と有効求人倍率が高く、一般事務職は0.26倍となっており、事務職を希望する求職者が多く、他方で作業員の人手不足が深刻であることが分かります。
- ・生産年齢人口の減少や作業員の人手不足がこのまま進めば、製造業においては製造ラインの確保ができなくなり、減収減益へ転じる危険性があり、その状態が続ければ社員の解雇や引いては企業の倒産につながる可能性もあります。企業への人員確保の支援を行うことにより、事業の継続、拡大が可能となり、これに伴う税収の確保及び增收が可能となります。
- ・工業団地内には立地後40年を超える企業も増えてきており、施設の老朽化による課題を抱える企業もあります。特に製造業の労働生産性は平成23（2011）年1,679万円/人をピークに減少しており、平成30（2018）年には1,172万円/人となっています。平成28（2016）年ベースでは製造業の労働生産性の全国平均が1,630万円/人、福岡県平均が1,484万円/人、古賀市が1,280万円/人と大きく下回っています。老朽化が進む設備を生産性の高い設備に一新することにより、労働生産性を向上させることができます。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
製造品出荷額等	億円	2,186	2,184	2,302	2,279	集計中	↑
小売業年間販売額	億円	446					→

■基本事業

1 商工業活性化推進事業

■内容

JR古賀駅西口エリアの本質的活性化をめざすためのエリアマネジメント業務を実施します。まつり古賀や食の祭典など商工業の活性化を目的としたイベントを通して本市のモノづくり力のPR、事業者の販路拡大支援、ふるさと応援寄附制度を活用した市内事業者の販路拡大支援などを行います。また、電子商品券発行事業による市内事業者の電子決済の導入促進と市内消費喚起などに取り組み、商工業の活性化を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
事業所数	事業所	2,048					↑
従業者数	人	25,421					↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
古賀駅西口エリアマネジメント支援事業	68,204千円				商工政策課
商工業活性化支援事業	11,764千円	○	○	○	商工政策課
ふるさと応援寄附事業	447,496千円	○	○	○	商工政策課
消費喚起促進事業	10,550千円	○	○	○	商工政策課
商工業関連施設管理事業	186千円	○	○	○	商工政策課

2 経営支援事業

■内容

商工会が市内中小企業者に対し行う経営基盤の安定や事業拡大を支援するための伴走型支援事業に対する補助や、小規模事業者が資金調達しやすくなるよう市内金融機関と連携した融資による経営安定化を促進します。市内企業の労働力確保と求職者の就労促進のための無料職業紹介所における就労あっせんを行います。また、市内中小企業が労働生産性の向上を目的とした設備投資を行う際の固定資産税の課税免除による先端設備の導入を促進し、新規創業、事業承継及び新分野進出に取り組む事業者に対する補助などにより、中小企業者を経営面から支援し、地域経済の発展及び労働力の確保を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
経営支援事業対象事業者数	件	3	20	36	34	61	↑
労働生産性（全産業）	千円/人	3,585					↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
経営支援事業	46,280 千円	○	○	○	商工政策課

施策3－1－2 企業立地の促進と新たな雇用の創出

■施策の目標

- ・市内外の企業の事業用地確保に対するニーズへの対応が可能となり、多様な働き方ができる企業が立地し、就業の機会と選択肢が拡大した状態

■現状と課題

- ・県内には工業適地が少なく、企業誘致の自治体間競争が生じていますが、本市の工業団地内には空き用地がなく、企業の規模拡大や市外からの進出に適時に対応することができていないため、長期的な計画のもと土地利用の法規制を解除するなどして、産業用地の確保を行っていくことが必要となっています。
- ・類似団体と比較しても製造業における従業者数の割合が高く、雇用の創出に寄与している一方で、事務職を希望する求職者とのミスマッチが生じており、幅広い業種や多様な働き方ができる企業の増加も求められています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
法人市民税額	百万円	610	591	613	670	570	↑
固定資産税額	百万円	2,923	2,992	3,013	3,136	3,214	↑

■基本事業

1 企業立地促進事業

■内容

規模拡大により移転を検討している市内企業の市内における立地の継続と本市に立地を検討している市外企業の企業進出を促し、雇用の創出や転入者の増加、税収の増加につなげます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
産業団地における立地企業数	事業所					97	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
企業立地促進事業	1,733 千円	○	○	○	商工政策課

2 職業紹介事業

■内容

無料職業紹介所による就職相談業務や企業訪問により、市民の求職と企業の求人のマッチングを促進し、市民の就業機会の確保と企業における労働力の安定的な確保を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
紹介成功率	%	44.5	47.0	53.7	55.7	45.1	↑
市内企業の充足率	%	14.7	12.8	14.1	12.5	11.6	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
職業紹介事業	8,453 千円	○	○	○	商工政策課

3 インキュベーション促進事業

■内容

IT 関連事業者の立地促進などによりサテライトオフィス等での働き方、場所や時間を有効に活用するテレワークなど多様な働き方を促進し、働く人にとって魅力的な環境づくり推進するため、インキュベーション施設「快生館」の運営やサテライトオフィスへの企業誘致等に取り組みます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
県外からの進出事業者数	件						↑
県外利用者の割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
インキュベーション促進事業	73,201 千円	○	○	○	経営戦略課

施策3－1－3 魅力あふれる観光の活性化

■施策の目標

- ・市民自ら誇りを持って率先して観光 PR を行い、市外から認知され観光施設への来訪者が増える状態

■現状と課題

- ・本市は県内でも観光客数が多い福岡都市圏内に位置しているものの、観光資源となる自然や文化などの知名度や規模が市単独で充実させているとは言えない面があります。よって近隣市町との広域連携による観光施策を実施するなどにより、来客数と客単価を増やすことで観光に関連する収益につながる取組を行う必要があります。
- ・効果的な市の知名度アップと事業者の収益につながる取組とするためには、事業者が主体となって自らが観光で稼ぐ仕組みづくりを行い、それを市や観光協会が連携し支援する体制とする必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
主要観光施設利用状況調査利用者数	千人	565	553	540	508	466	↑
主要観光施設利用状況調査消費額	百万円	1,156	1,154	1,157	1,134	938	↑

■基本事業

1 観光客誘致促進事業

■内容

広域連携による情報発信や市と観光協会による SNS 等による観光情報の拡散により、国史跡船原古墳をはじめとする文化的資源、まつり古賀や食の祭典、薬王寺温泉周辺や古賀グリーンパーク周辺などの地域資源の認知度向上を図り、観光資源として活用し、来訪者数の増加をめざします。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
主要観光施設利用状況調査対象数	箇所	6	6	6	6	6	↑
観光案内所案内件数	件	2,660	3,369	3,376	2,557	2,041	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
観光客誘致促進事業	5,836 千円	○	○	○	商工政策課

2 観光資源強化推進事業

■内容

事業者や生産者が観光資源としての特産品開発や農産品の生産など地域の強みを活かした取組を推進することができるよう地域資源を発掘するとともに、観光資源をふるさとの名物やふるさと納税の返礼品として登録できるようなブラッシュアップ、観光資源を体験できるような滞在型観光資源の商品化を行う事業者等の支援に取り組み、観光収入の増加を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
ふるさと応援寄附返礼品市内事業者売上高	百万円	45	248	362	285	177	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
観光資源強化推進事業	1,479 千円	○	○	○	商工政策課

政策3－2 農林業の振興

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 安定的・持続的に農業が経営されるとともに、農業生産基盤や水源涵養・防災など多面的機能が維持された優良な農地や森林が保全されているまち

■現状と課題

- ・農地や森林は、洪水や土砂災害防止等の国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観など重要な多面的機能を有しており、農林業振興以外の面からもその保全が重要です。
- ・本市の農業は、農家の高齢化と農業収入の減少や労働条件の厳しさによる後継者の離農などにより、担い手不足の問題が顕著になってきています。その結果、農家数・農業就業人口の減少、経営耕地面積の減少や耕作放棄が続き、農業用施設（水路・ため池・農業用道路等）の管理が困難になることも懸念されています。
- ・有害鳥獣による農作物被害は営農意欲の減退をもたらし、耕作放棄や離農の要因になることから農業経営に深刻な影響を及ぼしています。
- ・農地を保全し、農業振興を図るためにには、農業の魅力を向上させて稼げる農業を確立し、農業収入を増加させることによる担い手の確保、農業生産基盤の整備・管理、農業の生産性向上などが必要です。
- ・本市においても、農外からの新規参入の増加や新しい感覚を持った後継者が観光農業や大規模経営に取り組むなど、明るい兆しが見えてきています。
- ・食料供給はもちろん、農産物を摂取することによる健康増進効果、地元の農産物や郷土料理の理解促進、自然の恩恵に対する敬愛など、農業によりもたらされる多様な効果が期待されており、生産者も消費者も、お互いが地域経済の一員として、豊かな恵みを次世代に引き継いでいくため、農産物の消費拡大や地産地消の推進、生産者と消費者の交流による農業への理解促進などに取り組む必要があります。
- ・本市の林業は、木材価格の低迷、林業者の高齢化や後継者不足により林業従事者が少ないとから林産物の拡大は困難な状況にあります。
- ・民有林のほとんどは零細所有で、所有する山林の場所を把握していない地権者が多く、森林の荒廃が進んでいます。森林保全のため、林業経営が可能な森林は林産物の生産に向けた取組を継続するとともに、林業経営が困難な森林は間伐等の手入れや天然林化が必要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
総農家数	戸	448	448	448	448	362	→
経営耕地面積	ha	475	475	475	475	412	→
耕地面積	ha	520	508	498	471	466	→
森林面積	ha	1,376	1,376	1,376	1,376	1,635	—

施策3－2－1 農地の保全と有効活用

■施策の目標

- ・農業施設の維持管理に対する農業者や地域の負担が軽減されている状態
- ・農業者だけでなく、地域住民などが一体となって農業の多面的機能が発揮される活動に参加している状態
- ・優良な農地が適切に保全管理されている状態

■現状と課題

- ・多面的機能支払交付金を活用して農業用施設の維持管理に取り組んでいる農業集落もありますが、高齢化による担い手不足から、日常的な維持管理が困難な状態となっています。
- ・井堰やため池は、耐用年数を超えたことによる経年劣化、近年特に多発している災害による破損等を受けて農区からの工事要望により工事を行っています。
- ・全国的に災害による堤体の決壊が大きな問題となっていることもあります、そのような災害による被害

を未然に防ぐ防災の面からも、ため池耐震診断の実施についても検討する必要があります。

- ・高齢化により井堰やため池の施設管理が困難となってきていることから、今後、井堰やため池を農区の負担軽減となる設備へ改良し、農地の保全を図る必要があります。
- ・基盤整備完了耕地面積は、市内耕地面積の9%であり、計画している薦野清滝地区内の耕地面積を含めても12%であり、さらに基盤整備を行う余地があります。
- ・遊休農地が市内農地の11%であることや、65歳以上の農業就業人口が7割を占め、他市町村よりも1割程多いことが集積率の低下につながっていると考えられます。
- ・基盤整備事業を行うことで、休耕地を減少させ、耕作面積を増加させることができ、集積率を上昇させることができますと考えられ、新たな担い手の確保ができれば、営農者の高齢化を抑えることができるものと考えられます。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
遊休農地面積割合	%	20	15	12	14	11	↓
担い手農家への農地集積率	%	29	31	27	33	37	↑
農地法第4条（転用）の許可面積	ha	0.2	0.5	0.4	0.2	0.3	－
農地法第5条（転用目的の権利移動）の許可面積	ha	2.7	7.2	1.6	4.4	6.3	－

■基本事業

1 農地有効利用推進事業

■内容

農業委員会において、農地法に基づく許可、遊休農地に関する意向調査、農家台帳による情報の管理等を通じて優良農地の確保と有効利用に取り組むとともに、農地の適正な利用、農業の活性化について農業者に向けて普及啓発を行います。

また、担い手の経営改善の促進に向けた農地利用調整活動等の支援、地域における耕作放棄地の実態等の調査や遊休農地の発生予防・解消に向けた取組、土地の条件整備への支援、農業振興地域制度の適切な運用、効率的かつ安定的な経営体への農地の集積により、農地の保全・有効利用を促進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
遊休農地面積	ha	127	88	66	78	55	↓
担い手農家への農地利用集積面積	ha	152	157	134	155	171	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
農業委員会運営事務	12,623千円	○	○	○	農林振興課
農地有効利用推進事業	7,349千円	○	○	○	農林振興課

2 農業用施設管理事業

■内容

水源涵養や災害防止など農地の有する多面的・公益的な機能を維持・活用するとともに、農業が安定的・持続的に営まれるよう、農業用水路、農道、井堰、ため池、農機具倉庫等の農業を支える共有の設備を維持管理する地域の負担を軽減するための多面的機能支払交付金による支援や農区からの要望に応じた農業用設備の整備などに取り組みます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
改良工事の件数	箇所	4	8	4	6	6	→
多面的機能支払交付金対象面積	ha	146	146	146	146	142	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
農業用施設管理事業	55,950 千円	○	○	○	農林振興課
農地維持活動支援事業	8,573 千円	○	○	○	農林振興課
農機具倉庫管理事業	231 千円	○	○	○	農林振興課

3 農業基盤整備促進事業

■内容

農業の効率的な経営と生産性の向上を図るために、ほ場の大区画化、農道・用排水路の整備を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
薦野清滝地区における担い手農家への農地集積率	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
薦野清滝ほ場整備事業	2,888 千円	○	○	○	農林振興課

施策3－2－2 持続可能な農業経営の推進

■施策の目標

- 農業に従事したいと思えるような労働条件（収入・労働時間）の改善が進んでいる状態
- 農業の担い手の高齢化問題が解消され、農業収入が増加している状態
- 農産物価格が持ち直し、農業者の所得水準が向上している状態
- 地元農産物のブランド化が展開され知名度が向上している状態

■現状と課題

- 持続可能な農業経営のためには担い手が欠かせませんが、主に高齢化などの理由で担い手不足が顕著となっています。
- 就農希望者は増えてきていますが、就農までに至らない場合もあり、就農希望から新規就農への体制づくりが必要です。
- 持続した農業経営のためにも、新規就農者の育成、支援のための安定した体制づくりが必要となっています。
- 消費者のニーズが多様化し、安全・安心に対する意識が向上していくなかで、生産者と消費者とが交流し、顔が見える関係を築いていくことが持続可能な農業経営を推進するうえで必要となっています。

- ・有害鳥獣による農作物被害が増加してきており、猟友会も高齢化で会員が減少していることから、今後も増加が見込まれる有害鳥獣への対策が課題となっています。
- ・地元産の農産物への認知度が低く、地元農産物のブランド化など今後どのようにして認知度を向上していくかが課題となっています。
- ・農家直売軽トラ市や朝どりこがスイーツコーン祭を行ってきていますが、それに代わるものを作成して地産地消を推進することも必要です。
- ・コスモス館の来客、売上を上げるために、関係機関との協議を進めていくことが必要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
販売農家数	戸	309	309	309	309	246	↑
農業従事者の平均年齢	歳	60.3	60.3	60.3	60.3	61.7	↓

■基本事業

1 農業者経営安定支援事業

■内容

新規就農者や女性農業者、集落営農組織など多様な担い手の定着に向けた育成・支援、認定農業者の団体が実施する事業に対する補助、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助や農業担い手機械導入支援事業補助など農業設備の維持・設置に対する補助、有害鳥獣による被害を軽減するための電気柵等の設置補助、わなによる有害鳥獣の駆除などに取り組み、安定した農業経営を支援します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
認定新規就農者数	経営体	3	3	3	5	7	→
認定農業者数	経営体	44	40	37	34	37	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
農業担い手支援事業	20,717 千円	○	○	○	農林振興課
農業設備等整備支援事業	5,270 千円	○	○	○	農林振興課
有害鳥獣対策事業	7,955 千円	○	○	○	農林振興課

2 地産地消促進事業

■内容

生産者と消費者の交流機会を増やし、農業や地元の食に対する理解を深めるため、軽トラ市などの消費者交流イベントの開催や市民農園の開設支援、コスモス館における農産物の販売促進などに取り組みます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
消費者交流参加者数	人	27	33	59	144	130	↑
コスモス館売上額	千円	489,907	464,162	425,265	410,233	431,022	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
農業消費者交流推進事業	670 千円	○	○	○	農林振興課
コスモス館管理事業	10,722 千円	○	○	○	農林振興課

施策3－2－3 森林を守る林業の振興

■施策の目標

- ・森林経営計画により自主的な森林施業が継続して行われている状態
- ・林道施設の長寿命化が図られ、林道の円滑な通行が維持されている状態

■現状と課題

- ・木材の価格も低迷しており、林業従事者も2経営体と数少ない状況（2020農林業センサス）です。
- ・森林経営管理制度を取り入れ、地権者から森林経営計画を作成してもらうことにより、森林管理の方向性が明確になることから、森林管理のために森林経営管理制度の施行が必要になってきますが、地権者や境界がはっきりしない林地が多いため、森林台帳のさらなる整備が課題です。
- ・森林管理のためには、普段からの林道の整備が大切であり、計画的な林道維持・補修が必要になっています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
森林経営計画対象森林面積	ha	752.86	752.86	752.86	752.86	702.91	→

■基本事業

1 林業振興事業

■内容

新たな森林経営管理制度の活用に向けた林地台帳システムの整備、利用間伐や水源涵養のために森林施業を行う場合の補助などを通じ、森林の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
森林経営計画に基づく森林整備面積（累計）	ha	1.46	5.15	9.37	10.47	16.23	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
林業振興事業	2,846千円	○	○	○	農林振興課

2 林道施設管理事業

■内容

間伐などの森林の管理作業や監視作業が迅速・頻繁に行えるよう、林道の維持工事、林道施設（橋梁）の保全工事などを実施します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
林道機能が維持された林道延長	m	15,610	15,610	15,610	15,610	15,610	→
林道施設（橋梁）工事の進捗率	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
林道施設管理事業	12,172千円	○	○	○	農林振興課

都市基盤と環境が調和し すべての人が快適で安心して暮らせるまち

政策	施策	基本事業	事務事業
4-1 良好的な都市環境の形成	1 地域特性に応じた土地利用の推進	1 都市計画管理事務	地区計画等管理事務
		2 古賀駅周辺整備事業	古賀駅周辺整備事業
		3 土地利用管理事務	土地利用管理事務
		4 景観形成事業	既存住宅流通活性化事業
		5 千鳥駅東口周辺整備事業	住居表示付与事務 千鳥駅東口周辺整備事業
	2 地域ニーズを踏まえた公園の整備・維持管理	1 公園管理事業	公園管理事業
			公園スポーツ施設管理事業
	3 快適な道路網の整備	1 幹線道路整備事業	都市計画道路整備事業
		2 道路橋梁管理事業	国道県道整備促進事業
		3 道路改良事業	道路橋梁管理事業
	4 安全・安心な水道サービスの持続	1 水道事業経営管理事務	水道事業経営管理事務
		2 給水区域拡張事業	給水区域拡張事業
		3 配水管管理事業	配水管管理事業
		4 水源・取水施設管理事業	水源・取水施設管理事業
		5 給水装置工事管理事業	給水装置工事管理事業
	5 下水道の整備と経営基盤の強化	1 下水道事業経営改善推進事業	下水道事業経営改善推進事業
		2 下水道施設管理事業	下水道施設管理事業 合併処理浄化槽設置支援事業
4-2 持続可能な公共交通の実現	1 持続可能な公共交通ネットワークの確立	1 公共交通維持・確保事業	公共交通確保事業
	2 公共交通の利用促進	1 公共交通利便増進事業	公共交通利用促進事業
4-3 命と暮らしを守る対策の推進	1 むらしの安全の確保	1 防犯対策推進事業	防犯対策事業
		2 交通安全対策推進事業	消費生活トラブル対策事業 交通安全推進事業 交通安全施設管理事業
	2 命を守る防災・危機管理の推進	1 防災体制強化事業	防災体制強化事業
		2 防災力強化事業	避難行動要支援者管理事務 消防団管理事業
		3 防災関連施設管理事業	防災力強化事業
		4 河川管理事業	消防団強化事業 耐震改修促進事業 ため池災害対策事業
		5 災害復旧事業	消火栓整備事業 防災関連施設管理事業
	1 快適な生活環境の保全	1 環境美化推進事業	河川管理事業
		2 生活環境保全事業	道路橋梁災害復旧事業 農林業施設災害復旧事業
		3 循環型社会形成推進事業	不法投棄対策事業 環境美化活動支援事業
		4 し尿処理事業	墓地・埋葬等事務 生活環境保全事業
		5 人と動物との共生社会推進事業	空家等適正管理促進事業
		6 自然共生社会推進事業	ごみ減量推進事業
4-4 環境の保全と継承	2 資源を有効に活用する循環型社会の形成	1 分別収集事業	分別収集事業
		2 可燃物処理事業	可燃物処理事業
		3 不燃物処理事業	不燃物処理事業
	3 環境と人と動物のよりよい関係を築く動物愛護の推進	4 し尿処理施設管理運営事業	し尿処理施設管理運営事業
		5 汚泥再生処理センター整備事業	汚泥再生処理センター整備事業
	4 豊かな恵みを次世代へ引き継ぐ自然環境と生物多様性の保全	6 動物愛護推進事業	動物愛護推進事業
	5 私たちにできる地球温暖化の防止	1 自然環境保全推進事業	自然環境保全推進事業
		2 森林環境保全事業	森林環境保全事業
	6 「環」をつなぐ環境教育の推進	3 海岸松林保全事業	海岸松林保全事業
		4 地球温暖化防止対策推進事業	地球温暖化防止対策推進事業
		5 環境教育推進事業	環境教育推進事業
		6 し尿処理施設啓発事業	し尿処理施設啓発事業

政策4－1 良好な都市環境の形成

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 調和した土地利用のもと、市民が利便性の高い生活環境のなかで快適に暮らしているまち
- 新たな玄関口となる JR 古賀駅周辺がにぎわいに満ちた居心地が良く歩きたくなるまち

■現状と課題

- ・福岡都市圏に立地する本市は、昭和 40（1965）年代以降、花鶴丘地区などの土地区画整理事業による大規模な住宅地開発が行われ、人口増加の受皿となる良好な住環境が整備されるとともに、今在家工業団地をはじめとした工業団地の造成により工業地が集積され、市街地の量的拡大が進みました。
- ・住宅地開発により人口は増加しましたが、人口減少社会を迎えるにあたり、空き家の増加や地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。
- ・計画的な開発が行われていない住宅地では、狭あいな道路が多くあります。管理の行き届かない空き家の増加により、身近な生活環境に支障が生じる事案も発生しています。
- ・都市計画区域外では、特定用途制限地域の指定により用途混在は抑制されるようになりましたが、小規模な住宅地開発は増加傾向にあります。
- ・広域交通の要衝としての優れた交通利便性からこれまで工業団地に製造業や物流業など多くの企業が立地し、職住が近接する市街地が形成されてきました。企業の進出需要は引き続き高いにも関わらず、新たに産業を受け入れるための大規模な未利用地が不足しており、新たな産業用地が求められています。
- ・本市の中心拠点である JR 古賀駅周辺では、西口は本市唯一の商業地域であるにもかかわらず高層住宅が立ち並ぶ一方で、商店街のシャッター街化、空き地や駐車場による都市のスponジ化が進み、にぎわいが低下しています。東口は、立地する工場の生産活動と住宅が中心で、にぎわいの基本となる商業機能は集積していません。
- ・今後は、市全域を俯瞰した都市づくりの視点を持ち、居住機能と商業、医療、福祉などの都市機能の適正な配置により人口密度を維持し、人口減少への対応だけでなく、産業力の強化や防災・減災対策などの諸課題に対応することが必要となっています。
- ・公園は、健康づくりや子どもの遊び場など市民の憩いの空間としての機能や、地震等災害時の地域の緊急避難場所としての機能を有しています。今後も、公園の使い方や美化、遊具などの施設のあり方について、地域住民の意見を取り入れながら、ともに維持していくことが必要です。
- ・都市計画道路等の幹線道路については、広域幹線道路である国道 3 号、国道 495 号、主要地方道筑紫野・古賀線や九州自動車道・古賀インターチェンジを骨格としながら、住宅地や工業団地などから JR 鹿児島本線の 3 駅へのアクセス性の確保や円滑な市内移動のために整備を進めています。今後も、市民の利便性の高い生活や事業者の円滑な経済活動を支える安全・安心な道路網の構築が必要です。
- ・上水道は、昭和 30（1955）年に水道事業を開始しており大根川や古賀ダムからの取水、福岡地区水道企業団及び北九州市からの受水により安定的に供給しています。
- ・水道施設については、老朽化に伴い管路経年化率が悪化を続けており、受水により施設利用率が低くなった浄水場も更新時期を迎えています。今後は、浄水場のあり方を含め、福岡都市圏との広域化を進めながら将来に向けて安全で安定的な経営を図る必要があります。
- ・下水道は、昭和 41（1966）年に公共下水道事業を開始し、以降、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業とあわせて、施設の整備を進めてきました。
- ・下水道施設については、管路や汚水処理施設の老朽化が進行するなか、施設の更新とあわせて統廃合、再構築などによる最適化を推進する必要があります。
- ・下水道事業は、平成 31（2019）年 4 月から公営企業会計を導入するとともに、体制の見直しや事務の効率化に努めてきましたが、公営企業を取り巻く経営環境が一層厳しさを増すことが予想されます。今後も経営の見える化を推進し、経営戦略の改定や使用料の適正化等、経営改善に向けた取組を実施することで、将来にわたって安定的に質の高いサービスの提供体制を確保する必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市街化区域内人口密度	人 / ha	66.1	65.7	65.9	66.3	66.2	→
固定資産税額（土地）	百万円	1,078	1,050	1,095	1,110	1,125	↑
固定資産税額（家屋）	百万円	1,342	1,391	1,352	1,419	1,479	↑
固定資産税額（償却資産）	百万円	503	551	566	608	611	↑
JR 駅の乗車人員数（3 駅合計）	人/日	12,007	12,203	12,270	12,201	9,846	↑

施策 4－1－1 地域特性に応じた土地利用の推進

■施策の目標

- ・地域特性に応じた土地利用を図り、適切な規制・誘導や計画的な事業の実施により、自然環境と調和した職住近接のまちづくりが進んでいる状態

■現状と課題

- ・国道 3 号、主要地方道筑紫野・古賀線沿い及び古賀インターチェンジ周辺では、農業との調和を図りながら、地域経済の活性化のための土地利用転換が求められています。
- ・古賀駅周辺は市の玄関口であるとともに、商業地や住宅地としても利用価値が高いことから、中心拠点としての活性化や土地の高度利用を推進する必要があります。
- ・都市全体における土地利用や公共インフラの現状及び将来の見通しを勘案しつつ、人口減少を踏まえた都市経営を効率的・効果的に行なうことが求められています。
- ・住環境・防災環境の向上のため、狭い道路の拡幅や無電柱化など安全・安心な市街地の形成に向けた取組が求められています。
- ・人口の減少・低密度化や空き家・空き地等の増加への対応を踏まえつつ、良好な住環境の維持・発展を図り、多世代が安心して暮らせるコミュニティ空間が創出されることが求められています。
- ・自然風景や昔ながらのまちなみと都市の発展とともに形成される景観とのバランスを図り、住み続けたくなる魅力的な景観に誘導していく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
JR 駅の乗車人員数（古賀駅）	人/日	6,662	6,787	6,864	6,808	5,432	↑
JR 駅の乗車人員数（千鳥駅）	人/日	3,934	3,914	3,814	3,776	3,039	↑
JR 駅の乗車人員数（しそく駅）	人/日	1,411	1,502	1,592	1,617	1,375	↑

■基本事業

1 都市計画管理事務

■内容

都市計画マスタープランに定めた土地利用方針を実現するため、具体的土地利用の転換・規制について、都市計画法の手続きを進め、秩序ある都市づくりを推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
都市計画決定数	件	53	3	3	1	0	↑
計画的な工業系用途への変更面積	ha	2.3	0	0	0	0	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
地区計画等管理事務	549 千円	○	○	○	都市整備課

2 古賀駅周辺整備事業

■内容

古賀駅東口については、まとまった低未利用地において必要な都市施設を整備し、住宅等の民間開発を促し、新たな居住を呼び込むとともに、新たな玄関口として魅力的な公園を整備し、多様な人の回遊・滞留による賑わい空間を創出します。古賀駅西口においては、周辺の交通状況を把握し、必要な都市施設の整備により民間開発を促し、空き店舗や低未利用地の解消を図ります。古賀駅東西をウォーカブルな空間へと転換し、アイレベルでの市民活動による賑わいの創出を図り、古賀市の中心拠点にふさわしい居心地が良く歩きたくなる魅力的な駅まち空間を形成します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
JR 古賀駅乗車人員数	人/日	6,662	6,787	6,864	6,808	5,432	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
古賀駅周辺整備事業	103,669 千円	○	○	○	都市整備課

3 土地利用管理事務

■内容

土地取引や開発行為、建築行為等の規制・誘導、住宅ストックの有効活用、住居表示の付与などにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
住宅着工件数	件	567	388	456	268	324	→
都市マスの土地利用方針達成件数（累計）	件					0	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
土地利用管理事務	810 千円	○	○	○	都市整備課
既存住宅流通活性化事業	23 千円	○	○	○	都市整備課
住居表示付与事務	112 千円	○	○	○	市民国保課

4 景観形成事業

■内容

建築行為や開発行為、屋外広告物の表示等、一定規模以上の対象行為を行おうとする者と基準に適合するよう協議を行い、地域特性に応じた良好な景観形成、居住環境の向上を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
届出対象の基準適合率	%					100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
景観形成事業	456 千円	○	○	○	都市整備課

5 千鳥駅東口周辺整備事業

■内容

JR 千鳥駅東口へのアクセス機能を強化するため、ロータリーや接続道路を整備し、利便性の向上を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
JR 千鳥駅乗車人員数	人/日	3,934	3,914	3,814	3,776	3,039	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
千鳥駅東口周辺整備事業	1,029 千円	○			建設課

施策 4 – 1 – 2 地域ニーズを踏まえた公園の整備・維持管理

■施策の目標

- 休養や遊び、コミュニティ活動などさまざまな活動の場として、また、避難場所や緩衝帯として、市民が安全で安心して利用し、利用できる状態

■現状と課題

- 公園や広場などの公共空間は、市民の憩いの場、レクリエーションの場としてだけではなく、地震や火災などの災害時における避難場所や緩衝帯としての役割も求められており、機能向上のための再整備や集約再編の検討が必要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市民一人当たりの都市公園面積	m ²	8	8	8	8	8	↑

■基本事業

1 公園管理事業

■内容

遊具等公園内施設の定期点検結果に基づく修繕・更新等による施設の充実や事故発生の予防を行い、地域・行政による管理がしやすい安全・安心な公園を確保するとともに、有料スポーツ施設においては修繕・更新等により利用しやすい環境を整備します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市街化区域内市民一人当たりの公園面積	m ²	6	6	6	6	6	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
公園管理事業	125,528 千円	○	○	○	都市整備課
公園スポーツ施設管理事業	11,054 千円	○	○	○	都市整備課

施策 4－1－3 快適な道路網の整備

■施策の目標

- ・道路が適切に維持管理され、道路改良の際にユニバーサルデザイン基準の道路に更新されるなど、市民等が安全に安心して道路を利用している状態

■現状と課題

- ・市街地や観光拠点へ円滑に移動するための対応が求められていますが、広域又は地域内幹線道路は未整備区間が散見され、円滑な交通が確保されているとは言えない状況です。今後も、市だけでなく、国・県とも連携しながら、広域又は地域内幹線道路の路線の強化を行い、利便性の向上を図る必要があります。
- ・生活道路では、昭和 40（1965）～50（1975）年代に造成された住宅団地において、道路構造（幅員、側溝など）が規格に適さないものもあり改善の必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
自動車交通量（道路交通センサス）国道 3 号 - 筑紫野古賀線	台/日						↓

■基本事業

1 幹線道路整備事業

■内容

渋滞の解消、目的地への移動時間の短縮、交通事故の減少、歩行者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保、広域的な車両の流動性の向上など、道路を利用する際の利便性を向上させるため、市都市計画道路を整備するとともに、国や県に対し、国道や県道の拡幅等の整備要望を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
混雑度（道路交通センサス）国道 3 号 - 筑紫野古賀線	%						↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
都市計画道路整備事業	48,705 千円	○	○	○	建設課
国道県道整備促進事業	5,000 千円	○	○	○	建設課

2 道路橋梁管理事業

■内容

道路占用等の各種事務の適正処理や JR 駅施設の維持管理を行うとともに、道路ストックを維持するため、市道、橋梁、植樹帯等を適切に管理し、交通事故の減少や歩行者の安全性向上につながる安全な道路の確保を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
道路管理瑕疵による損害賠償件数	件	1	6	4	1	0	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
道路橋梁管理事業	367,358 千円	○	○	○	建設課
JR 駅施設維持管理事業	25,288 千円	○	○	○	建設課

3 道路改良事業

■内容

安全で快適な道路環境を実現するため、市道を整備し、安全で快適に利用できる道路空間を確保します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
改良箇所数	箇所	7	5	3	3	4	↑
改良延長距離	m	766.6	390.6	174.9	0	190.1	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
道路改良事業	85,797 千円	○	○	○	建設課

施策 4 – 1 – 4 安全・安心な水道サービスの持続

■施策の目標

- ・水道事業の安定的な財政基盤のもとで水道施設が計画的に更新されるなど、上水道が安定的に供給され、市民が安心して上水道を利用できている状態

■現状と課題

- ・更新計画に基づき、老朽管更新比率を45%（令和6（2024）年度）と定め、老朽管の計画的な更新を行っていく必要があります。
- ・令和7（2025）年度に更新時期を迎える浄水場は、福岡地区水道企業団や北九州市水道用水供給事業からの受水の増に伴う自己水源の取水減により施設稼働率が58%まで低下しています。アセットマネジメント、水道ビジョン・経営戦略を踏まえ、浄水場のあり方を検討する必要があります。
- ・浄水場のあり方として、ダウンサイ징した場合は、令和7（2025）年度頃から料金改定の検討が必要となります。一方、浄水場を廃止し、全量受水とした場合は、今後10年以上は料金を据え置くことができますが、災害時の水源確保と併せて受水枠の増量を模索しています。
- ・将来の給水人口減に伴う料金収入減に備えるべく、コスト削減が必要な状況であり、AI-OCR、RPA等によるデジタル化推進によるコスト削減について引き続き検証する必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
給水人口	人	44,051	42,417	45,398	45,860	45,811	↑
配水管漏水修繕件数	件	25	26	10	16	13	↓

■基本事業

1 水道事業経営管理事務

■内容

水道使用者への料金の適正な賦課徴収と滞納者への適正な債権執行により、料金徴収率を向上させ、水道事業の経営基盤の強化を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
当年度純利益	億円	1.5	1.3	1.5	1.3	1.3	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
水道事業経営管理事務	125,848 千円	○	○	○	上下水道課

2 給水区域拡張事業

■内容

米多比地区及び薬王寺地区の一部の給水区域拡張に伴い、配水管を整備し、新たな料金収入を確保します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
新規給水受給件数	戸	0	0	0	0	0	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
給水区域拡張事業	0 千円				上下水道課

3 配水管管理事業

■内容

水道水の供給基盤を安定確保し、高い有収率を維持するため、10年後の管路経年化率を20%と定め、老朽管を計画的に更新します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
老朽管更新率	%	5.6	9.0	12.1	15.6	22.8	↑
有収率	%	98.25	98.14	98.48	98.97	97.48	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
配水管管理事業	55,896 千円	○	○	○	上下水道課

4 水源・取水施設管理事業

■内容

河川取水、ダム取水、他団体の受水施設など、安定した水源を確保し、安定給水を図るとともに、浄水場の稼働を適切な規模にするための検討を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
他団体受水率	%	70.1	73.0	74.9	71.4	75.1	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
水源・取水施設管理事業	574,120 千円	○	○	○	上下水道課

5 給水装置工事管理事業

■内容

給水装置の工事をしようとする者及び工事施工者に対する給水装置工事の申請受付、審査、検査、技術指導等を適切に実施することにより、給水装置の適正保持、工事の適正な施工を確保するとともに、貯水槽水道の利用者が安全・安心な水道水を利用できるよう、貯水槽の設置者等に対する広報紙・市ホームページによる貯水槽の適切な管理についての周知啓発、貯水槽の検査や指導を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
検査後に給水装置工事の不備が発覚した件数	件	0	0	0	0	0	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
給水装置工事管理事業	－	○	○	○	上下水道課

施策4－1－5 下水道の整備と経営基盤の強化

■施策の目標

- 下水道事業の経営改善が進み、公共用海域の水質保全、集中豪雨等による浸水被害の防止が図られ、市民の安全と快適な生活環境が確保されている状態

■現状と課題

- 下水道の新規整備については、今後の人口減少や厳しさを増す財源確保など、整備に関わる情勢の変化に対応できるよう、地域の実情や経済性を勘案しながら整備を進めていく必要があります。併せて水洗化率の向上をめざし、下水道への接続促進を図る必要があります。
- 既存下水道施設の今後の改築需要の増加に対応できるよう、予防保全による施設・設備の長寿命化や適切な維持管理を考慮したストックマネジメントに基づき、計画的な整備を行い、機能を維持する必要があります。
- 下水道施設の効率的な運営を図るため、農業集落排水施設を公共下水道に統合するなど、施設の最適化について検証を行う必要があります。
- さらなる快適な生活環境の確保をめざし、汚水処理人口普及率を向上させる必要があるため、合併処理浄化槽設置補助事業に引き続き取り組む必要があります。
- 農業集落排水事業について採算が取れておらず、一般会計からの基準外繰入金による赤字補填を行わざるを得ない状況であるため、経営改善に向けて、事業の見直しや適正な使用料収入の確保に取り組む必要があります。
- 平成30（2018）年度に策定した経営戦略について、公営企業会計移行後の数字や分析を踏まえ、下水道事業の経営基盤強化と財政マネジメント向上に資する重要なツールとなるよう見直し、PDCAサイクルで検証を行う必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
汚水処理人口普及率	%	97.1	97.8	97.9	98.1	98.3	↑

■基本事業

1 下水道事業経営改善推進事業

■内容

下水道事業経営戦略（令和3（2021）年度改定）については、PDCAサイクルで毎年検証を行い、経営状況の改善を図ります。特に農業集落排水事業の経営改善に向けて事業の見直しを積極的に行なながら、適正な使用料収入の確保及び接続促進に努めます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
経常収支比率（公下）	%				102.1	104.9	↑
経常収支比率（農集）	%				69.7	96.1	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
下水道事業経営改善推進事業	55,008 千円	○	○	○	上下水道課

2 下水道施設管理事業

■内容

市民のより快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の適正な維持管理及び計画的な整備・改築を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置を促進します。また、下水道施設の効率的な整備手法の選定や、施設の統廃合などを検証し、施設の最適化を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
水洗化率	%	93.4	91.7	90.6	91.0	92.3	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
下水道施設管理事業	1,299,533 千円	○	○	○	上下水道課
合併処理浄化槽設置支援事業	3,602 千円	○	○	○	上下水道課

政策4－2 持続可能な公共交通の実現

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 自らの運転に頼らなくても、市民が公共交通を利用することにより市内各所から市内外に円滑に移動できるまち

■現状と課題

- ・市内には、JR 鹿児島本線が博多・久留米方面と折尾・小倉方面とを南北方向に結んでおり、古賀駅、千鳥駅、ししづ駅の3駅がありますが、古賀駅での利用が過半数を占めており、古賀市の玄関口となっています。
- ・市内の路線バスとして、西鉄バス古賀市内線があり、市内の各地域を結び、東西方向の移動手段として機能していますが、利用者数は減少傾向にあります。
- ・古賀駅とコスモス館の間を運行している公共施設等連絡バス「コガバス」は、市役所、サンコスモ古賀等の公共施設や沿線の病院などへのアクセス手段として利用されており、その利用者の大半は高齢者となっています。
- ・市街地から離れた地域の市民は、地域内で利用できる医療施設・商業施設が限定されており、日常生活を送るうえで市街地への移動が必要です。また、通勤・通学などのために市外への移動が必要な市民は、JR の駅へのアクセスが必要です。特に高齢者や障がい者、学生など自家用車による移動が困難な市民は、公共交通機関の利用が重要です。
- ・西鉄バス古賀市内線及びコガバスの利用者数は伸び悩み、収支率も低迷し、路線バスを維持するためには多額の財政負担が必要な状況です。さらに、運転士の高齢化や免許所持者の減少などを背景に、公共交通の重要な担い手であるバス交通は、運転士不足が進行しており、バス路線の維持がさらに困難になることが予測されます。
- ・今後、高齢化の進展により移動が制約される交通弱者の増加が続くと予測され、公共交通に対する需要は拡大することが見込まれることから、市民の移動ニーズを満たしながら、持続可能な公共交通を実現するため、交通に関する新たな技術・システムの活用を含めた検討が必要となっています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市内バス路線の収支率	%	53.1	47.8	46.8	44.5	34.9	↑
市民一人当たりの市内路線（古賀市内線・コガバス）の年間平均利用回数	回	4.38	4.23	4.26	3.95	2.92	↑

施策4－2－1 持続可能な公共交通ネットワークの確立

■施策の目標

- ・市内バス路線の収支率が改善し、バスの利用が円滑にできている状態

■現状と課題

- ・市街地から離れた地域においては、地域内で利用できる医療施設や商業施設が限定されており、地域内でサービスや生活必需品を揃えて完結することが難しい状況にあり、日常生活を送るうえで市街地へのアクセスが困難な状況があります。
- ・公共交通の主要な利用者は60歳以上となっており、今後も高齢者の増加が予測されます。市街地に比して運転免許の保有率の高い青柳校区や小野校区では、今後自家用車が運転できなくなる高齢者が増加すること想定され、現行の運行ダイヤや車両設備のままでは、高齢者の移動に支障をきたす可能性があります。
- ・バス運転士の高齢化や成り手不足を背景に運転士不足が進行しており、加えて働き方改革により労働時間の制限が厳格化してきているため、今後、公共交通を支えるリソースが縮小することが予測されます。
- ・令和2（2020）年度の西鉄バス古賀市内線の収支率は36.3%、コガバスの収支率は15.4%と低迷しています。薦野系統筵内経由においては、一部区間における降車数・乗車数が僅少である状況や

1 便当たりの乗車人数が少ない状況にあります。また、小竹系統においては、利用実態からすると舞の里～グリーンパーク間の運行の必要性が低い状況にあるなど、バス路線の維持が困難になる可能性があります。

- ・西鉄バス古賀市内線及びコガバスの利用が低迷している状況（令和2（2020）年度の1日当たり利用者数、西鉄バス古賀市内線：459人、コガバス：29.4人）を考慮すると、バス路線を維持・確保していくためには、収支状況の悪化に歯止めをかけ、運行効率化に向けて運行サービスを見直していく必要があります。
- ・利用者層を考慮し、定時定路線のバスに代わる新たな交通サービスの導入等も視野に入れながら、特に高齢者の移動手段の確保を図る必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
西鉄バス古賀市内線の収支率	%	53.1	47.8	48.4	46.3	36.3	↑
コガバスの収支率	%			9.2	18.0	15.4	↑

■基本事業

1 公共交通維持・確保事業

■内容

補助金による西鉄バス古賀市内線の維持やコガバスの運行、地域移動サポート補助による支援に引き続き取り組むとともに、定時定路線のバスに代わる新たな交通サービスとしてのAI オンデマンドバスの運行など、公共交通の持続可能性に配慮しながら、高齢者をはじめとした自家用車以外での移動を必要とする人々の円滑な移動の確保を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
西鉄バス古賀市内線の便数	便	32,326	30,382	30,363	30,431	30,340	→
コガバスの便数	便			2,415	4,320	4,356	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
公共交通確保事業	95,226千円	○	○	○	経営戦略課

施策4－2－2 公共交通の利用促進

■施策の目標

- ・自家用車ではなく公共交通を利用することが当たり前になり、市内の行きたい場所に行きたい時間に移動することができる状態
- ・自由に移動することが困難になった際の不安が軽減されている状態

■現状と課題

- ・JR 各駅へのアクセスや細かな移動サービスの必要性を考慮すると、多様な交通モードで駅にアクセスできる交通体系の整備が必要であり、併せて待合環境の整備、案内誘導、分かりやすい時刻表の作成等の情報提供などを含め、利用環境の改善を図る必要があります。
- ・高齢者の移動を念頭に置いた運行ダイヤや車両設備の見直しの検討も必要となっています。
- ・利便の増進のためには、サービス利用者である市民が、自らが積極的に利用していく必要性を理解し、どうなることが望ましいかを検討・発信していくことが不可欠であり、地域公共交通に対する市民一人ひとりの興味・関心を高めていくための取組を強化する必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市民一人当たりの西鉄バス古賀市内線の年間利用回数	回	4.38	4.23	4.22	3.81	2.81	↑
市民一人当たりのコガバスの年間利用回数	回			0.04	0.14	0.12	↑

■基本事業

1 公共交通利便増進事業

■内容

公共交通時刻表の作成など、公共交通に関する情報の周知により認知度向上を図り、これまで公共交通を利用したことがない人にも、公共交通を移動手段の一つとして認識し、利用してもらうことをめざします。さらに、市民の公共交通に対する関心や公共交通を支えていく意識を高め、利用を啓発する取組を展開することにより、日常的な移動手段として選ばれ、利用増加につながる取組を展開します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
西鉄バス古賀市内線の年間利用者数	人	256,428	248,618	250,063	227,444	167,485	↑
コガバスの年間利用者数	人			2,489	8,215	7,110	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
公共交通利用促進事業	2,260 千円	○	○	○	経営戦略課

政策4－3 命と暮らしを守る対策の推進

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 市民が家族や地域住民と連携しながら、犯罪や交通事故の予防に取り組み、被害者が減少しているまち
- 市民一人ひとりが自らの命は自らが守るという意識をもち、地域住民と助け合いながら主体的に災害に備えた防災・減災のための対策に取り組み、災害被害を軽減できる防災力の高いまち

■現状と課題

- ・本市では、自主防犯団体が児童の見守り活動や防犯パトロールなど地域が主体となった防犯活動に取り組んでいることなどから、犯罪認知件数が減少しており、犯罪発生率も県や国と比較して低い水準にあります。
- ・犯罪認知件数に占める割合は窃盗犯が最も多く、近年は暴行や傷害を含む粗暴犯及び特殊詐欺を含む知能犯の割合が増加傾向にあるほか、強制わいせつなどの性犯罪も発生しています。
- ・全国的にみると犯罪認知件数は減少しているものの、高齢化率の上昇に比例するように刑法犯検挙数に占める高齢者の割合も上昇しています。高齢者による犯罪要因については、経済的困窮だけでなく、孤独感や孤立感も指摘されており、高齢化の状況を踏まえた対策が重要です。
- ・消費生活に関する相談件数は増加傾向にはないものの、常に新たな消費生活のトラブルが発生し、相談がなくなることがない状況です。近年はスマートフォンの急速な普及等により運輸・通信サービスに関する相談が増加しています。
- ・本市では、警察や柏屋地区交通安全協会古賀支部などの関係機関と地域住民が連携し、交通安全の啓発に取り組んでいることなどの効果もあり、交通事故件数は減少しており、単位人口当たり事故件数は県平均よりも低くなっていますが、国平均と比べると高い水準です。自動車先進安全技術の進展や交通安全施設整備などに伴い、今後も交通事故件数の減少は続くと予測されます。
- ・高齢者関連事故件数は緩やかに減少しているものの、事故件数全体に占める割合は増加傾向にあります。また、子どもの事故件数の割合は県平均を上回っています。飲酒運転による交通事故は、全国的に大幅に減少しましたが、近年は下げ止まりの傾向にあります。今後は、交通事故の被害に遭いやすい子どもや高齢者、増加する高齢免許保有者に対する交通安全対策が重要です。
- ・本市では近年、河川の氾濫を伴うような大きな風水害は発生していませんが、豪雨や台風による河川、道路、建築物等施設の損壊や住宅等への浸水、土砂災害などが発生しています。今後は、地球温暖化の影響により、風水害の規模の拡大や発生回数の増加が懸念されます。
- ・人的被害を伴う地震や津波に関する記録はありませんが、災害想定としては西山断層を震源とした地震において、広い範囲で震度6強が想定されています。昭和56(1981)年の建築基準法の改正で新耐震基準が定められたことから、今後、それ以前に建築された住宅の建て替えが進み、住宅の耐震化がさらに進む見込みです。環境要因や新たな知見により変化するこれらの災害リスクに対応するため、国土強靭化地域計画の策定とそれに基づく対策が必要です。
- ・地域の消防防災の重要な担い手である消防団員は、全国的な傾向と同様に減少を続け、減少率は全国平均を大きく上回っています。また、消防団員の高年齢化も進行しています。
- ・地域住民による組織的な防災活動の担い手である自主防災組織はすべての自治会で設立されていますが、積極的に活動する組織がある一方で、活動が活発でない組織もあり、状況が二極化しています。
- ・今後も高齢化や地域社会の希薄化などの社会情勢の変化により、自主防災組織や消防団など地域防災の担い手の減少が懸念されます。
- ・居住地の災害想定や災害発生時の避難行動など、基本的な防災知識が低い水準にとどまっており、災害時に適切な行動がとれるよう、防災・減災意識の向上が重要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
1万人当たり犯罪認知件数	件	62.8	60.5	67.1	51.5	41.4	↓
1万人当たり交通事故発生件数	件	64.6	63.4	52.0	48.6	35.0	↓
避難行動要支援者数	人		4,582	4,688	4,760	4,699	→
緊急避難場所の開設を必要とした実日数	日	0	0	2	0	7	-

施策 4－3－1 暮らしの安全の確保

■施策の目標

- 市民が被害者、加害者となる犯罪や事故が減少している状態

■現状と課題

- 本市の犯罪認知件数は、平成 14 (2002) 年の 1,612 件をピークに減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年は 247 件となりました。人口 1 万人当たりの犯罪認知件数 41.4 は福岡県 53.8 や国 48.7 と比較しても低い水準です。減少傾向は全国的な傾向ですが、この水準を維持し、さらに下げるため、今後も防犯に関する会議の開催や街頭啓発を通じて、市民のリテラシー向上を図り、自主防犯団体や地域の見守り活動の活動支援に取り組む必要があるとともに、職員による防犯パトロール実施や、犯罪発生・前兆事案箇所などに防犯カメラを設置するなど、防犯対策の推進に粕屋警察署と連携し取り組む必要があります。
- 再犯率が高いとされる窃盗犯について、犯罪の認知件数に占める割合は令和 2 (2020) 年で 62.8% と高い水準です。JR3 駅や国道バス停に設置された駐輪場などの盗難を防止するため、防犯カメラ設置の周知や駅、店頭での街頭啓発を行い、抑止にさらに努める必要があります。
- 特殊詐欺の被害が市内でも発生していることから、被害防止のため、事案の周知や被害の広報などの啓発を強化し、市民のリテラシーを高める必要があります。
- 全国的に高齢者犯罪に占める窃盗犯、粗暴犯の割合が増加しており、本市においても同様の傾向があると推測されます。高齢者の孤独や貧困などが原因の一つと考えられることから、高齢者を加害者としないための共助の主体として地域コミュニティの活性化を図る必要があります。
- 地域での防犯活動の中心的役割を担う自主防犯団体については、児童の見守り活動や防犯パトロールを実施していた自治会の有志などで結成されてきました。団体数、構成員数ともに平成 27(2015) 年度以降は増加傾向がみられます。全国的には団体数は平成 28 (2016) 年度、構成員数は平成 26 (2014) 年度をピークに減少傾向となっており、警察庁のまとめでは令和 2 (2020) 年末までの 4 年間で 2 千団体、25 万人が減少しており、高齢化が進み、平均年齢 60 代以上の団体が約 7 割となっています。本市においても、全国的な傾向と同様、担い手の高齢化、後継者不足による活動の低下が懸念され、令和元 (2019) 年 12 月には 1 団体が解散しました。一方、近年、学生ボランティア 1 団体と市内企業 1 団体が防犯団体として登録されており、学校や企業などの地域貢献活動への理解が深まったことが要因と考えられ、今後もさらに深化すると考えられます。
- 地域コミュニティを核としながら、その他の多様なコミュニティを母体とする自主防犯団体が活動することで、市の防犯体制の強化につながるものと判断されるため、事例の紹介やさまざまな団体への働きかけを行い、引き続き、自主防犯団体の設立・活動支援に努める必要があります。また、散歩や買い物、通勤・通学、庭木の剪定、ごみ出しなど外出時に地域の異変、異常、危険箇所に気づき、それを防犯関係者に伝えることで、犯罪を未然に防ぐ「ながら防犯」など市民一人ひとりが防犯意識を高められるよう啓発を実施する必要があります。
- 自動車の先進安全技術の進展や交通安全施設整備、社会情勢の変化に伴い、交通事故件数や割合は減少する見込みですが、さらなる減少のため啓発を続け、市民が被害者、加害者となる交通事故を抑止する必要があります。
- 高齢者関連事故や、年少者が当事者となる事故の割合が高い状況が続く見込みであり、割合を減少させるため、高齢者自動車安全運転スクールの実施、粕屋地区交通安全協会が実施するシルバーセーフティ・ドライブコンテストへの参加、各小学校で交通安全教室を実施するなど、事業を継続するとともに、対象を限定した啓発などの実施も検討する必要があります。

- ・飲酒運転件数については低い水準で推移しているものの、大きな事故から時間がたち、モラルの再低下による増加傾向や飲酒運転者の悪質化も懸念されるため、撲滅に向けた市民意識の向上を図るための啓発とともに、今後運転免許を取得し、飲酒ができるようになる若年層への働きかけを強め、新たな飲酒運転者を生み出さないような施策を検討する必要があります。
- ・交通安全施設については、市内危険箇所への設置が概ね完了し、適切な維持管理に努めるとともに、住環境の変化等により交通安全施設が必要な箇所には適宜設置し、ゾーン30や生活道路対策エリア等を活用し、点や線だけでなく、面での交通安全を推進していく必要があります。
- ・施策の推進にあたっては、現状の危険性を把握し、ソフト、ハード両面から効果的な対策を検討するため、市、道路管理者、警察と道路利用者（学校等）による通学路交通安全プログラムなどの協議の場において推進していく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
犯罪認知件数	件	367	355	396	306	247	↓
交通事故発生件数	件	378	372	307	289	209	↓

■基本事業

1 防犯対策推進事業

■内容

自主防犯団体や保護司会、更生保護施設などへの活動支援、広報紙や街頭啓発、出前講座などによる防犯や犯罪被害・消費者被害にあわないための啓発活動、防犯灯や防犯カメラ、防犯パトロール車両の適切な管理、消費生活センターの専門相談員の確保と相談員のスキルアップなどに取り組み、犯罪の発生を抑止する環境の充実を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
凶悪犯の認知件数	件	2	2	2	1	0	→
粗暴犯の認知件数	件	22	23	24	31	37	↓
知能犯の認知件数	件	11	24	14	10	13	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
防犯対策事業	2,636千円	○	○	○	総務課
消費生活トラブル対策事業	3,603千円	○	○	○	商工政策課

2 交通安全対策推進事業

■内容

広報紙や街頭啓発、出前講座、子どもや高齢者に対象を絞った講習会、飲食店や今後運転免許を取得する学生、飲酒が可能となる新成人などへの啓発など交通事故を起こさない、交通事故に遭わないための啓発活動に取り組むとともに、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設を必要箇所に設置し、適切に維持管理を行っていきます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
1万人当たり交通事故死者数	人	0.51	0.34	0.00	0.17	0.34	↓
1万人当たり交通事故傷者数	人	84.7	84.0	64.9	67.0	43.1	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
交通安全推進事業	2,822千円	○	○	○	総務課
交通安全施設管理事業	11,234千円	○	○	○	建設課

施策4－3－2 命を守る防災・危機管理の推進

■施策の目標

- ・自然災害や火災に対し、自助と共助への理解がすすみ、市民自ら適切な避難行動を選択し、選択した避難行動が安全に行える体制が整備されるとともに、市消防団、粕屋北部消防本部などの公助の機関が機能し、市民の生命・身体への被害が最小限となる状態

■現状と課題

- ・風水害において規模の拡大や発生回数の増加が懸念されており、本市においても豪雨や台風による浸水や風害などのリスクは高まると判断されます。被災経験がないことや災害に備えることへの負担感などが支障となり、市民の自助による対策の不足が懸念されることから、市民の防災意識向上のため、地域での出前講座や防災訓練などのほか、さまざまな機会をとらえて市民啓発にさらに取り組む必要があります。
- ・避難指示等の避難に関する情報や災害に関する情報を市防災メールや緊急速報メールのほか、テレビ等のマスコミ媒体、防災行政無線などさまざまな手段で、躊躇なく発信し、機を逸さず市民に避難を促し、在宅避難や縁故避難を含めた実効性の高い避難行動につなげる必要があります。
- ・大規模な地震は今後も発生リスクが低く、地震に備える市民の防災意識が大きく向上することはないと判断されます。昭和56(1981)年以前に建築された旧耐震基準の建築物など十分な耐震性がない住宅については、経済的負担から所有者が耐震化工事を実施する件数は極めて少ないと想定されます。これらの住宅については、建て替えによる耐震化がすすむ見込みですが、家具の転倒防止対策など市民の自助による事前の備えは地震に対する防災意識の低さから進捗しないことが想定されるため、出前講座や防災訓練などのほか、さまざまな機会をとらえて啓発する必要があります。
- ・自主防災組織会長の平均年齢は平成28(2016)年度以降、消防団員の平均年齢は平成30(2018)年度以降上昇しており、また、消防団員数についても女性部の創設によりいったん増加したもののが平成29(2017)年以降は減少を続けており、高齢化や地域社会の希薄化など社会情勢の変化により、地域住民を主体とする自主防災組織や、消防団など地域防災の担い手の減少が懸念されるため、自らの地域は自ら守る、共助の意識向上のための啓発については、出前講座や防災訓練、さまざまな行事での周知や広報紙への掲載などを続けるとともに、担い手の掘り起しを図り、自主防災組織の推薦による防災士資格取得時の補助制度や防火管理者、防災士など消防団員経験により資格取得時の要件が緩和される制度、消防団協力事業所制度など、担い手にメリットとなるような事業の周知や、他自治体の事例を参考にさらなる施策の検討を実施する必要があります。
- ・市内すべての自治会に自主防災組織が設立されているものの、一部活動が不活性になり、活動が形がい化している組織もあるため、出前講座やワークショップの実施などによる市民の防災意識の醸成や防災士の資格取得補助やスキルアップ研修への参加など人材の育成、資機材購入への補助や地

域が主催する防災訓練への助言や参加などの活動支援を行い、自主防災組織が主体的に活動し、共助の担い手となるよう活性化を図る必要があります。

- ・さまざまな分野で活躍する市民への働きかけを行い、児童・生徒や学生、子育て世代、高齢者などさまざまな世代、性別、性的指向・性自認にとらわれない人材、さまざまな障がいの当事者や支援者など多様な人材を防災や消防の分野で確保します。
- ・洪水においては、安定した河道を確保し、洪水時の河川流量を安全に流下させ、被害を防御できるため、浚渫は重要です。県営河川に関しては県が情報を把握していますが、地域の要望等により、より詳細な情報が集まる市が県への情報提供、要望を行い、河川の維持管理を促していく必要があります。同様に河川堤体などの施設が治水機能を維持できるよう、併せて河川管理者へ情報提供を行い、河川の維持管理を図っていく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
緊急避難場所の開設を必要とした豪雨や台風等の発生回数	回	0	0	1	0	2	-
緊急避難場所の開設を必要とした地震の発生回数	回	0	0	0	0	0	-

■基本事業

1 防災体制強化事業

■内容

防災に関する最新の知見・技術に基づく情報更新・情報提供、防災訓練等の活動支援、防災士資格取得補助、避難支援等関係者及び避難支援者への周知啓発などにより地域防災体制を確保するとともに、消防団員の管理、市民・地域・学生等へ消防団に関する広報、消防団員確保の啓発、消防団における訓練の実施などにより消防団の体制強化を図り、風水害や地震、大規模な事故、火災などに対し被害が最小限となるよう防災体制を充実させます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
避難支援プラン作成割合	%		73.0	73.4	69.6	72.0	↑
消防団定員充足率	%	97.8	92.0	88.5	86.0	81.6	→
校区主催防災訓練の参加者数	人	1,732	1,240		1,698	65	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
防災体制強化事業	4,450 千円	○	○	○	総務課
避難行動要支援者管理事務	1,441 千円	○	○	○	福祉課
消防団管理事業	59,338 千円	○	○	○	総務課

2 防災力強化事業

■内容

指定避難所、指定緊急避難場所、防災情報システム、防災備蓄の適切な維持管理、総合防災マップの作成、指定緊急避難場所の指定、市による備蓄の管理・拡充、消防車両等の消防団備品等の適切な維持管理、装備の更新・充実、住宅の耐震化助成、ため池評価・ハザードマップの作成、消火栓の維持管理などにより、火災や自然災害に対する防災力を強化し、市民の生命、身体及び財産の保護を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
防災メール登録割合	%	3.5	4.0	4.4	5.2	5.7	↑
備蓄充足率	%	120	122	92	116	116	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
防災力強化事業	10,040 千円	○	○	○	総務課
消防団強化事業	11,385 千円	○	○	○	総務課
耐震改修促進事業	4,227 千円	○	○	○	都市整備課
ため池災害対策事業	33,961 千円	○	○	○	農林振興課
消火栓整備事業	6,512 千円	○	○	○	上下水道課

3 防災関連施設管理事業

■内容

消防団の各分団が火災や自然災害に対し、市民の生命、身体及び財産を保護するための活動拠点となるコミュニティ消防センターを適切に維持管理することにより、格納する備品の円滑な運用や団員の集合待機場所としての機能を確保します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
適切に管理されているコミュニティ消防センター箇所数	箇所	18	18	18	18	18	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
防災関連施設管理事業	2,786 千円	○	○	○	総務課

4 河川管理事業

■内容

市営河川の治水機能を確保し、氾濫による災害被害の発生を防止するため、市営河川の適切な維持管理を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市営河川の氾濫回数	回	0	0	0	0	0	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
河川管理事業	9,975 千円	○	○	○	建設課

5 災害復旧事業

■内容

災害により被害を受けた市道、橋梁、河川、農道、林道、農業用施設等を原形に復旧若しくは応急工事を実施し、利用可能な状況にするための事業を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
災害復旧工事完了割合（過年度 発生箇所を含む）	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
道路橋梁災害復旧事業	1,500 千円	○	○	○	建設課
農林業施設災害復旧事業	3,000 千円	○	○	○	農林振興課

政策4－4 環境の保全と継承

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○未来の地球のために、日々の暮らしのなかでできることを考え、行動し、持続可能で豊かな環境を次の世代に引き継ぐまち

■現状と課題

- ・少子高齢化・人口減少社会を迎へ、年少人口、生産年齢人口の減少が進んでいます。これは環境面でも深刻な影響を与えており、例えば、農林業の担い手の減少により、耕作放棄地や手入れの行き届かない森林が増加することで、生物多様性が低下し、自然災害の発生リスクが高まるなど、環境・経済・社会の課題は相互に密接に連関し、複雑化してきています。
- ・本市は、河川や海水の水質、自動車騒音等の環境調査測定の監視では公害の発生はありません。しかし、市民からは野外焼却や騒音、水質汚濁、管理不良の土地や空き家に起因する雑草・樹木の境界越境など、身近な生活に関わるさまざまな相談が寄せられています。
- ・犬や猫などに関する相談・苦情は特に多く、本市では、地域猫活動の推進により飼い主のいない猫の対策に取り組んできましたが、近年、犬や猫などの飼育に関する問題だけではなく、地域からの孤立や生活困窮、ペットの飼い主の高齢化など、さまざまな問題を抱えるケースも増えており、市民ボランティアや事業者と連携して「ペットと暮らすシニアの備えサポート」にも取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症や狂犬病、鳥インフルエンザなど、人と動物の共通感染症は多数あり、相互に関係し合う、人の健康、動物の健康、環境保全に関する取組が感染症を防ぐことにもつながります。
- ・本市では、啓発によるごみの発生抑制、分別収集や資源回収ボックスの設置による資源化の推進などに取り組んでいますが、家庭から排出される1人1日あたりごみ処理量は増加傾向にあり、さらには、不法投棄がさまざまな場所で発生するなど環境への負荷が高まっています。ラブアース・クリーンアップや大根川一斉清掃などの市民ボランティアや地域による環境美化活動が盛んに行われ、ごみ処理やリサイクルに関する市民の意識や関心は高まってきていますが、高齢化の進展や1世帯当たりの人員の減少と世帯数の増加に加え、生活様式の変化により、ごみ処理量の削減が困難になることも予想されます。
- ・し尿処理施設である海津木苑では、臭気や水質などの技術的な対策により、周囲の環境にも配慮したし尿の適正処理を行うとともに、し尿処理施設に対する偏見等を解消するための啓発にも力を入れてきました。し尿等の適正処理を将来にわたって安定的かつ効率的に行うとともに、循環型社会の形成に寄与するため、令和3（2021）年度から汚泥再生処理センターの建設に着手しており、財政的にも安定した運営が求められています。
- ・本市は、玄海国定公園に指定されている白砂青松の海岸線、市内を流れる河川、中央に位置する平野、さらに犬鳴山系、立花山系、木タルの舞う薬王寺周辺など自然に恵まれた地域です。しかし海岸松林は、地権者の所在が明らかでない土地があるなど、所有者による適正管理が困難な状況です。また、森林のうち民有林は、所有者による整備が見込まれず、荒廃森林が広がりつつあります。
- ・人は、多くの生物とのつながりのなかで、酸素や水、食料などの供給、災害の防止や気候調節、レクリエーションの機会の提供、郷土料理など、生物多様性が生み出すさまざまな恵みによって豊かに暮らしており、これらの恵みは将来へ引き継いでいかなければなりません。本市では、ツクシオオガヤツリ、カスミサンショウウオ、ニッポンバラタナゴなど、福岡県レッドデータブックに掲載されている絶滅の恐れのある生物が確認されていますが、ペット飼養の放棄、遺棄などにより増えたと思われるブルーギルやアカミミガメ、オオクチバスなど、多くの外来生物による生態系などへの影響が懸念されます。
- ・本市の豊かな自然や生き物を将来へ引き継ぐため、古賀市環境市民会議「ぐりんぐりん古賀」との連携による希少種の保全や外来種の駆除など、市民、地域、市民団体等さまざまな主体と連携した保全活動を行っています。一方で、環境保全に取り組んでいる団体等の高齢化や担い手不足は課題となっています。
- ・地球温暖化による気候変動は、海面水位の変化、洪水や干ばつ、生態系への影響、食料生産や健康への影響など、国境を越えて人の生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えてています。産業部門、業務部門、運輸部門においては、企業の「環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）」を意識したESG関連事業の拡大などにより、二酸化炭素排出量は減少傾向にあ

りますが、家庭部門の二酸化炭素排出量は増加傾向にあり、削減の強化が必要です。

- 本市では楽しく快適な省エネルギーを拡げていくため、「うちエコ診断」や全小学校でのグリーンカーテンの育成を通じて地球温暖化などの環境問題について学ぶ授業を行っており、今後も家庭での省エネルギーを促進するための啓発・教育を充実させていく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
環境保全活動に参加している市民の割合	%						↑
二酸化炭素総排出量	千t-CO ₂		375	329	集計中	集計中	↓

施策4－4－1 快適な生活環境の保全

■施策の目標

- 市民や事業者が環境保全の意識を持ち、野外焼却や騒音、不法投棄等が発生しないよう行動している状態
- 市民や事業者が多様化する生活環境問題に関心を持ち、モラル・マナー、周辺への配慮も意識しながら、近隣トラブルが発生しないよう行動している状態

■現状と課題

- これまで環境調査測定（監視）では、各調査項目に大きな基準超過などは見られておらず、市内の生活環境に大きな問題等は起こっていません。
- 生活環境に関する相談は社会状況の変化に伴い、法規制の及ばない生活騒音等（近所のピアノの音、子どもが遊ぶ音など）多岐にわたり、対応に苦慮することも増えてきています。発生源者への助言などの対応に努めるとともに、未然に防ぐことのできる可能性のあるトラブル等については対策を実施する必要があります。
- モラルやマナーの欠如によるトラブルを未然に防ぐため、SNSの活用など効果的な啓発方法を検討し、実施していく必要があります。
- 土地の適正管理については、土地所有者への効果的な啓発方法を検討して実施していく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
河川のBODの年間平均	mg/ℓ	0.8	1.4	1.6	1.5	1.1	→
自動車騒音常時監視結果における環境基準達成率	%	97.7	96.6	97.1	100.0	100.0	→
生活環境苦情件数	件	83	92	79	83	69	↓

■基本事業

1 環境美化推進事業

■内容

不法投棄ゼロをめざし、警察と連携した取締りを行うとともに、広報や看板設置による啓発、不適切に放置されたごみを早期発見するための市内パトロールを実施します。

環境美化に関する個人、団体、事業所、自治会などの地域活動を支援することにより、不法投棄がされにくい環境を作るとともに、環境保全意識の高揚を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
不法投棄パトロール回収量	kg	3,130	2,932	3,421	2,134	2,487	↓
許可業者へ依頼した不法投棄回収量	t	70	58	42	56	48	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
不法投棄対策事業	3,212 千円	○	○	○	環境課
環境美化活動支援事業	1,114 千円	○	○	○	環境課

2 生活環境保全事業

■内容

野外焼却や騒音等の身近な生活環境問題への迅速対応や未然防止、市民や事業者、市民団体等との連携による啓発やモラル・マナーの向上に取り組むことにより、快適で健康的に暮らせる住環境の確保を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
生活環境苦情処理件数	件	61	42	36	40	35	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
墓地・埋葬等事務	9,838 千円	○	○	○	環境課
生活環境保全事業	5,822 千円	○	○	○	環境課
空家等適正管理促進事業	257 千円	○	○	○	都市整備課

施策 4－4－2 資源を有効に活用する循環型社会の形成

■施策の目標

- 市民や事業者が消費抑制やごみ減量の必要性を理解し、4R の取組や資源ごみの分別、ごみ減量の取組を「自分ごと」として捉え、限りある資源を有効に活用できるよう行動している状態

■現状と課題

- 市内の家庭や事業所から出されるごみの総排出量は減少傾向にあります。しかしながら家庭ごみの排出量については、これまでの取組により減量は進んだものの、ここ数年は横ばい傾向にあります。ごみを出し、処理することには、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出し、環境へ負荷をかけるとともに多額の処理コストがかかります。
- リサイクルできる資源ごみの分別や生ごみの水切りの徹底などにより、収集運搬や処理の効率化、コストの削減、環境負荷の低減を図り、循環型社会を形成する基盤となるごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。
- 家具や家電などの粗大ごみや自己搬入ごみは、年々増加傾向にあります。限りある資源を有効に利用し、ごみ排出量を減らすためにも、まずは「廃棄物となるものを断る（リフューズ）・発生させな

い（リデュース）」や「使えるものは繰り返し使う（リユース）」の取組を優先的に進める必要があります。そのため「購入する際に本当に必要なものなのか」「繰り返し使えるものなのか」「捨てる際に本当に捨てるしかないものなのか」を市民が考え直すきっかけとなるような啓発内容の見直しやリユースをおこなう多様な主体と連携するなど、新しい取組や仕組みを研究し構築することが求められています。併せて持続可能な社会を構築する次世代の担い手を視野に入れた環境教育やさまざまな世代に応じた啓発が必要です。

- ・プラスチックなどの資源化の余地が残されているものや食品ロスの削減、高齢化に伴う収集方法の見直しなど、本市に適した廃棄物処理のあり方について引き続き研究を進めていく必要があります。
- ・し尿処理施設である海津木苑は、臭気や水質などの技術的な対策により、周囲の環境にも配慮したし尿等の適正処理を行ってきました。令和3（2021）年度からは循環型社会の形成に寄与する汚泥再生処理センターの建設に着手し、令和5（2023）年度に供用を開始します。し尿等の適正処理は、将来にわたって安定的かつ効率的に行うとともに、財政的にも安定した運営が必要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
ごみ総排出量	t	20,249	19,764	19,489	19,805	19,608	↓
資源化量	t	2,978	2,979	2,888	2,838	2,711	↑

■基本事業

1 循環型社会形成推進事業

■内容

ごみ袋の作成や可燃物の収集運搬、不燃物の適正処理により公衆衛生の保持を図るとともに、分別収集の実施などによるごみ処理量の削減や、4Rの周知などのごみ減量に関する啓発に取り組み、限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるかぎり低減された循環型社会の形成を推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
一人1日当たりのごみ	排出量	g	949	923	905	913	900
	処理量	g	806	784	771	782	776
一人1日当たりの家庭 系ごみ	排出量	g	545	540	542	547	546
	処理量	g	405	401	407	416	421

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
ごみ減量推進事業	3,411千円	○	○	○	環境課
分別収集事業	7,899千円	○	○	○	環境課
可燃物処理事業	346,602千円	○	○	○	環境課
不燃物処理事業	13,081千円	○	○	○	環境課

2 し尿処理事業

■内容

し尿処理を取り巻くさまざまな状況に対応しつつ、古賀市・福津市の市民・事業者から排出されるし尿等の適正処理を行い、効率的な施設整備及び運営を推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
放流水質（BOD）	mg / ℓ	0.8	1.2	1.2	1.5	1.1	→
臭気（アンモニア）	PPM	0.13	0.1	0.1	0.1	0.1	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
し尿処理施設管理運営事業	60,067 千円	○	○	○	環境課
汚泥再生処理センター整備事業	1,470,332 千円	○	○	○	環境課

施策 4－4－3 環境と人と動物のよりよい関係を築く動物愛護の推進

■施策の目標

- ・市民が動物愛護に関心を持ち、ペットの適正管理・終生飼養など、人と動物が幸せに暮らしていくよう取り組んでいる状態
- ・狂犬病などの感染症などを予防できるよう、狂犬病予防法に基づく適正な犬の管理が行われている状態
- ・市民が地域猫活動に関心を持ちながら協力し合い、飼い主のいない猫に起因するトラブルが発生することなく、地域住民と地域猫が共生している状態

■現状と課題

- ・犬や猫などの愛護動物に関する相談・苦情は年々増加しており、飼い主のいない猫に関するものは特に多くなっています。
- ・犬に関する相談・苦情の件数は年々増加していますが、犬については、狂犬病予防法等で飼い主の義務が定められていることから、苦情があっても指導がしやすく、捕獲にも根拠法令があります。猫に関する相談・苦情の件数についても増加傾向にありますが、猫は愛護動物であるため、飼い主のいない猫が糞尿被害の原因となっているからといって、駆除をすることはできません。動物愛護の観点から所有者不明猫（負傷動物を除く）の引き取りは行っておらず、被害を受けている人たちに自衛策をとってもらうしかなく、理解を得ることが難しい状況にあります。また、猫は年に2～3回ほど出産をするため、放置しておくと、どんどん増えていってしまいます。平成26（2014）年度からは、ボランティアと連携し、TNR（飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い、元の場所に戻すこと）や地域猫活動を推進していますが、これらの活動には地域全体の理解が必要となります。
- ・地域猫活動団体登録件数（累計）は、平成29（2017）年度に3件、平成30（2018）年度に14件、令和元（2019）年度に33件と増加し、猫に関する相談・苦情には、TNRや地域猫活動に関する問い合わせも増加しており、地域や市民、団体が主体となって行う活動への支援が必要です。
- ・高齢であることを理由に飼養できなくなるペットが増えるなど、環境課だけでは対応が難しいものが増えつつあり、市とボランティアや関係機関などと連携して対応することも増えています。とりわけ高齢者のペットの適正管理については、関係機関・部署が横断的に連携し、事前にサポートが必要な高齢者の情報を収集して事前の備えにつなげていくなどの支援に取り組んでいく必要があります。
- ・狂犬病予防接種率は年々減少傾向にあり、要因としては狂犬病に対する危機感の薄れや1年に1回の接種義務についての認知度の低下などが考えられるため、周知啓発を行っていく必要があります。
- ・畜犬の登録数は大きな変動はなく、ほぼ横ばい傾向です。しかし犬を飼っていても登録をしていない飼い主も一定数いると思われ、その把握は困難な現状であることから、犬の登録制度についての周知啓発を行っていく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
狂犬病予防接種の接種率	%	62.6	62.2	59.2	55.8	54.2	↑
畜犬の登録数	頭	3,326	3,264	3,275	3,316	3,186	—
所有者不明猫の市の引取り件数	件	35	2	6	2	0	↓

■基本事業

1 人と動物との共生社会推進事業

■内容

動物愛護に関する普及啓発や狂犬病予防接種の勧奨、地域猫活動の推進、高齢者等へのペット飼養に関するサポートなどに取り組み、公衆衛生の向上、動物愛護精神の普及、適正管理・終生飼養の確保を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
犬に関する苦情件数	件	18	16	29	33	15	↓
猫に関する苦情件数	件	45	51	50	39	72	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
動物愛護推進事業	2,588 千円	○	○	○	環境課

施策4－4－4 豊かな恵みを次世代へ引き継ぐ自然環境と生物多様性の保全

■施策の目標

- 市民や事業者が豊かな恵みを次世代へ引き継ぐために自然環境や生物多様性について関心・興味を持ち、保全していくための行動をしている状態

■現状と課題

- 森林の有する多面的機能を維持するため、森林環境譲与税の活用や森林経営管理制度の施行などにより、所有者や土地の境界、荒廃面積の把握を行い、森林環境整備や森林の荒廃を防ぐ事業を実施する必要があります。
- 防風保安林は、マツによる塩害の低減、防風、防砂を図っていますが、マツの維持には膨大な手間がかかるており、マツだけでなく広葉樹の併用など、さらなる効率的な防風保安林の維持・管理方法も検討していく必要があります。
- 自然や生物多様性の豊かな地域においては、生物多様性戦略に沿った自然環境の保全活用等を実施していくため、専門機関や教育機関等からの助言をもとに、現状の把握や保全を行うにあたっての課題の整理などを行う必要があります。
- 自然や生物多様性の豊かな地域に愛着を持ち、魅力を感じてもらうために、行政以外との連携により、新たな発想を取り入れた保全活動を検討し、自然や生物多様性の豊かな地域を環境教育の場や自主的な環境保全の場として活用していく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
自然環境に配慮した判断や行動が主体的にできる市民の割合	%						↑

■基本事業

1 自然共生社会推進事業

■内容

自然の恵みに感謝し、大切にしながら、いつまでも活かし続けることができるよう、生物多様性に対する理解を浸透させるための周知啓発、さまざまな活動主体との連携づくり、地域や団体等が行う自然保全活動の促進など、市の豊かな自然環境を保全・活用しながら、人と自然の共生を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
古賀戦略重要地域の保全箇所数	箇所	0	0	2	4	4	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
自然環境保全推進事業	98 千円	○	○	○	環境課

2 森林環境保全事業

■内容

水源涵養や土砂災害の防止など森林の有する多面的機能が発揮できるよう、地域森林計画対象民有林や荒廃した森林における間伐等の森林施業などによる維持・保全を図るとともに、針広混合林化し手入れの必要ない森林への移行を促進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
森林施業面積	ha	55.37	76.09	0	21.77	11.35	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
森林環境保全事業	19,712 千円	○	○	○	農林振興課

3 海岸松林保全事業

■内容

市民の生活に欠かすことのできない防風保安林の機能維持のため、薬剤の地上散布・樹幹注入などによる松くい虫被害の防除、枯損木の伐倒駆除による松くい虫被害拡大の防止、ボランティア活動による松林の清掃活動の支援、防風保安林の巡視員による異変等の早期発見などに取り組み、松くい虫被害によるマツの枯損の防止、松くい虫被害が発生しにくい環境の整備を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
松くい虫被害木数	本	1,021	839	729	375	482	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
海岸松林保全事業	24,374 千円	○	○	○	農林振興課

施策4－4－5 私たちにできる地球温暖化の防止

■施策の目標

- ・市民や事業者が日頃から省エネエネルギー行動を心がけ、省エネ家電の購入や再生可能エネルギーの活用など温室効果ガスの排出削減に向け取り組んでいる状態
- ・市民や事業者が気候変動の影響を正しく理解し、気候変動に適応していくよう行動している状態

■現状と課題

- ・「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」の実現に向けて、市民や事業者への地球温暖化防止に対する一層の理解と協力を促し、脱炭素社会の実現に向けて市全体で一体となって取組を進めていく必要があります
- ・産業部門、業務部門、運輸部門については、法改正状況や国県の動向を見ながら、引き続き啓発等に努めます。家庭部門については、気候変動の影響により、冷暖房機器の使用頻度等は多くなることが想定されるため、うち工コ診断（対面・オンライン）など、各家庭にあったアドバイスや診断を行う事業を推進し、家庭部門から排出される二酸化炭素の削減に取り組んでいく必要があります。
- ・緩和策を実施しても、全世界の排出削減がうまく軌道に乗らなければ、地球平均として最大4-5℃といった大きな気温上昇が引き起こされる可能性があり、生態系、農産物、健康、災害などへの影響が出ることが考えられるため、市民や事業者が回避・低減していく適応策をとることができるよう、市民（親子）を対象とした環境講座の実施や、環境パネル展・広報紙・SNS等による周知や啓発を行っていく必要があります。
- ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、行政自らが率先して公共施設におけるエネルギーの効率的利用を行うことで、市民や企業の自主的・積極的な行動を促進しており、公共施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量は順調に削減がでています。さらなる取組を推進するため、公共施設（小学校などの指定避難所等）への再生可能エネルギー設備の設置等を検討し、気候変動による災害レジリエンス強化にも寄与する緩和策・適応策も併せて検討していく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
二酸化炭素総排出量の削減割合※	%		6	17	集計中	集計中	↑
二酸化炭素総排出量の削減量※	千t-CO ₂		23	69	集計中	集計中	↑
家庭部門の温室効果ガス排出量	千t-CO ₂		66	42	集計中	集計中	↓

※平成21（2009）年度比

■基本事業

1 地球温暖化防止対策推進事業

■内容

省エネエネルギー行動が浸透し、省エネ家電等の普及や再生可能エネルギーの活用により温室効果ガスの削減がさらに進み、国が示した2030年の削減目標達成に資するよう、市民・事業所への省エネに関する情報提供や普及啓発による省エネエネルギー行動の促進、家庭・事業所・公共施設等への再生可能エネルギーの普及促進、市の公共施設・事務事業における省エネ促進など、地球温暖化防止のための脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
公共施設における二酸化炭素排出量	t-CO ₂	7,470.9	8,003.9	7,366.9	7,514.7	5,543.0	↓
省エネ行動を日常的に実践している市民の割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
地球温暖化防止対策推進事業	116千円	○	○	○	環境課

施策4－4－6 「環」をつなぐ環境教育の推進

■施策の目標

- ・多様な団体が連携して環境活動や啓発活動などに取り組んでいる状態
- ・環境問題を「自分ごと」として捉え、美化活動などの環境保全活動を実践し、活躍している状態
- ・環境をきっかけに人権についても学ぶことができるよう、汚泥再生処理センター（海津木苑）を活用し、学び、交流している状態

■現状と課題

- ・本市の環境を守っていくためには、地球温暖化や自然環境、資源循環などの環境課題についての学びを通じて、自らが考え、行動する人を増やしていく必要があります。
- ・市民や事業者が本市の環境について誇りを持ち、郷土愛を深めることを目的とした環境教育により、さまざまな環境課題を「自分ごと」として考え、行動する人が増えるとともに、環境保全・美化活動の担い手を育成することが必要です。
- ・多様な主体と連携し、幅広く自由な発想を取り入れながら活動をしていくことで、これまでの活動を継続、発展させていくことも必要となっています。
- ・環境施策をともに推進してきたパートナーである「ぐりんぐりん古賀」では、会員の高齢化等の問題もあり、担い手を確保する仕組みづくりを行っていく必要があります。
- ・汚泥再生処理センター（海津木苑）の施設を活用し、環境と人権をテーマとした情報発信を実行していくことが重要です。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
古賀市版「環境カウンセラー」登録者数	人						↑
ぐりんぐりん古賀会員数（個人・団体）	人	71	72	69	58	56	↑

■基本事業

1 環境教育推進事業

■内容

環境保全行動につなげるための工夫した啓発活動の実施、企業等への環境教育に関する支援や情報提供、若年層をターゲットとした環境教育機会の創出、世代・ジャンルを越えた団体間の情報交換や活動交流の場の創出、汚泥再生処理センターにおける環境と人権をテーマとした啓発などに取り組み、持続的なライフスタイルや経済社会システムの実現に向けて、環境問題について学び理解し、自ら考えて行動に移すことができる市民・事業者等の増加を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
活動報告会・学習会等への参加団体数	団体						↑
活動報告会・学習会等への参加者数	人						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
環境教育推進事業	615千円	○	○	○	環境課
し尿処理施設啓発事業	291千円	○	○	○	環境課

すべての人が つながり 考え 創る みんなが主役のまち

政策	施策	基本事業	事務事業
	1 みんなでつながる地域づくりの推進	1 コミュニティ活動推進事業 1 広報事業 2 公聴事業 3 市民参画推進事業 4 シティプロモーション推進事業 5 情報公開・個人情報保護事務	コミュニティ活動推進事業 広報事業 公聴事業 市民参画推進事業 シティプロモーション推進事業 情報公開・個人情報保護事務
	2 積極的な情報発信・情報共有とシティプロモーションの推進	1 監査事務 2 会計管理事務 3 文書法制事務 4 議会調整事務 5 公益通報事務 6 賠償・補償保険管理事務 7 行政庶務事務	監査事務 収入支出管理事務 物品管理事務 文書法制事務 議会調整事務 公益通報管理事務 賠償・補償保険管理事務 行政庶務事務
		8 選挙事務	選挙管理事務 衆議院議員選挙事務 参議院議員選挙事務 県知事選挙事務 県議会議員選挙事務 市長選挙事務 市議会議員選挙事務
		9 統計調査事務	統計調査管理事務 国勢調査事務 農林業センサス事務 漁業センサス事務 経済センサス事務 住宅・土地統計調査事務 就業構造基本調査事務 全国家計構造調査事務 国民生活基礎調査事務 学校基本調査事務
5-1 基本構想の推進	3 市民から信頼される持続可能な行財政運営	10 財政管理事務 11 基金等管理事務	財政管理事務 長期借管理事務 一時借入金管理事務 財政調整基金管理事務 減債基金管理事務 公共施設等総合管理基金管理事務 ふるさと応援寄附基金管理事務 森林環境譲与税基金管理事務
		12 公共施設等管理事業	公共施設等総合管理計画推進事務 厅舎管理事業 保健福祉総合センター管理事業 指定管理者制度管理事務 公共施設予約管理事業
		13 財産管理事務 14 地籍調査事業 15 土地開発公社事務 16 契約等管理事務 17 デジタル化推進事業 18 電子情報管理事務	財産管理事務 法定外公共物払下げ事務 地籍調査事業 土地開発公社事務 契約等管理事務 デジタル化推進事業 デジタル格差対策事業 情報システム管理事務
		19 社会保障・税番号制度管理事務 20 住民情報管理事務	社会保障・税番号制度管理事務 マイナンバーカード普及促進事業 戸籍・住基等管理事務 人口動態管理事務 住民税賦課事務
		21 税賦課事務	軽自動車税賦課事務 固定資産税賦課事務 固定資産評価審査事務
		22 収納管理事務	収納管理事務
		23 職員管理事務	職員管理事務 給与事務等管理事務 職員福利厚生管理事務 附属機関等管理事務
		24 人材育成事務	職員採用事務 人事評価事務 職員研修事務
		25 秘書事務 26 移住定住促進事業 27 教育委員会運営事務	市長・副市長秘書事務 教育長秘書事務 移住定住促進事業 教育委員会運営事務

政策	施策	基本事業	事務事業
5-1 基本構想の推進	3 市民から信頼される持続可能な行政運営	28 子育て支援施策推進事務	子育て支援施策推進事務
		29 スポーツ施策推進事務	スポーツ施策推進事務
		30 文化芸術・歴史施策推進事務	文化芸術・歴史施策推進事務
		31 社会教育・生涯学習施策推進事務	社会教育・生涯学習施策推進事務
		32 人権施策推進事務	人権施策推進事務
		33 高齢者施策推進事務	高齢者施策推進事務
		34 障がい者施策推進事務	障がい者施策推進事務
		35 地域保健・福祉施策推進事務	地域保健・福祉施策推進事務
		36 商工業・観光施策推進事務	商工業・観光施策推進事務
		37 農業施策推進事務	農業施策推進事務
		38 土地利用施策推進事務	土地利用施策推進事務
		39 公共交通施策推進事務	公共交通施策推進事務
		40 防災・危機管理施策推進事務	防災・危機管理施策推進事務
		41 環境施策推進事務	環境施策推進事務
		42 総合政策推進事務	総合政策推進事務
			広域行政推進事務
			行財政改革事務

政策5－1 基本構想の推進

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

- 人と人がつながり、助け合い、支え合いながら、積極的に地域の課題解決に取り組むまち
- 市民と行政が情報を共有し、信頼関係を築きながら、ともに市の魅力を発信し、安定的な行政経営が行われているまち

■現状と課題

- ・価値観の多様化やライフスタイルの変化、市民相互のつながりの希薄化、高齢化の進展などにより、自治会の加入率は減少傾向にあり、地域活動に参加する意向のない市民も多くいます。地域活動の担い手は限られ、その担い手がそれぞれの自治会、地域活動団体等に分散している状況にあり、公益活動を行う市民活動団体等でも担い手の固定化や高齢化、後継者不足などの課題に直面しています。今後、担い手が減少していくれば、活動できなくなる自治会、校区コミュニティ、市民活動団体等の増加が懸念されます。一方で、地域の清掃活動等への小・中学生の参加や高校生や大学生による地域課題の解決に向けた活動など、若い世代が地域の担い手として活躍する場面が増えてきています。市民一人ひとりがまちづくりの担い手であることを自覚し、世代や地域、団体の枠を超えて積極的にまちづくりに参画し、協力し合うことが求められています。
- ・少子高齢化の進展、市民ニーズや地域課題の複雑化・多様化により、自治会、校区コミュニティ等の地縁型組織だけでは解決できない地域課題も増えつつあり、市民活動団体、事業者、教育機関などが交流や活動参加の裾野を広げ、子育て、教育、福祉、防犯、防災、環境などのさまざまな分野において、地域の課題解決に積極的に取り組むパートナーとなり活動することが求められています。
- ・市民が住み続けたいと思えるまちを実現するためには、市民、自治会、校区コミュニティ、市民活動団体、事業者などさまざまな主体がまちづくりにおいて期待されるそれぞれの役割を理解し、連携、実践できる環境が整備されていかなければなりません。そのため、行財政運営に係る情報を、広報紙はもちろんのこと、パソコンやスマートフォンなど多様な媒体を通じ、ホームページや電子メール、SNSなどの情報メディアを活用するとともに、効果的かつ正確、迅速に市民等と共有する必要があります。
- ・本市の魅力を市内外に発信し理解を深めることで、シビックプライド（市民の誇りや愛着）を醸成するとともに、関係人口や定住人口の増加につなげていく必要があります。
- ・近年の財政状況に鑑みると、子育て支援の拡充や高齢者人口の増加に伴い、扶助費をはじめとする義務的経費が増加しています。また、公共施設の老朽化に伴う維持管理コストが増加しています。安全・安心な市民サービスを提供し続けるため、公共施設の維持改修等を行うことは重要ですが、将来必要となる費用は市の財政に大きな影響を与えることが懸念され、需要の変化や管理状況を把握し、計画的に維持管理を行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図る必要があります。
- ・障がいのあるなしや年齢等に関わらず、誰もが地域で安心して暮らしていくための環境整備として、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりにも取り組んでいく必要があります。
- ・ICTの発展、普及に伴い、多くの市民がインターネットを介してさまざまなサービスを利用できる環境が整備されてきました。このため、ICTを活用した行政内部の業務効率化はもちろん、情報セキュリティの確保や情報弱者への配慮を図りながら、行政手続きのオンライン化などデジタル社会に対応した行政サービスを充実する必要があります。
- ・将来に向けて、複雑化・多様化した課題に適切に対応し、安全・安心で活力ある地域を維持・向上させるためには、自主財源の安定的な確保と限りある財源・職員・公共施設などの経営資源の効率的・効果的な活用による費用対効果の高い施策・事業の展開が求められています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
人口の社会増減	人	263	222	553	467	159	→
人口の自然増減	人	▲25	▲32	▲49	▲43	▲108	－
出生者数	人	473	439	464	458	439	－
高齢化率	%	24.7	25.4	26.0	26.4	27.0	－

施策5－1－1 みんなでつながる地域づくりの推進

■施策の目標

- 多くの市民が自主的・積極的にコミュニティ活動に参加している状態
- 団体の活動方針が市民に分かりやすく周知され、地域の課題解決に向けて市民等と行政が協力して取り組んでいる状態

■現状と課題

- 価値観の多様化、ライフスタイルの変化により、市民ニーズや地域の課題も多様化していますが、人口減少・少子高齢化により、行政サービスだけで課題解決を行うことが困難になっており、この傾向は今後一層加速することが推測されます。
- 今後も、高齢者の増加に伴う医療・介護問題及び交通問題並びに頻発する自然災害への対応など地域課題は複雑化し、課題解決のためには、市民一人ひとりがまちづくりの担い手であることを自覚し、積極的にまちづくりに参加することが今以上に求められます。
- 価値観の多様化、ライフスタイルの変化に併せ、高度情報化社会となったことにより市民生活の利便性は向上する一方で市民間の関わりは希薄化しています。これらのことにより、自治会の加入率は、平成25(2013)年度の推計値が83.7%、平成30(2018)年度の推計値が76.3%（市調べ）と減少傾向にあります。また、地域活動への参加状況として、「現在参加しておらず今後も参加しない」と26.9%が回答（古賀市まちづくりに関する市民アンケート（令和元（2019）年度実施））、さらには存続自体が危ぶまれる自治会等も今後増えてくることが危惧されます。
- 自治会・校区コミュニティは地域の課題を解決していく際のまちづくりの重要なパートナーであることから、これら地域コミュニティの組織が存続できるような環境を整える支援のあり方について検討する必要があります。
- 地域コミュニティの活性化のために活動できる地域の人材は限られており、現在はその担い手がそれぞれの自治会、地域活動団体等に分散しています。今後は、今以上に校区コミュニティを単位とした、人材・団体の交流や連携のための支援について検討する必要があります。
- 少子高齢化を迎える、さまざまな地域課題に対応していくためには、自治会単位を超えたより広域での情報共有や取組が必要であり、そのような地域のネットワークづくりについて検討する必要があります。
- 地域公民館の新たな方向性や地域の社会教育活動支援の充実に向けた社会教育施策においては、自治会内の限られた人材・社会資源の効果的・効率的な配置について検討する必要があります。
- 明確なビジョンがないまま市民活動支援を続けており、公益団体（みんなのため）と共益団体（仲間のため）の線引きが曖昧なため、対象を絞り込むことができず、真に必要な支援に踏み込むことができないなど課題も多くあります。現状の支援は継続しつつ、支援の目的や理想を共有できる市の支援方針を再構築する必要があります。
- 地域コミュニティだけでは解決できない地域の課題も増えつつあり、今後ますます、公益活動を行う団体の役割が大きくなると思われます。地域コミュニティと市民活動団体が連携して課題解決に取り組む仕組みづくりや積極的に課題解決に取り組む市民活動団体の増加をめざし、団体間の交流・連携や活動参加者の視野を広げていくための支援のあり方について検討する必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
自治会加入率	%			76.3			→
「地域活動に参加しておらず今後も参加しない」と思う市民の割合	%				26.9		↓

■基本事業

1 コミュニティ活動推進事業

■内容

自治会、校区コミュニティ及び市民活動団体等の活動を支援することにより、コミュニティ活動に参加する市民の割合を増加させ、コミュニティ活動のさらなる活性化を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
過去1年間にコミュニティ活動に参加したことがある市民の割合	%				60.7		↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
コミュニティ活動推進事業	92,846千円	○	○	○	まちづくり推進課

施策5－1－2 積極的な情報発信・情報共有とシティプロモーションの推進

■施策の目標

- ・広報紙やホームページ、SNSの活用などにより、市に関する情報が適切に提供され、市民が必要とする情報がいつでも容易に入手でき、市民が市に誇りや愛着を持っている状態
- ・市外の人の古賀市に対する認知度が高まっている状態

■現状と課題

- ・情報公開・個人情報保護制度に関する開示請求は年々増加傾向にありますが、企業や一部の市民等からがほとんどであり、この制度が市民に浸透しているとは言い難い状況です。個人情報の保護に十分配慮し情報公開制度の適切な運用に努めながら市民と情報共有を行い市民の市政への参画を促していくためには、情報公開・個人情報保護制度をさらに周知し、制度に対する市民の理解を深める必要があります。
- ・行政内部においても情報公開・個人情報保護制度の理解をより深めたうえで市政情報を適切に取り扱い、適正に管理された状態を維持する必要があります。
- ・SNSやデジタル放送など情報発信ツールの多様化が進み、市民をはじめとした幅広い人に向けて多様なツールによるきめ細かで即時性のある情報発信が求められています。
- ・人口減少を抑制し市の活性化を図るための方策として、シティプロモーションに戦略的に取り組むことにより、シティプランディングの推進とシビックプライド(市民の誇りや愛着)の醸成を図り、関係人口及び移住定住人口の増加につなげていく必要があります。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
新聞テレビ掲載回数	件		225	324	516	443	→

■基本事業

1 広報事業

■内容

広報紙・市ホームページ・SNS・報道をあらゆる世代に届く情報発信手段として活用し、市政に関する情報を迅速に分かりやすく提供することにより、自分たちが暮らすまちを誇りに思い、郷土愛を醸成し、まちの活性化につなげます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
ホームページ訪問数（月平均）	件	89,592	100,049	111,606	126,535	193,406	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
広報事業	21,396 千円	○	○	○	経営戦略課

2 公聴事業

■内容

市民からの意見や提案、要望、日頃の悩みなどをなんでもきくコーナー窓口、市長へのご意見箱、手紙にて受け付け、関連部署と情報共有し、連携してアドバイスや回答をするとともに行政運営に反映させます。また、行政相談委員制度により行政に対する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、解決のための助言や関係行政機関に対する通知などを行い、地域の課題の解決につなげていきます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
公聴業務件数*	件	155	222	341	252	339	→

*なんでもきくコーナー窓口、窓口・電話相談管理簿、市民相談箱受付管理簿、行政相談委員活動報告の件数合計

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
公聴事業	1,079 千円	○	○	○	経営戦略課

3 市民参画推進事業

■内容

まちづくり基本条例に定めるまちづくりの三つの基本原則（情報共有・市民参画・共働）について、まちづくり基本条例検証委員会による検証を行い、市民参画の機会の確保に努めます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
パブリックコメント提出件数	件	65	52	25	47	26	↑
市民アンケート調査における回答者総数	人						↑
附属機関等における公募市民の割合	%					3.5	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
市民参画推進事業	123 千円	○	○	○	まちづくり推進課

4 シティプロモーション推進事業

■内容

古賀市公式 YouTube チャンネルの運営や Instagram などの SNS による情報発信、アビスパ福岡のフレンドリータウンとして「古賀市応援 DAY」を開催するなど、シティプロモーション活動を推進し、シビックプライドの醸成と市の認知度の向上を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
SNS で古賀市をフォローしている人数 [※]	人						↑

※Instagram のフォロワー数・公式 YouTube チャンネル登録者数の合計値

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
シティプロモーション推進事業	6,624 千円	○	○	○	経営戦略課

5 情報公開・個人情報保護事務

■内容

情報公開制度の適切な運用を図りながら市民や事業者がまちづくりに参画するための情報を取得・共有する機会を充実させるとともに、個人情報保護制度を適切に運用していくことで市民の権利利益を保護します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
情報公開・個人情報保護審査会開催回数	回	2	1	0	0	0	-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
情報公開・個人情報保護事務	677 千円	○	○	○	総務課

施策 5－1－3 市民から信頼される持続可能な行財政運営

■施策の目標

- 予算編成、事務事業の実施、行政評価、進捗管理などの一連の事務処理が連動し、効率的に実施されている状態
- デジタル技術などが充分に活用され、効果的・効率的に事務処理が行われ、事務負担が軽減されている状態

■現状と課題

- 本市の近年の財政状況に鑑みると、平成 28（2016）年度には 54.8 億円であった扶助費が令和 2（2020）年度には 62.9 億円に増加する等、高齢者人口の増加に伴い、社会保障経費をはじめとする義務的経費が増加しています。また、平成 28（2016）年度には 1.0 億円であった維持補修費が令和 2（2020）年度には 2.5 億円に増加する等、公共施設の老朽化に伴う維持管理コストが増加しています。一方、市民税や固定資産税の増加、収税強化等により、平成 28（2016）年度 68.1 億円であった市税が令和 2（2020）年度には 72.1 億円になる等、歳入も増加しています。
- 健全財政を堅持するため、財政健全化指標等による分析や中期的な財政状況を見通しながら、公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設の長寿命化や適正管理に努め、維持管理コストの抑制に取り組むとともに、滞納整理の強化や高い収納率の維持、納税しやすい環境の整備等に取り組み、市税の増加を図る等、中長期的な視点を持った行財政運営を行うことが必要です。
- 効率的な行政運営を確保するための方策として取り組んでいる広域行政については、構成市町による事業の効率化に向けた検証や事業の必要性、効果の把握を引き続き行う必要があります。

- ・市民満足度が高く効果的な行政サービスを維持するためにも、職員の人材育成や組織力の強化に取り組む必要があります。
- ・事業と予算の連動性を考慮しながら、効率的行政経営を行うためのマネジメントシステムの構築が必要となっています。
- ・新たな行政課題等に対応するため、デジタル技術を活用するなど業務の抜本的な見直しが必要となっています。

■まちの状態・課題指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
財政力指数	－	0.678	0.687	0.700	0.708	0.712	↑
経常収支比率	%	91.8	95.0	95.7	90.7	90.8	→
マイナンバーカード交付率	%	6.7	8.8	10.4	13.8	26.6	↑
20代～40代の社会増減	人	22	60	208	94	▲68	↑

■基本事業

1 監査事務

■内容

本市の行財政等を対象として、年間監査計画に基づき、監査委員による監査、検査、審査を実施し、市の行財政運営の適正化及び効率化の堅持を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
住民監査請求件数	件	0	0	0	0	0	－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
監査事務	2,780 千円	○	○	○	監査事務局

2 会計管理事務

■内容

適正かつ効率的な予算執行及び管理のため、法令に基づく会計伝票の審査事務や収入・支出事務を通して、適正な現金等の管理及び決算調製を行うとともに、職員が事務事業に必要な物品を過不足がないように管理します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
会計伝票審査件数	件	81,504	79,836	76,505	72,886	－	－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
収入支出管理事務	4,882 千円	○	○	○	会計課
物品管理事務	－	○	○	○	会計課

3 文書法制事務

■内容

事務運営の適正化や簡素化、スムーズな行政運営が図られるよう、市民からの審査請求への適切な対応、職員からの法務相談対応、例規の適切な審査管理、ファイリングシステムを適正に運用した公文書管理を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
法務相談に対する回答率	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
文書法制事務	15,817千円	○	○	○	総務課

4 議会調整事務

■内容

適正な議会運営のため、法に基づいた招集告示を行い、市民・議員・職員等へ議会を招集する旨の告示を適正に行うとともに、正確に議案の審査を行い、適正な議案を期間内に提出することで議会運営の効率化を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
議会の開催回数	回	5	4	5	5	8	－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
議会調整事務	－	○	○	○	総務課

5 公益通報事務

■内容

安定した市民生活を維持するため、市民等労働者、職員に対し公益通報制度について周知を図り、通報があった際は、速やかに受理し、調査、是正等の必要な措置を取るとともに、市に権限がないものについては、調査、是正等の権限を持つ適切な行政機関へつなぎます。また、通報した市民等労働者、職員を不利益な取扱いから保護します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
公益通報相談受付件数	件	0	0	0	1	0	→
公益通報受理件数	件	0	0	0	0	0	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
公益通報管理事務	－	○	○	○	総務課
公益通報管理事務	－	○	○	○	人事秘書課

6 賠償・補償保険管理事務

■内容

業務担当各課及び市民に安心感を与えることができるよう、市が所有、使用、管理する施設の管理瑕疵、業務遂行上の事故や、市が主催、共催する行事等で発生した事故に対し、一定の賠償・補償を行います。また、事業実施の前に怪我や事故についての注意喚起を行い、市民と市で意識の共有を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
保険支払件数	件	0	2	0	2	2	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
賠償・補償保険管理事務	1,180 千円	○	○	○	総務課

7 行政庶務事務

■内容

庁内の各種料金集計及び請求作業の一括処理を行うことで、市の行政サービスを円滑に進めます。また、本市の発展、公共の福祉の増進に寄与した個人又は団体を表彰し、地域における活動等の功績を称えることで地域活動の機運を高めます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
支払い期限内に支払いを完了した割合	%	100	100	100	100	100	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
行政庶務事務	4,864 千円	○	○	○	総務課
顕彰事務	529 千円	○	○	○	総務課

8 選挙事務

■内容

市民が選挙に参加し、主権者として意見を市政に反映させることができるよう、選挙管理委員会の運営、公正な選挙の実施、市民への選挙啓発を行い、市民の政治参加意識の高揚及び投票率の向上を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
投票率	%	56.24	56.49	48.68	44.71		↑
若年層（10代・20代）の投票率	%	36.25	33.68	24.81	20.33		↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
選挙管理事務	1,163千円	○	○	○	総務課
衆議院議員選挙事務	－			○	総務課
参議院議員選挙事務	14,462千円			○	総務課
県知事選挙事務	－		○	○	総務課
県議会議員選挙事務	11,740千円	○			総務課
市長選挙事務	17,815千円				総務課
市議会議員選挙事務	845千円	○			総務課

9 統計調査事務

■内容

統計調査員の確保、ICTの活用による調査の実施、市民・事業者へのPR活動の強化など、円滑な統計調査の実施により、調査票回収率の向上を図り、統計調査で得られた情報を市の行政施策の立案に活用します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
登録調査員数（年度末）	人	75	60	84	56	49	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
統計調査管理事務	30千円	○	○	○	総務課
国勢調査事務	－	○	○	○	総務課
農林業センサス事務	－	○	○	○	総務課
漁業センサス事務	－	○			総務課
経済センサス事務	10千円	○	○	○	総務課
住宅・土地統計調査事務	486千円	○			総務課
就業構造基本調査事務	629千円				総務課
全国家計構造調査事務	－		○		総務課
国民生活基礎調査事務	72千円	○	○	○	福祉課
学校基本調査事務	18千円	○	○	○	学校教育課

10 財政管理事務

■内容

健全財政の堅持のため、事業の優先度に応じた適正な予算措置などに取り組み、中長期的な視点に立った財政運営を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
将来負担比率	%	マイナス	マイナス	マイナス	マイナス	マイナス	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
財政管理事務	2,190,505 千円	○	○	○	財政課
財政管理事務	72,450 千円	○	○	○	上下水道課

11 基金等管理事務

■内容

健全財政の堅持のため、中長期的な視点を持った長期債・基金の適正管理に取り組みます。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
基金年度末現在高	億円	55.9	58.7	53.1	56.0	55.3	→
実質公債費比率	%	5.1	5.3	5.5	5.7	5.0	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
長期債管理事務	1,406,026 千円	○	○	○	財政課
一時借入金管理事務	1,917 千円	○	○	○	財政課
財政調整基金管理事務	64,168 千円	○	○	○	財政課
減債基金管理事務	1,176 千円	○	○	○	財政課
公共施設等総合管理基金管理事務	70,749 千円	○	○	○	財政課
ふるさと応援寄附基金管理事務	762,250 千円	○	○	○	財政課
森林環境譲与税基金管理事務	8,382 千円	○	○	○	財政課

1 2 公共施設等管理事業

■内容

公有財産の適正な管理のため、公共施設等総合管理計画等に基づいた公共施設の維持管理の進捗管理、庁舎施設等の点検、必要に応じた修繕及び長寿命化等の改修工事、庁舎施設等での行政サービスに必要な備品等の管理、安定した事業運営とサービスの維持・向上のための指定管理者制度の運用、社会教育施設等の公共施設の予約管理など、庁舎施設等の財産の適切な管理及び効率的な運用を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
公共施設の延べ床面積の減少率	%	0	0	0	0	0	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
公共施設等総合管理計画推進事務	225 千円	○	○	○	管財課
庁舎管理事業	227,794 千円	○	○	○	管財課
庁舎管理事業	6,978 千円	○	○	○	総務課
保健福祉総合センター管理事業	185,987 千円	○	○	○	福祉課
指定管理者制度管理事務	48 千円	○	○	○	人事秘書課
公共施設予約管理事業	12,263 千円	○	○	○	生涯学習推進課

1 3 財産管理事務

■内容

公有財産の適正な管理のため、市の財産を把握し、調達、改修、貸借、処分などを行い、市の財産の適切な管理・効率的な利活用を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
固定資産台帳に登載されている固定資産の件数	件	21,133	21,724	21,938	22,299	22,518	-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
財産管理事務	23,478 千円	○	○	○	管財課
法定外公共物払下げ事務	-	○	○	○	建設課

1 4 地籍調査事業

■内容

さまざまな行政事務の基礎資料として活用するため、市内の土地について、地籍調査を実施し土地境界、面積を確定させ、正確な境界、面積の登記を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
地籍調査の進捗率	%	35.9	37.4	38.0	38.9	40.5	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
地籍調査事業	15,700 千円	○	○	○	建設課

15 土地開発公社事務

■内容

市の開発行為に寄与するため、土地の取得の機会を逸さず、土地の先行取得ができるよう、土地開発公社を適正に運営します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
先行取得済み所有面積	m ²	35,933	35,933	29,857	25,543	20,649	－
先行取得済み所有資産額	千円	370,033	376,577	343,873	320,753	291,640	－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
土地開発公社事務	－	○	○	○	管財課

16 契約等管理事務

■内容

市民から信頼される契約事務の実現のため、新たな契約システムの導入等により事務改善を図り、職員の事務負担の軽減と最大の費用対効果を実現し、適正な契約事務を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
入札不調及び入札中止の割合	%	3.0	8.9	11.1	9.6	9.1	↓
電子入札システムの利用割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
契約等管理事務	4,228 千円	○	○	○	管財課

17 デジタル化推進事業

■内容

ICT・AI等の活用、行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの活用、システムの共通化などによる自治体業務の業務効率化を図り、限られた人的資源を政策立案能力や専門性を必要とする業務に振り向け、行政サービスのさらなる向上につなげるとともに、誰もがデジタル化の恩恵を広く享受できる環境づくりができるよう、分かりやすく使いやすいシステム・通信環境の整備・デジタル技術を学ぶ機会を提供します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
業務効率化率	%						↑
デジタル技術を学ぶ機会への参加者数	人						－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
デジタル化推進事業	10,013 千円	○	○	○	デジタル推進課
デジタル格差対策事業	990 千円	○	○	○	デジタル推進課

18 電子情報管理事務

■内容

市が保有する多数の市民の個人情報や企業の経営情報等の重要な情報を守り、業務を継続するため、市民・事業者・職員が直接・間接的に利用する、行政運営に欠かせない電子情報・情報システムを情報セキュリティ対策を講じて適切に管理し、安定的な運用を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
インシデント発生数	件	0	0	0	0	0	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
情報システム管理事務	362,660 千円	○	○	○	デジタル推進課

19 社会保障・税番号制度管理事務

■内容

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するため、住民票を有するすべての方に一人一つの番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための厳格な安全対策を講じ、維持管理及び理解・普及促進を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
システム障害発生数	件	0	0	0	0	0	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
社会保障・税番号制度管理事務	3,101 千円	○	○	○	デジタル推進課
マイナンバーカード普及促進事業	639 千円	○	○	○	市民国保課

20 住民情報管理事務

■内容

市民のニーズに応じた、効率的・効果的な行政サービスの提供を行うため、市役所での手続きが必要な市民に対し、オンライン化やマイナンバーの活用などにより、利便性の向上を行うとともに業務の効率化を行います。また、市民の状態が国の施策に正しく反映されるよう、人口動態調査報告を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
窓口での証明交付数（4種）	部	54,748	55,284	54,986	52,258	47,233	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
戸籍・住基等管理事務	27,417 千円	○	○	○	市民国保課
人口動態管理事務	7 千円	○	○	○	市民国保課

2 1 税賦課事務

■内容

健全財政の堅持のため、各種課税資料により、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税など適正な課税を行うとともに、固定資産評価審査では中立的な立場での審査により納税義務者の権利を保護します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
賦課件数	件	68,161	68,890	69,359	70,405	71,069	－
賦課額	百万円	6,382	6,468	6,549	6,830	6,816	－

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
住民税賦課事務	41,464 千円	○	○	○	市税課
軽自動車税賦課事務	2,470 千円	○	○	○	市税課
固定資産税賦課事務	35,887 千円	○	○	○	市税課
固定資産評価審査事務	187 千円	○	○	○	総務課

2 2 収納管理事務

■内容

安定した財政基盤の維持のため、市民や事業者等納税者に対して納付手段の拡充、またデジタル技術を活用した財産調査及び効率的な滞納処分、一人ひとりの生活状況に応じた納税相談やファイナンシャルプランナー相談の実施など、納税の義務がある人の納期内納付を推進するとともに、滞納に対する効率的な滞納処分を実施します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
現年収納率	%	99	99	99	99	99	→

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
収納管理事務	22,042 千円	○	○	○	収納管理課

23 職員管理事務

■内容

職員の健康診断等の職員の健康と安全の確保、給与・社会保険等業務、勤怠管理、健康維持・融和親睦など相互共済・福利増進を目的とした職員互助会の運営、附属機関の適正な運営管理などにより、安定的・効率的な組織運営のための職員管理を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
時間外勤務時間数	時間	29,737	26,098	27,735	30,034	31,920	↓
高ストレス者の該当者数	人	63	52	53	62	50	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
職員管理事務	9,622 千円	○	○	○	人事秘書課
給与事務等管理事務	8,484 千円	○	○	○	人事秘書課
職員福利厚生管理事務	-	○	○	○	人事秘書課
附属機関等管理事務	-	○	○	○	人事秘書課

24 人材育成事務

■内容

組織に求められる職員の採用、「求められる職員」を育成する人事評価制度の運用、職員の業務に必要な知識の確保やスキルを向上させる研修機会の確保など、求められる職員像を実現させるための機会や仕組みを確保します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
評価結果が向上した職員の割合	%	22	19	12	12	9	↑
職場単位評価向上の割合	%	81	39	58	68	63	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
職員採用事務	779 千円	○	○	○	人事秘書課
人事評価事務	3,341 千円	○	○	○	人事秘書課
職員研修事務	9,063 千円	○	○	○	人事秘書課

25 秘書事務

■内容

市長・副市長・教育長の三役が、効率的で効果的に日々の業務の遂行ができるよう、スケジュール管理・公開、来客対応など、迅速な対応を行い、誤りがないようにします。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
市長・副市長・教育長スケジュール調整日数	日	634	631	621	620	578	-

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
市長・副市長秘書事務	6,266 千円	○	○	○	人事秘書課
教育長秘書事務	196 千円	○	○	○	教育総務課

26 移住定住促進事業

■内容

移住に関する情報の積極的な発信や移住相談への対応、移住を支援するための補助金の交付などにより移住を促進するとともに、市民の定住促進に向けた情報提供を行います。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
転入者数	人	2,909	2,907	3,471	3,261	2,887	↑
転出者数	人	2,646	2,685	2,918	2,794	2,728	↓

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
移住定住促進事業	8,200千円	○	○	○	経営戦略課

27 教育委員会運営事務

■内容

必要とされる教育ニーズに対応し、市内児童・生徒及び市民全体に適切な学校教育及び社会教育を充実させるため、教育委員会における協議を適切に行い、総合計画や教育大綱のもと、時代に即した教育施策及び事業を年度ごとに定め、点検と評価の実施により、教育施策及び事業の成果の向上を図ります。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
古賀市教育委員会の点検と評価にあげた施策の評価平均	点				3.4	3.3	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
教育委員会運営事務	5,772千円	○	○	○	教育総務課

28 子育て支援施策推進事務

■内容

みんなで見守る安全・安心な環境のなかで誰もが子育てを楽しみ、すべての子どもがいきいき育つことができるよう、子ども・子育て会議の設置、子ども・子育て支援事業計画の策定及び進捗管理など、子育て分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
子育て支援施策推進事務	497千円	○	○	○	子育て支援課

29 スポーツ施策推進事務

■内容

誰もが気軽に運動やスポーツを実施できる環境が構築され、市民がスポーツに触れ、継続し、自身の健康づくりや仲間づくり、地域との交流、生きがいづくりにつながるよう、スポーツ推進審議会の設置、スポーツ推進計画の見直しや進捗管理、スポーツ協会との連携事業など、スポーツ分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
スポーツ施策推進事務	13,217 千円	○	○	○	生涯学習推進課

30 文化芸術・歴史施策推進事務

■内容

子どもが文化芸術への関心を高め、実践し、将来的に文化活動を担う人材となり、また次の世代につなぐという循環ができるよう、また、地域が文化財を誇りに感じ、後世へ継承する機運等が高まることで、将来的な人材が持続的に育成されるよう、文化芸術振興計画及び同計画アクションプランの見直しや進捗管理、歴史文化基本構想及び文化財保存活用地域計画を策定し、市史の編さんそのためのさまざまな歴史的事象等の記録化・収集・保存など、文化芸術・歴史分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
文化芸術・歴史施策推進事務	1,508 千円	○	○	○	文化課

31 社会教育・生涯学習施策推進事務

■内容

相互に学び合った市民がその成果を地域課題の解決につなげることで、孤立を防ぎ、お互いに支え合う自立した地域へ成長できるよう、また、家庭課題の解決や仲間づくりに関する学びの機会が提供され、学びの成果を地域課題の解決につなげる社会教育活動が活発に行われるよう、社会教育委員の会議の効率的かつ効果的な運用、社会教育関連団体の相互連携や情報共有ができる機会の創出など、社会教育・生涯学習分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
社会教育・生涯学習施策推進事務	4,369 千円	○	○	○	生涯学習推進課

3.2 人権施策推進事務

■内容

すべての市民が個性を認め合い、尊重し合いながら、誰もが社会の構成員として主体性を持って活躍できるよう、人権施策審議会や男女共同参画審議会の効率的かつ効果的な運用、人権施策基本指針や男女共同参画計画の見直しや進捗管理など、人権分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
人権施策推進事務	2,016千円	○	○	○	人権センター

3.3 高齢者施策推進事務

■内容

心のふれあいや地域の支え合いにより、高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい生活を送ることができるよう、介護保険運営協議会を設置し、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の見直しや進捗管理など、高齢者保健福祉分野の施策を効果的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
高齢者施策推進事務	4,817千円	○	○	○	健康介護課
高齢者施策推進事務	135千円	○	○	○	福祉課

3.4 障がい者施策推進事務

■内容

障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らし、地域の一員として自分らしい生き方を選択できるよう、障がい者施策推進協議会や福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会の効果的な運用、障がい者基本計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画の見直しや進捗管理など、障がい者福祉分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
障がい者施策推進事務	1,540千円	○	○	○	福祉課

3 5 地域保健・福祉施策推進事務

■内容

すべての世代の市民が自分の健康に関心を持ち、ライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組むことで、生涯にわたって健康な生活を続けていけるよう、また、地域住民が支え手・受け手という関係を超えて支え合い、困りごとを抱え込まずに支援を受けることで、誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らし続けることができるよう、健康増進計画・食育推進計画、地域福祉計画、子どもの未来応援プランなどの地域保健・福祉に関する計画等の見直しや進捗管理、民生委員・児童委員との連携、健康福祉まつりなど、地域保健・福祉分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
地域保健・福祉施策推進事務	41,928 千円	○	○	○	福祉課
地域保健・福祉施策推進事務	1,703 千円	○	○	○	健康介護課

3 6 商工業・観光施策推進事務

■内容

商工業と観光が活性化し、交流とにぎわいによる地域経済の持続的な発展と地域の活力向上のため、先進的な事例の情報収集、市の特性にあった事業の研究、関係機関との調整・連携を図り、商工業・観光分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
商工業・観光施策推進事務	591 千円	○	○	○	商工政策課

3 7 農業施策推進事務

■内容

安定的・持続的に農業が経営されるとともに、農業生産基盤や水源涵養・防災など多面的機能が維持された優良な農地が保全されるよう、人・農地プランの推進や進捗管理など、農業分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
農業施策推進事務	4,627 千円	○	○	○	農林振興課

3 8 土地利用施策推進事務

■内容

調和した土地利用のもと、市民が利便性の高い生活環境のなかで快適に暮らしていくよう、都市計画基礎調査、都市計画審議会の運営、必要に応じた都市計画マスタープラン等の土地利用関連計画の策定・改訂など、土地利用分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
土地利用施策推進事務	9,643 千円	○	○	○	都市整備課

3 9 公共交通施策推進事務

■内容

自らの運転に頼らなくても、市民が公共交通を利用することにより市内各所から市内外に円滑に移動できるよう、地域公共交通会議を設置し、公共交通に関するマスタープランである地域公共交通網形成計画の見直しや進捗管理、評価を行い、公共交通分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
公共交通施策推進事務	712 千円	○	○	○	経営戦略課

4 0 防災・危機管理施策推進事務

■内容

市民一人ひとりが自らの命は自らが守るという意識を持ち、地域住民と助け合いながら主体的に災害に備えた防災・減災のための対策に取り組み、災害被害を軽減できるよう、危機事案に対応する計画の策定・更新や進捗管理、危機事案の発生に対して対策本部等の設置等の府内体制の確立、国防、被災地支援等の任務にあたる自衛官の募集体制の充実など、防災・危機分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
防災・危機管理施策推進事務	607 千円	○	○	○	総務課

4 1 環境施策推進事務

■内容

未来の地球のために、日々の暮らしのなかでできることを考え、行動し、持続可能で豊かな環境を次の世代に引き継げるよう、環境審議会の設置、環境基本計画やごみ処理基本計画、地球温暖化対策実行計画、生物多様性古賀戦略などの環境に関する計画の進捗管理や評価、環境市民会議「ぐりんぐりん古賀」との連携事業など、環境分野の施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
該当施策の基本事業における成果指標の達成割合	%						↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
環境施策推進事務	28,709 千円	○	○	○	環境課

4 2 総合政策推進事務

■内容

基本構想に定めた政策・施策を総合的に展開するための庁内調整、進捗管理、業務改善につなげるための行政評価による施策・事業の評価、効率的・効果的な事業実施・行政運営のための関係市町との連携、行財政改革など、基本構想の実現を図るための施策を効果的・計画的かつ総合的に推進します。

■成果指標

指標名	単位	実績					めざす 方向性
		H28	H29	H30	R 元	R2	
アクションプランに定めた基本目標に係る施策の目標の達成割合	%						↑
まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた KGI の達成割合	%					25	↑

■事務事業

事業名	R4	R5	R6	R7	担当課
総合政策推進事務	21,405 千円	○	○	○	経営戦略課
広域行政推進事務	148 千円	○	○	○	経営戦略課
行財政改革事務	－	○	○	○	経営戦略課

III 參考資料

1 まちの状態・課題指標一覧

政策体系	指標	出典等
政策 1-1	親と子どもから成る核家族世帯数	国勢調査
	子育てに関する悩みの相談先が「近所の人、地域の知人」と回答した保護者の割合（就学前児童・小学生の保護者）	古賀市子ども・子育て支援に関するアンケート
施策 1-1-1	18歳未満の子どもの数	住民基本台帳、3月末時点
	児童相談所における児童養護相談件数	福岡県児童相談所業務概要
施策 1-1-2	子育ての経済的負担軽減の対象となる世帯数	子育て支援課、児童手当受給世帯数、2月末時点
施策 1-1-3	就学前児童数	住民基本台帳、3月末時点
	0～5歳の子どもがいる共働き世帯数	国勢調査
政策 1-2	古賀市標準学力調査結果の全国平均比	古賀市標準学力調査
	地域をよくするために何をすべきか考える児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査
	特別な教育的支援を必要としている児童・生徒数	学校教育課、5月1日時点
施策 1-2-1	難しいことでも、失敗を恐れず挑戦している児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査
	日本語指導を必要としている児童・生徒数	学校教育課、3月末時点
施策 1-2-2	学校施設の不具合が原因で怪我をした学校利用者数	教育総務課
	小・中学校施設の建設・大規模改造・長寿命化改良からの平均経過年数	教育総務課
政策 1-3	児童館・社会教育施設・市内公共スポーツ施設の利用者数	生涯学習推進課
	「生涯にわたり学習・活動ができる環境が整っている」と考える市民の割合	古賀市まちづくりに関する市民アンケート
施策 1-3-1	青少年の補導件数	福岡県警 少年のみちびき
	青少年に関する相談件数	青少年支援センター
	非行相談件数	児童相談所業務概要
施策 1-3-2	市内公共スポーツ施設の利用者数	生涯学習推進課
施策 1-3-3	文化協会の会員数	文化課
	文化協会の会員の平均年齢	文化課
施策 1-3-4	国史跡船原古墳の認知度（知らない人の割合）	文化課
	文化財関連イベントへの若年層（30歳代以下）の参加割合	文化課
施策 1-3-5	市民一人当たりの蔵書数	文化課
	図書館利用登録者数	文化課
施策 1-3-6	核家族世帯数	国勢調査
	単身世帯数	国勢調査
	「地域活動に参加しておらず今後も参加しない」と考える市民の割合	古賀市まちづくりに関する市民アンケート

政策 1-4	差別事象の発生件数	人権センター
	外国籍市民の人数	住民基本台帳、3月末時点
施策 1-4-1	人権や人権問題について「関心がある」「少し関心がある」人の割合	人権に関する市民意識調査
施策 1-4-2	性的指向・性自認に関する相談件数	人権センター
	福岡県内でパートナーシップ宣誓制度を設けている市町村の数	人権センター
施策 1-4-3	「男は仕事、女は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識）に賛成しない人の割合	男女共同参画社会に関する意識調査
	DV 等に関する住基閲覧制限件数	市民国保課
施策 1-4-4	日本人市民の外国籍市民等との日常生活での関わり度合	まちづくり推進課
	外国籍市民のうち技能実習生の人数	住民基本台帳、3月末時点
政策 2-1	市民の健康寿命（男性）	健康介護課
	市民の健康寿命（女性）	健康介護課
	健康チャレンジ 10 か条の実践度	健康介護課
施策 2-1-1	要介護（支援）認定率	健康介護課、3月末時点
	高血圧Ⅱ度以上の割合	福岡県国民健康保険団体連合会
施策 2-1-2	一人当たり医療費（国保）の全国平均に対する指數	市民国保課
	感染症の影響で主要な公共施設を閉鎖した日数	健康介護課
政策 2-2	要介護（支援）認定率	健康介護課、3月末時点
	後期高齢者人口	住民基本台帳、3月末時点
施策 2-2-1	介護予防サポーター総数（実人数）	健康介護課
	介護保険第 1 号被保険者数	健康介護課、3月末時点
施策 2-2-2	高齢者に関する相談件数	福祉課
	介護を主な理由にして過去 1 年の間に仕事を辞めた主な介護者の割合	在宅介護実態調査
政策 2-3	身体障がい者手帳所持者数	福祉課、3月末時点
	療育手帳所持者数	福祉課、3月末時点
	精神障がい者保健福祉手帳所持者数	福祉課、3月末時点
施策 2-3-1	障がい者手帳所持者数（18 歳未満）	福祉課、3月末時点
	障がい者手帳所持者数（18 歳～64 歳）	福祉課、3月末時点
	障がい者手帳所持者数（65 歳以上）	福祉課、3月末時点
施策 2-3-2	障がい者の法定雇用率（民間企業）	障がい者の雇用の促進等に関する法律施行令
政策 2-4	高齢者のみの世帯数	住民基本台帳、3月末時点
	非課税世帯数（推計）	福祉課
施策 2-4-1	民生委員・児童委員の平均年齢	福祉課、12月末時点
	市内自殺者数	警察庁、暦年
施策 2-4-2	生活保護受給世帯数	福祉課、3月末時点
	生活保護受給人数	福祉課、3月末時点
	市営住宅入居世帯数	管財課、3月末時点
	市営住宅入居人数	管財課、3月末時点

政策 3-1	市内総生産	福岡県市町村民経済計算
施策 3-1-1	製造品出荷額等	工業統計調査
	小売業年間販売額	経済センサス
施策 3-1-2	法人市民税額	市税課
	固定資産税額	市税課
施策 3-1-3	主要観光施設利用状況調査利用者数	商工政策課
	主要観光施設利用状況調査消費額	商工政策課
政策 3-2	総農家数	農林業センサス
	経営耕地面積	農林業センサス
	耕地面積	農林水産省耕地面積調査
	森林面積	農林振興課
施策 3-2-1	遊休農地面積割合	農業委員会、11月末時点
	担い手農家への農地集積率	農業委員会、3月末時点
	農地法第4条（転用）の許可面積	農業委員会
	農地法第5条（転用目的の権利移動）の許可面積	農業委員会
施策 3-2-2	販売農家数	農林業センサス
	農業従事者の平均年齢	農林業センサス
施策 3-2-3	森林経営計画対象森林面積	農林振興課
政策 4-1	市街化区域内人口密度	都市整備課
	固定資産税額（土地）	市税課
	固定資産税額（家屋）	市税課
	固定資産税額（償却資産）	市税課
	JR駅の乗車人員数（3駅合計）	九州旅客鉄道株式会社
施策 4-1-1	JR駅の乗車人員数（古賀駅）	九州旅客鉄道株式会社
	JR駅の乗車人員数（千鳥駅）	九州旅客鉄道株式会社
	JR駅の乗車人員数（しそぶ駅）	九州旅客鉄道株式会社
施策 4-1-2	市民一人当たりの都市公園面積	都市整備課
施策 4-1-3	自動車交通量（道路交通センサス）国道3号－筑紫野古賀線	道路交通センサス
施策 4-1-4	給水人口	上下水道課、3月末時点
	配水管漏水修繕件数	上下水道課
施策 4-1-5	汚水処理人口普及率	上下水道課、3月末時点
政策 4-2	市内バス路線の収支率	経営戦略課
	市民一人当たりの市内路線（古賀市内線・コガバス）の年間平均利用回数	経営戦略課
施策 4-2-1	西鉄バス古賀市内線の収支率	経営戦略課
	コガバスの収支率	経営戦略課
施策 4-2-2	市民一人当たりの西鉄バス古賀市内線の年間利用回数	経営戦略課
	市民一人当たりのコガバスの年間利用回数	経営戦略課

政策 4-3	1万人当たり犯罪認知件数	総務課
	1万人当たり交通事故発生件数	総務課
	避難行動要支援者数	福祉課、3月末時点
	緊急避難場所の開設を必要とした実日数	総務課
施策 4-3-1	犯罪認知件数	福岡県警
	交通事故発生件数	福岡県警
施策 4-3-2	緊急避難場所の開設を必要とした豪雨や台風等の発生回数	総務課
	緊急避難場所の開設を必要とした地震の発生回数	総務課
政策 4-4	環境保全活動に参加している市民の割合	環境課
	二酸化炭素総排出量	環境課
施策 4-4-1	河川のBODの年間平均	環境課
	自動車騒音常時監視結果における環境基準達成率	環境課
	生活環境苦情件数	環境課
施策 4-4-2	ごみ総排出量	環境課
	資源化量	環境課
施策 4-4-3	狂犬病予防接種の接種率	環境課
	畜犬の登録数	環境課、3月末時点
	所有者不明猫の市の引取り件数	環境課
施策 4-4-4	自然環境に配慮した判断や行動が主体的にできる市民の割合	環境課
施策 4-4-5	二酸化炭素総排出量の削減割合	環境課
	二酸化炭素総排出量の削減量	環境課
	家庭部門の温室効果ガス排出量	環境課
施策 4-4-6	古賀市版「環境カウンセラー」登録者数	環境課、3月末時点
	ぐりんぐりん古賀会員数（個人・団体）	環境課、3月末時点
政策 5-1	人口の社会増減	福岡県人口移動調査
	人口の自然増減	福岡県人口移動調査
	出生者数	福岡県人口移動調査
	高齢化率	住民基本台帳、3月末時点
施策 5-1-1	自治会加入率	まちづくり推進課
	「地域活動に参加しておらず今後も参加しない」と思う市民の割合	古賀市まちづくりに関する市民アンケート
施策 5-1-2	新聞テレビ掲載回数	経営戦略課
施策 5-1-3	財政力指数	財政課
	経常収支比率	財政課
	マイナンバーカード交付率	市民国保課
	20代～40代の社会増減	福岡県人口移動調査